

国立大学法人 大分大学 自己評価書

2010 年度版

平成 23 年 1 1 月

国立大学法人 大分大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人大分大学

#### ② 所在地

大学本部 大分県大分市  
 挾間キャンパス 大分県由布市  
 王子キャンパス 大分県大分市

#### ③ 役員の状況

学長名 : 羽野 忠 (平成 21 年 10 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日)  
 理事数 : 5 名  
 監事数 : 2 名 (非常勤 1 名を含む。)

#### ④ 学部等の構成

学部 : 教育福祉科学部  
 経済学部  
 医学部  
 工学部  
 研究科 : 教育学研究科  
 経済学研究科  
 医学系研究科  
 工学研究科  
 福祉社会科学研究科

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学生数	:	学部学生数	5,058 名 (27 名)
		大学院生数	739 名 (59 名)
教員数	:		576 名
職員数	:		1,012 名

### (2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

#### 1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

#### 2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を發揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

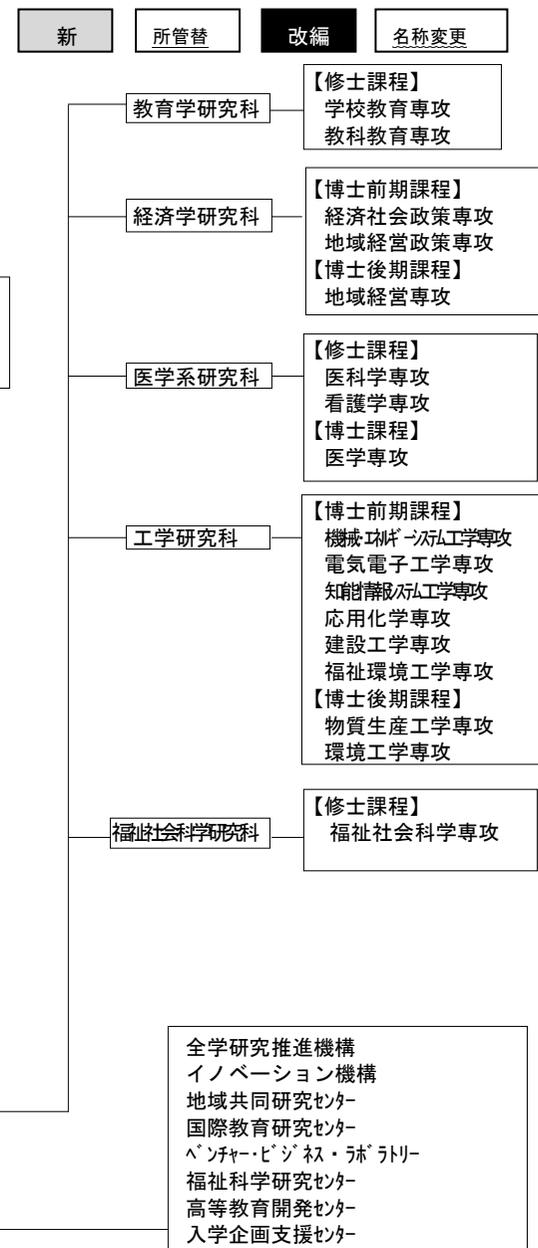
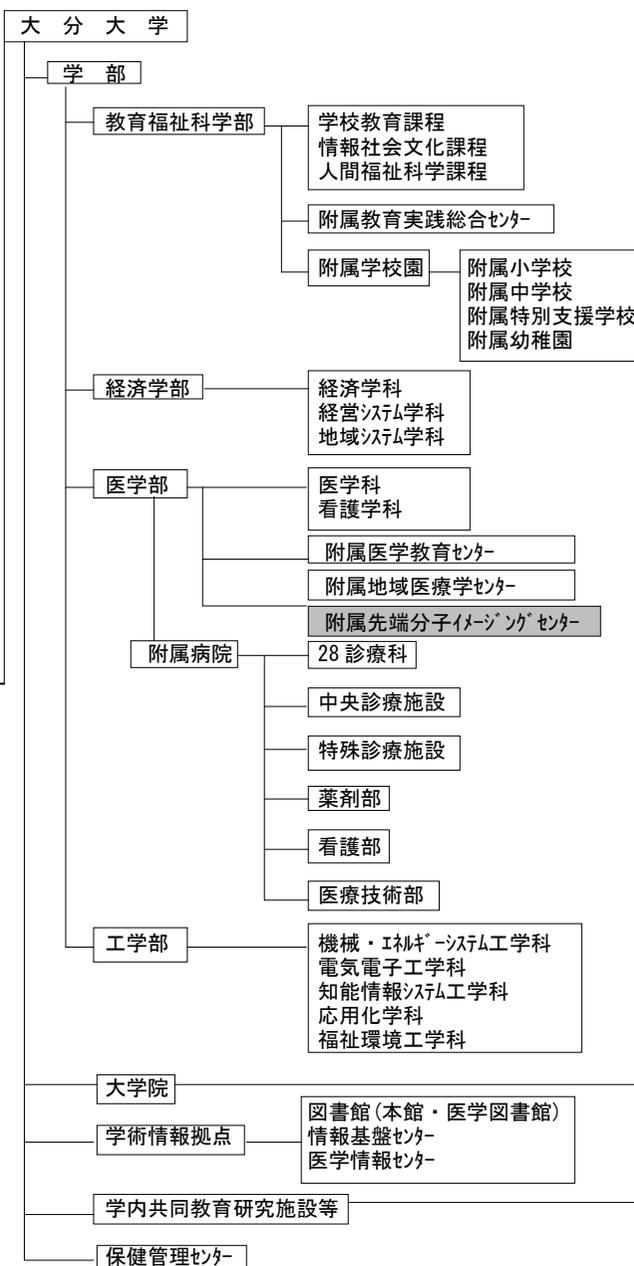
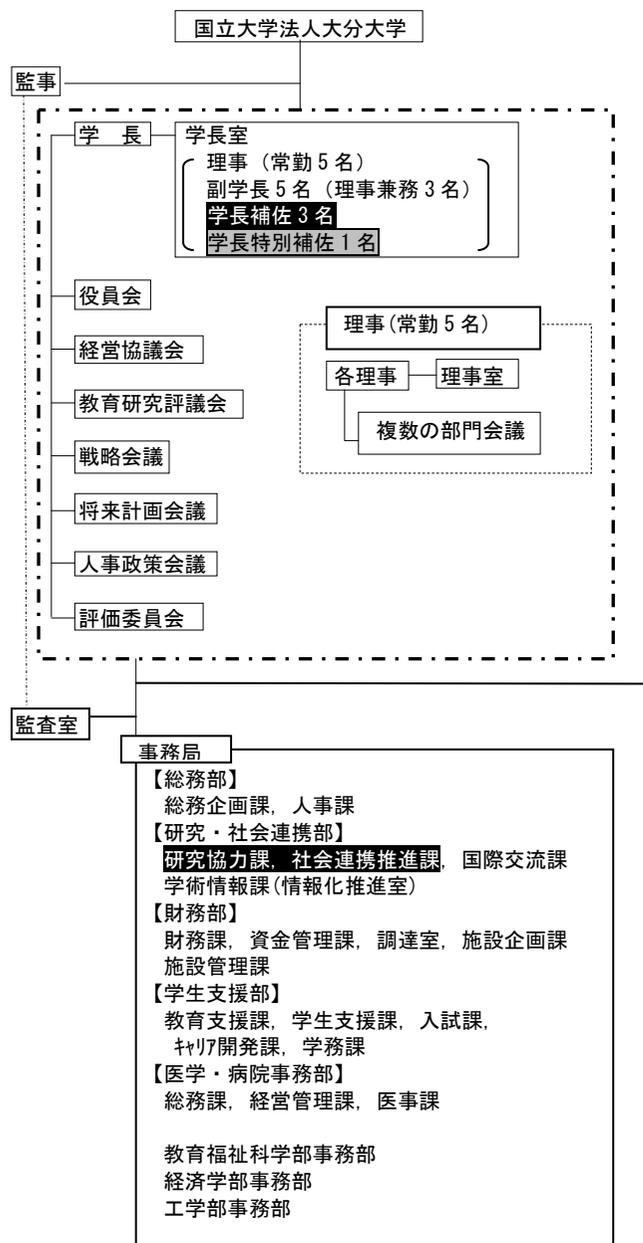
#### 3) 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

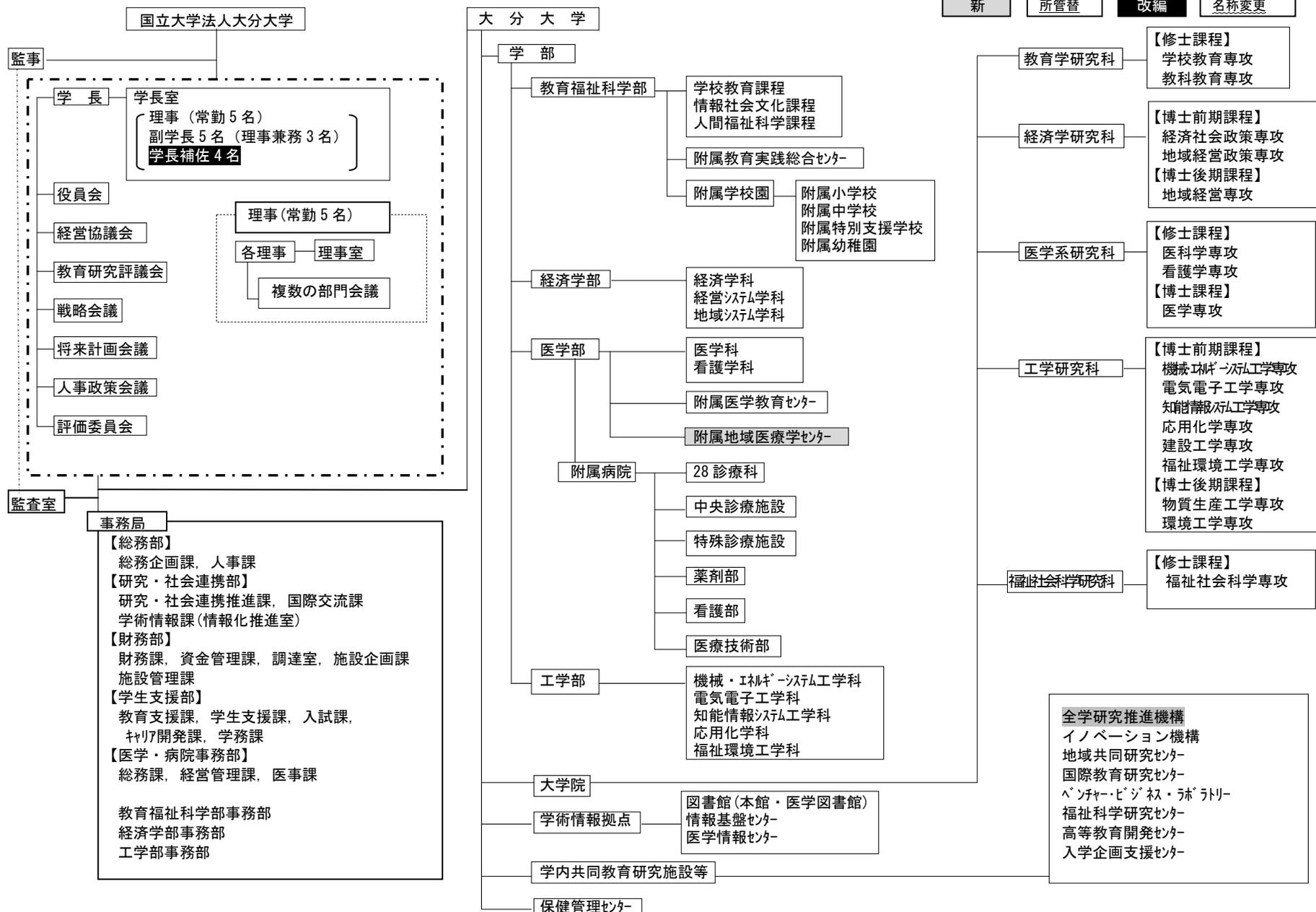
#### 4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

国立大学法人大分大学 機構図 (平成23年3月31日)



国立大学法人大分大学 機構図 (平成22年3月31日)



## はじめに

本学の基本的な目標等の実現に向けて、平成 22 年度当初及び平成 23 年の年頭等の節目ごとに、「第 1 期を助走区間と見ると、第 2 期は間違いなく全速力で疾走する区間であり、このためには、教育・研究・医療・社会連携・大学運営の各分野において、計画の完全実施とともに、新たな積極的取組を進めることが重要である」として、本学及び教職員が果たすべき課題に係る重要なメッセージを全構成員に発信し、それらを受けて多様な取組を全学的に展開してきた。こうした取組を財政面から支援する方策として学長裁量経費について、平成 22 年度は平成 21 年度より大幅に増額し(7,500 万円増)、教育・研究をはじめ教職員の資質向上、学生の教育及び生活環境の充実、大型研究プロジェクト等事業の推進を図った。

基本的な目標の第 1「知識基盤社会に求められる人材の育成」については、次の時代を担う若者を育て社会に送り出す仕事に携わっている大学は、社会が求める人材像をしっかりと把握し、教育内容とともに教育方法の見直しが必要なこと、そして FD 活動はじめ多様な改善への取組を図る必要があると指示し、例えば、大分県と連携して「高大接続モデル事業」の一層の充実や、学習ポートフォリオシステムを活用した学習成果の評価についての適正化及び授業実践の改善に努めた。また、人材に対する社会の期待に応え、卒業生の質保証に努める取組では、「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」を充実し、それらを推進する体制の中核として「キャリア教育推進会議」を立ち上げた。(5 頁①参照)さらに、『大分大学の道標 2010-2015』や中期目標に掲げたように、社会的な要請に応え、本学がめざす大学像の構築に向けて、中長期的なタイムスパンで将来構想を早急に策定する必要があるとの問題意識のもと、平成 21 年度に将来計画会議の下に設置した 2 つのワーキンググループ(大学院博士課程検討 WG 及び教員養成系学部検討 WG)において、平成 24 年度概算要求をめざした学部・研究科改組案に関する検討を加速させるとともに、戦略会議において中長期的な展望の下での新学部設置構想について検討を進めた。(9 頁④参照)

また、基本的な目標の第 2「特色ある大学づくり」における人材養成については、概ね上述の「知識基盤社会に求められる人材の育成」の中で記載したとおりであり、一方「社会への貢献」において本学の特色を発揮する課題については、「産学官連携活動による知的財産の創造」、「国際交流及び国際貢献の推進」、「地域医療への貢献」等を通じて特色ある大学づくりを目指してきた。これらの取組を制度的に発展させる仕組みづくりの一環として、平成 23 年 4 月 1 日から従来のイノベーション機構を産学官連携推進機構に改組することを決定した。さらに、本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指すという学長による提起と関連し、平成 21 年度に設置した全学研究推進機構の機能を一層充実させ、重点領域研究プロジ

ェクトの推進を図ってきた。(6 頁研究①, 7 頁医療④, 7 頁①, 8 頁③参照)

そして、基本的な目標の第 3「地域社会との共生・発展」の課題に関しては、「大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における『知の拠点』として機能するとともに、地域の活性化に貢献する『リージョナルセンター』としての役割を果たす」という課題提起の下、本学が中核的な機関として(1)多方面における地域医療の充実に貢献し、また(2)大分県下各自治体との多様な連携を質量ともに充実させ本学が地域における知的・文化的拠点としての役割を担うべく取組み、さらに、(3)産学官連携活動による知的財産の創造や、(4)大分県内各大学・高等教育機関間の連携を推進した。(7 頁医療④, 7 頁①, 8 頁②, ④参照)

最後に、基本的な目標の第 4「発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築」に関して、平成 23 年の年頭のメッセージの中で、(1)広報及び広報体制の充実、(2)人権擁護と法令遵守、(3)平成 22 年度計画の完全達成、(4)効率性、戦略性のある財務運営システム等の改善、(5)監事監査への機敏な対応、(6)環境および安全に配慮したキャンパスづくりを、主要に取り組んできた課題、或いは取組をさらに強化すべき課題として提起した。

(1)については、本学に関するマスコミ報道等における情報量が大幅に増加する一方で、広報の一層の充実に向けて体制強化が求められ、平成 23 年度に広報室を設置することを決定した。(10 頁⑥参照)(2)に関して、全教職員、法令ならびに内部規則の遵守を強く求めるとともに、新たに策定した「大分大学安全保障輸出管理ガイドライン」の周知徹底を図ることとした。さらに、男女共同参画社会の実現と関わり、法において特に重要な課題として定められている一方で、本学における取組がこれまで必ずしも十分といえない現状を指摘し、平成 22 年度科学技術振興調整費による女性研究者支援モデル育成プロジェクトの公募に『地域社会で育む「輝く女性研究者」支援』プロジェクトが採択されたことを機に、「大分大学男女共同参画推進宣言」を策定し男女共同参画への取組を強化した。(6 頁②, 9 頁②参照)(3)と関わり、各年度計画の達成にむけての取組を具体的なアクションプランとして策定し、年 3 回の進捗管理を行ってきた。(8 頁①参照)(4)については、財務運営システムの改善は順調に進んでおり、光熱水費をはじめとする経費の節約、及び剰余金の有効活用などに向けて取り組んできた。(10 頁①, 11 頁③参照)(5)については、(10 頁⑥参照)に記述したとおりである。最後に、(6)について、省エネルギー型環境への転換の課題、安全・安心なキャンパスづくり、さらには、効率性、戦略性に対応するスペースマネジメントの重要性並びに緊急性の指摘を受けた。これらに対応して進められた一連の取組は、11 頁に記述したとおりである。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況（附属病院，附属学校を設置する法人は，これらに係る状況も含む）

本学の基本的な目標等の実現を目指し，学長のリーダーシップによって策定された「大分大学の道標 2010-2015」（平成 21 年度策定）と，その具体的表現である中期目標・中期計画の達成に向けて，第 2 期中期目標期間の初年度の事業を教育研究等の各領域において，着実に展開してきた。

以下，平成 22 事業年度に主要に取り組んだ事業について記述する。

### 《教育》

#### ①本学が目指す人材育成及び特色ある教育内容と教育方法等の充実

○「学問探検ゼミを核とした高大接続教育」（「質の高い大学教育推進プログラム」選定）事業や大分県との「高大接続モデル事業」等を実施し，高校教育と大学教育の接続に関する取組を実施した。教育プログラムについては，外部評価報告書の総評において「大分大学の教育全体に拡大し，大分大学の特徴ある高大連携プログラムを構築して全国に発信することが望まれる」と学外関係者から高い評価を受けている。また，モデル事業については，本年度新たに高校 3 年を対象とする「ビジネスセミナーⅡ」を開講し，県内高校教員参加の成果報告会で教授法の普及を進めた。これらの成果を踏まえて，大分県はさらに 3 年の本学との連携事業の展開を決定した。【3】

○社会の中核を支える自立した職業人育成を目指した「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」（「大学生の就業力育成支援事業 GP」に採択）のプログラムのもとで，正課（教養教育，実学的専門教育）並びに正課外（就職情報システム個別相談，就職支援プログラム，学生の自主的サークル）を通じて就業力育成のための基盤を構築するとともに，本取組の安定的な運営と充実をめざして，「キャリア教育推進会議」を立ち上げることとした。【5】

○本学で行われた授業や講演会等の収録ビデオを，平成 22 年度にはオンデマンドビデオ配信・共有サイト「大分大学グローバル・キャンパス」に前期 10 科目 73 タイトル，後期 13 科目 134 タイトルと大幅に増加させて掲載した（平成 21 年度前期 10 科目，後期 6 科目計 143 タイトル）。さらに 23 タイトルのキャリア講習会と学内講演会をビデオコンテンツ化し，学内外での活用環境を充実させた。教養教育科目では，iPod Touch を用いた授業ビデオの視聴や学習成果のオンライン共有，教員の質問に対して学生がリモコンで回答するという双方向性を高めるツール（「クリッカー」と呼ばれるレスポンスカード）を導入するなど，昨年度までにはなかったメディア活用型学習を実践し，学生参画型授業を展開した。【9】

○他大学にない新規の「形成的評価のためのポートフォリオシステム」を，「概算要求特別経費：動機づけと形成的評価を重視した学士課程教育開発」の支援により開発した。さらに開発にとどまらず，実際の授業で本システムを教

育成果の評価に活用，実践を展開している。また，今年度新たに設置した本学初の教養教育教授法に関する研究会「ポートフォリオ研究会」は，全学の教養教育担当教員 19 名が参加して，システムを用いた授業実践及び検証を行っている。【11】

○学生が主体的に参画する双方向的授業や学習の動機づけの深化を図る実体験学習を進めるため，平成 21 年度に学術情報拠点（図書館）に設置したグループ学習スペース（協調学習コーナー）を，授業で積極的に利用してもらうよう各学部等へ周知し，平成 22 年度は前期 8 科目，後期 7 科目の授業を実施するとともに，授業以外に学生のグループ学習でも活用された。学生に対するアンケートでは，7 割が「授業の課題や授業内容の理解に役立つ」と回答した。この結果に基づき，耐震改修後の新図書館の新たな施設運用及び利用者サービスに反映させることとしている。【17】

#### ②障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境

社会的にも高く評価されている本学のノートテイク養成等，障がいのある学生に対する支援体制を一層充実させ，環境整備を進めた。従来からのノートテイク養成講座（2 日間，学生 40 人受講）に加え，障がいのある学生との意見交換を含めて「ノートテイクレベルアップ講座」（ノートテイク延べ 35 人が受講）を開催した。さらに，ノートテイク向け「大分大学ノートテイク Q&A」（改訂版）を配付した。平成 23 年 1 月には，身体等に障がいのある学生の支援委員会を開催して，パソコン要約筆記の導入，タッチタイピング講座の実施とノートパソコンの整備を行うとともに障がいのある学生の支援に関するホームページを開設した。また，各学部の状況を点検した際に医学部において体育館にスロープがない等の問題点が判明し，体育館，福利施設にスロープ及び外階段の手すりを設置して改善を行う等，支援体制と環境整備の両面に渡る充実を図ることができた。【22】

#### ③豊かなキャンパスライフのための環境整備

○且野原地区の豊かなキャンパス作りのため講義棟や研究棟については，耐震改修に併せ講義棟の機能改善に努めてきたところであるが，図書館については耐震強度の不足に加え狭隘であることから，図書館のスペース拡充が長年の懸案であった。この問題解決のために，学内では移転改築を求める意見もあったが，学長のリーダーシップのもと学生の学習環境の改善を優先させることとし，耐震改修と同時に教育改革にも資する図書館機能の活用方を検討し，現有施設の増築を含めた整備計画について，学内合意を得たうえで大学の重点課題として概算要求を行い，平成 23 年度から増改修工事に着手する目途がついた。

○グループワーク学習形式をとる学生参画型授業を効果的に進めるため，教養教育棟の 3 教室に連結・分離可能な移動型機の設置，教育支援機器として，ク

リッカー400台、iPod70台、マイクロプロジェクター20台、ノートパソコン40台、教養教育棟には全教室にノートパソコンを設置した。また、演習室のうち1室を自習室へ変更し、もう1室はパソコン8台とプリンタを設置して学生が自由に使用できるパソコンルーム兼自習室とした。また、教養教育棟南棟3、4階のトイレを改修し、さらに耐震改修工事が完了した教養教育中棟には新たに学生ラウンジ2室と自習室1室を設置し、学生参画型授業への支援体制を充実させ、自学自習のための環境整備が実現できた。学部の教室関係では、自習室・学生控え室（工・経済学部）をコラボレーション机椅子・パーティション・無線LAN整備により全面的に更新して自主学習機能を整えた。ゼミ室小中規模教室（教育福祉13室、経済6室）を中心にした双方向授業およびメディアを活用授業の向上のための機器（コラボレーション机椅子、視聴覚機器新設・更新、無線ネットワーク環境）を整え、これらにより学生の主体的な学習を促進させた。  
【19】

#### ＜附属学校園に関する取組＞

○附属学校園の学内マネジメント体制等について、附属学校園在り方検討委員会が中心となって検討した。その結果、附属学校園の存在意義の明確化・活性化に関連した附属学校園の活用方策については、「附属学校園の活用方策に関する報告書」を作成し、①学部と附属学校園の共同研究組織の立ち上げ、②学部教員と附属学校園教員の情報交換会の常態化、③新しい教員養成カリキュラムの効果の検証に関する調査・研究、④附属学校園を学部新任教員のFDの場として活用、⑤「学部教員人材バンク」の充実を、5つの提言として取りまとめた。  
【56】【57】

○公立学校教員の人事交流システムに関し、人事交流システムが十分確立しておらず、公立学校等からの派遣教員の確保が困難といった課題が明らかとなった。このため、附属学校園の教員と大分県の公立学校教員との人事交流を円滑にし「教員にとって魅力ある」附属学校園をアピールするため、教育福祉科学部副学部長を中心とした作業部会を立ち上げ、附属学校園の紹介パンフレット「ふぞくインタラクティブ」を作成し、全県下の幼稚園及び小中学校・特別支援学校等へ配布した。

○附属学校園について、本学の「第2期中期施設整備計画」に基づくバリアフリー推進の観点から、附属中学校の体育館にスロープを設置した。【84】

#### ＜研究＞

##### ①重点領域研究プロジェクトの推進

全学研究推進機構の重点研究推進経費研究プロジェクトは、平成22年5月28日から6月28日の間に募集し、審査の結果7件（人間環境科学領域1件、生命科学領域1件、学際・複合・新領域5件）を採択し、研究費（総額3,845万円）を配分した。これら重点研究に関連した研究における外部研究資金(1,000万円

以上)獲得実績として、平成22年度最先端研究開発戦略的強化費補助金（平成22年度からの3年間で約4,500万円）、平成22年度科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業個人型研究（さきがけ：5年間で上限1億円）及び平成23年度環境省循環型社会形成推進科学研究費補助金の採択を挙げることができる。  
【28】

##### ②競争的環境に対応できる研究実施体制及び研究環境整備の強化

○平成21年度に設置した全学研究推進機構にコーディネーターを2名配置するとともに、全学研究推進機構と共同で本学における生命科学系研究者の支援を目的とする「医学部バイオラボセンター」を立ち上げ、俯瞰的視野から医工連携の支援を行い、研究支援業務等を強化した。【31】

○学長裁量経費について、次年度から新たに国際活動支援、ベンチャービジネス支援、重点領域研究推進の3種類を加えることを決定した。これにより、学内に設置されている公募関係経費を一元化し、学長のリーダーシップのもとで運用する体制が整えられた。ベンチャービジネス支援では、本学研究者等の起業家精神の養成と新産業を創出する先端研究の遂行を目的とし、実用化・起業家に結び付く可能性のある事業を支援し、重点領域研究では、本学の重点研究推進4領域（人間環境科学領域、福祉科学領域、生命科学領域、学際・複合・新領域）に係るプロジェクトの支援を行う。

○平成22年度文部科学省科学技術振興調整費による『地域社会で育む「輝く女性研究者」支援』プロジェクトのもとで、女性研究者支援を推進するために、平成22年7月に学長特別補佐（女性研究者支援担当）を配置するとともに「女性研究者サポート室」を設置した。平成22年10月には、学長を本部長とする「男女共同参画推進本部」が「大分大学男女共同参画推進宣言」を策定し、これに基づき女性研究者支援を当面の柱とする「男女共同参画行動計画」をとりまとめ、事業を推進した。平成22年度は、男女共同参画及び女性研究者支援のホームページの開設、リーフレットの作成、且野原及び挾間両キャンパスに「休憩室・相談室」の開室、「研究者支援セミナー」、「女性研究者支援キックオフシンポジウム」及び自己啓発セミナーの開催などを行った。また、学長裁量経費の配分を受けて、女性研究者の研究の質及び意識の向上のため、女性研究奨励賞3件(合計50万円)を授与し、学会参加費3件(合計15万円)を助成した。さらに、データベース整備として、研究者・院生を対象に意識調査を実施し今後の事業展開へ資することとした。【64-1】

#### ＜医療＞

##### ①附属病院再整備による診療機能の向上

病院再整備推進委員会、病院再整備推進室及び専門的な事項を検討するための専門部会（外来、病棟、診療施設、管理、物流・搬送、看護・アメニティ、PET

センター、救命救急センター)やWG(医事機能)を設置し、附属病院再整備計画の理念である、患者ニーズへの対応、教育病院としての機能充実、管理運営の合理化等について検討を行った。その結果、平成22年6月までに基本設計が完成、PET検査棟については平成22年8月に実施設計完了、10月に着工、新西病棟については平成22年9月に実施設計完了、平成23年1月に着工となり、再整備計画は順調に進行している。【45】

## ②卒業臨床教育・専門教育の充実

平成22年6月、本学医学部附属病院の医師、研修医、看護師その他医療関係者並びに医学部学生の医療技術の修得及び向上を図り、また患者に安全で高度な医療を提供することを目的としたスキルスラボセンターを開設した。本センターでは、高度患者シミュレーター、消化器・呼吸器内視鏡シミュレーター、内視鏡手術シミュレーター、血管内治療シミュレーターから、心肺蘇生、静脈血採血などの基本医療手技教育機材まで多くの機材を保有し、本学医学部生、研修医、職員だけでなく、ふるさと医療人育成事業「地域医療を理解するセミナー」や医学部祭に訪れる高校生に体験学習を実施している。また、これらトレーニング用シミュレーターを利用し、専門医・後期研修医・研修医を対象とした研修会を卒業臨床研修センターとスキルスラボセンターとの共催により企画し、該当する診療科の協力を得て、合計7回実施し54名が参加した。【50】

## ③臨床研究の推進

早期臨床試験専用病棟(CTU:クリニカル・トライアルユニット)を有する総合臨床研究センターにおいて、臨床試験担当医師、看護師及び臨床検査技師など医療スタッフや厚生労働省の治験中核病院事業における人材育成対象者4名、医学部学生への教育としてOJTや講義を通し、治験や臨床研究に関する教育を行うなど、医学部・附属病院をあげて治験中核病院事業に取り組んでいる。平成22年度厚生労働省科学研究費補助金「グローバル早期臨床試験を推進するための大学病院ネットワークの中核病院としての基盤整備研究」が採択(平成22年度1億2,350万円)され、この研究成果は、医学の進歩や医薬品の開発に貢献できるものと期待される。

また、PET-CT及びサイクロトロンを導入し、GMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準)対応の医学部附属先端分子イメージングセンターを設置した。この機能を有する施設は全国的にも少なく、本学医学部附属病院では放射線科と総合臨床研究センターが共同で、本施設でPETを用いた探索的臨床研究に取り組む予定であり、今後の成果が期待される。【52-1】【52-2】

## ④地域医療への貢献

○本学医学部附属病院の救命救急医療に求められる重要な役割は、大分県下全域を対象とした基幹施設として、様々な原因により生命の危機に直面した救急患者の診察を担当することである。加えて、病院前患者搬送システムを構築す

ることも役割であるため、救命救急医療の充実策の一環として、平成22年4月「ドクターカー運用要項」を策定、5月には県、各消防本部等へ配布し運用対象疾患の周知を行うとともに、重篤患者の病院間搬送にも活用した。さらに、平成22年10月には、大分県地域医療再生計画に基づく救命救急機能強化のため、大分県におけるドクターヘリ基地病院に決定され、次年度着工予定である救命救急センター棟の屋上ヘリポートの設計に着手した。また、大分県からの要請に基づき、県内外から広範囲に大規模災害、重大事故等の傷病者を最優先に受け入れることとなり、現状の病床数の不足が予測される。このため、救急患者を最優先に受け入れるための9床及び精神科救急用病床5床について、大分県の合意を得て、平成23年2月末、厚生労働省へ増床協議書を提出した。これら取組により、本学医学部附属病院が、大分県の救急医療に果たす役割は、今後さらに大きくなると思われる。【47-1】

○大分県がん対策推進計画に基づき、本学医学部附属病院を中心とした県下関連医療機関との各種専門部会において、がん医療水準向上への取組を検討実行するとともに、本院の腫瘍センター運営会議において、平成23年度の取組をも見据えた「大分県がん診療連携拠点病院としてのがん医療水準向上への貢献策」を策定した。平成22年度は、地域のがん医療に携わっている医療従事者を対象とした研修会の実施(合計16回)、終末期患者の緩和ケア外来を実施し在宅医との連携、がんに関する治療法の知識を持った医師を育成する腫瘍内科専門医カリキュラムを作成した。【47-2】

○大分脳卒中クリニカルパスを構成する大分県下35医療機関と脳卒中パスの運用を協議し、当該パスの関係施設への配布と紙面を通じた広報を行い、運用環境を整備した。また、5大がん種毎の地域連携クリティカルパスを作成、がん連携登録申請医療機関180施設との連携関係を確認し、平成23年4月から当該パスの運用開始を決定した。【48-1】

## ＜地域連携・国際交流＞

### ①地域との連携による知的・文化的拠点の形成

○産学官連携活動を担ってきたイノベーション機構については、地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部の3部門が各々異なる独立した組織でありつつも機構のコアセクターであるという、組織の二重構造的な性格の故に、従来から「窓口が不明確である」「連携が不十分である」と指摘されてきた。この課題解決及び産学連携機能の充実を図るためにWGを設置し、平成21年12月から検討を行い、成案を得たうえで学内合意を経て、平成23年4月に「産学官連携推進機構」として再編することを決定した。新機構は、「産学官連携部門」と「知的財産部門」の2部門で構成され、それぞれ専任教員を1名配置するとともに、「産学官連携部門」には4名のコーディネーターを常駐させ、共同研究や競争的研究資金に関する企画・調整、技術相談等、学内との連携業務に対するワン・ストップサービスを提供し、本学での重点研究を行う全学研究推進機構と密接な連携を保ちながら、産学官に係る各種業務を

各部署と深い連携をもって推進することができると期待される。【29】

○本学は、第1期中期目標・中期計画期間において、大分県下全ての自治体及び有力企業等と順次協力協定を締結してきた。自治体との連携事業の推進にあたり、協定締結の意義をより明確にし、活性化するために、平成22年度は地域連携支援コーディネーターによる自治体等訪問を積極的に実施（63箇所、延べ69回）し、自治体等開催の意見交換会への参加やニーズ調査も行い状況分析を行った。その結果、自治体等との連携事業実績は、地域連携支援コーディネーターを配置した平成19年度実績113件から確実に増加し、平成22年度は207件となった。また、ニーズとしてあった「医療分野における産業集積」、「地域農産品の活用」、「低炭素化」等に関連した講演会を産学交流会で開催し、調査結果の反映ができた。さらに、これまで個別に開催してきた研究発表会について、大分県産業科学技術センターと地域連携研究コンソーシアム大分が連携し、合同研究発表会として5回開催し、自治体との連携を促進できた。なお、自治体等との連携事業の推進において、地域活動への学生の参加要望が多く、次年度に学生の地域活動への参加をサポートするシステムを構築する方向で検討を進めることとした。【38】

### ②産学官連携活動による知的財産の創造

平成22年4月に、MOT（技術経営）関係事業講座の講師として参加している本学教授1名にMOTプログラムマネージャーの職名を付与するとともに、県内企業の経営者等を対象にした人材育成事業として、「イノベーション・マネジメント実践講座全10回」（延べ121名参加）、大分市主催の「中小企業支援講座全11回」（延べ202名参加）を開催した。これらの講座には、リピーターとなり参加する者も多く、県内企業からは毎年継続開催の要望が強い。また、地域の知的財産基盤整備活動の新しい取組として、将来弁理士を目指す動機づけを促し、特許法・商標法等を学ぶための初心者向け「弁理士チャレンジ講座全4回」（延べ71名参加）を開催し、地域ニーズに即した講演会等が実施できた。【39】

### ③国際交流及び国際貢献の推進

○大学院経済学研究科では、交流協定校である中国の大学（武漢・華中科技・中南財経政法・対外経済貿易・深圳）の卒業生（卒業見込み者含む）を対象に、書類選考及び現地での面接を通じ合格者を決定する新たな入学者選抜制度により、平成22年4月中国武漢市で面接を実施、4名が応募し3名を合格とした。また、次年度の選考では、平成23年1月に同様に面接を実施、5名が応募し4名を合格とした。さらに、中国の江漢大学外国語学部日本語学科の3年次修了者を本学に1年間受入れ、所定の単位を満たせば江漢大学より学士の学位を授与するという新たな受入れ方式について、平成22年6月、中国江漢大学から副学長等が来学、中国江漢大学3+1共同プロジェクトWGにおいて受入れ科目等の検討を行い、平成23年3月には、本学担当理事及び教職員が江漢大学を訪問し、本学に留学希望のある学生にヒアリングを実施、カリキュラムの要望・本学での指

導体制等について協議の上、平成23年9月から5名を受け入れることを決定した。【42-1】

○学長裁量経費の公募枠を見直し、次年度から新たに国際活動支援枠を設けることを決定し、若手教員の国際会議講演への支援、多国間共同教育研究プロジェクトや本学が主催する国際会議開催への支援を行い、国際化の推進と留学生の受入れ増を目指すこととした。

### ④学と学の中核的連携拠点の形成

「戦略的大学連携支援事業（GP）：地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」の事業費として、地域連携研究コンソーシアム大分における連携大学等機関の研究推進及び企業との共同研究等への発展を図るため、大分県内8高等教育機関（大分大学、大分県立看護科学大学、大分県立芸術文化短期大学、大分工業高等専門学校、日本文理大学、別府大学、別府大学短期大学部、立命館アジア太平洋大学）による「学・学連携型研究助成事業」を公募し、企業連携・地域課題解決等を重視した研究課題5件を採択し研究費の助成を行った。平成22年度に地域連携研究コンソーシアム大分が実施した大学間共同研究推進事業等に対して行われた外部評価では、本学が地域の中核大学として継続して活動支援することが確認された。

こうした共同研究をさらに進めるための研究者情報の発信及び教員の意識高揚を図るため、コーディネーターが各連携校を訪問し、120名を超える研究者にインタビューを行い、専門とする研究内容等について地域連携研究コンソーシアム大分のホームページで公開した。この内容について、県内の研究者が身近に感じられ、専門的すぎず読みやすい内容にまとめられているとして、マスコミ報道等で評価されるなど、社会的にも好評を得ている。【40】

### 2. 業務運営・財務内容等の状況

「大分大学の道標 2010-2015」（平成21年度策定）と、その具体的表現である中期目標・中期計画の達成に向けて、第2期中期目標期間の初年度に計画された事業全てを厳正な進捗管理のもとで達成した。「業務運営・財務内容」等の課題については、「社会環境の変化及び社会のニーズに迅速かつ的確に対応し、存在感のある大学として発展するため、個性・特色を伸長した魅力を創生するとともに、国立大学としての役割と責任を積極的に果たすマネジメント改革を推進する」べく、諸事業を展開した。このことにより、業務運営・財務内容等における諸事業37項目のうち6項目で「年度計画を上回って実施している」と、また31項目を「年度計画を十分に実施している」と自己評価し、全体として平成22年度計画については達成したと自己評価するものである。

## 《業務運営等の改善》

### ①年度計画の進捗管理と自己評価

○第2期中期目標期間の最初となる平成22年度から、年度計画の達成に向けた取組を、各部署レベルまで掘り下げた具体的な取組（アクションプラン）として策定し、実施する主体及び内容・方法を具体的に記載するとともに、何をもってアクションプラン達成を証明する予定か、計画段階で予め示すこととした。平成22年度においては、取組開始状況の確認のため6月末現在、中間達成状況の確認のため9月末現在、そして終盤状況の確認のため12月末現在と、年3回の進捗状況管理を総務・企画部門会議のもとで行い、小まめに着実な進捗管理を行うことで、状況把握ができた。これらの作業の終着点として、平成23年3月末までに平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書原案（学内様式）を作成した。これは、第2期中期目標・中期計画期間における法人評価委員会への提出様式に加えて、「教育研究等の質の向上の状況」も含めて、全ての項目について進捗状況（4段階判定の結果）と、それらの判断理由（計画の実施状況等）を記述したものである。なお、次年度は、年度計画とアクションプランの一体性・整合性及び業務の効率性の観点から、進捗管理方法を検証し必要に応じて進捗管理方法を変更することを決めた。

○自己評価について、問題点の洗い出しを行った結果、データや膨大な資料収集を行い、200頁を超える自己評価書を作成していた従来の自己評価が各部署の業務負担となっていたことが明らかとなった。そこで、それを軽減するために、第2期中期目標期間の自己評価は法人評価と連動して行うとともに、それ以外で学長が指示する事項について自己評価を行う方法へと見直し、平成22年6月開催の評価委員会で「自己評価の実施について」を策定した。新しい自己評価の実施方法においては、法人評価で作成する業務実績報告を準用し、上述の「平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書原案（学内様式）」を自己評価書とすることとし、平成22年度分から実施した。【75-1】

○これまで自己評価と連動して収集してきた各種データについては、大学経営等に活用するため、基礎データ（員数データ、実績データ等）、保存データ（電子的に保存しているデータ等）、保管データ（印刷物でしか存在しないデータ）という3つのカテゴリーに分類し、導入した評価基礎データ登録システムを利用し引き続き収集する準備を行った。【75-2】

### ②男女共同参画社会の実現に向けた取組

平成22年度文部科学省科学技術振興調整費による女性研究者モデル育成に応募し、平成22年5月に本学の『地域社会で育む「輝く女性研究者」支援』プロジェクトが採択された。このプロジェクトを推進するため、平成22年7月に学長特別補佐（女性研究者支援担当）を配置し、大学が一体となり男女共同参画を推進し統括する組織として学長が本部長を務める「男女共同参画推進本部」を設置するとともに、学長特別補佐を室長とする大分県内の大学で初めて女性研究者サポート室を設置した。サポート室では、キャリアサポート（研究支援）、

環境サポート（育児・研究環境支援）、情報サポート（広報・啓発活動）、地域連携サポート（地域社会との連携）を行うこととした。また、平成22年10月に、「大分大学男女共同参画推進宣言」を策定し、平成22年10月から平成25年3月までの間に実施する様々な取組を「男女共同参画行動計画」として取りまとめ、公開ホームページで公表した。（行動計画に基づく平成22年度の取組は、1.教育研究等の質の向上の状況の研究欄、業務運営の改善及び効率化に関する特記事項へ記載）なお、啓発活動の結果、平成22年度は本学で初めて男性事務職員が育児休暇を取得（8日間と12日間）したことは、男女共同参画推進を前進させる大きな一歩となった。【64-1】

### ③学外委員等の意見への対応

○ステークホルダー・ミーティングは、本学における各種取組について大学関係者の意見を広く収集し、大学運営に活用しようと平成21年度に初めて実施された試みであり、学外者の意見を法人経営・大学運営に活用する取組として、学内外から高く評価されてきたところである。平成22年度のミーティングは、昨年度同様、学生、保護者、高等学校教諭、自治体関係者、企業関係者の計12名のステークホルダーで構成され、平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書並びにその評価結果、第2期中期目標・中期計画等の内容をもとに実施した。ステークホルダーからは、教育、研究及び社会貢献活動等において取組を評価する意見のほか、更なる取組が期待される点、改善を要する点も挙げられ、次年度以降の大学運営に取り入れ活用することとした。

○経営協議会は平成22年度に8回開催した。大学の防犯体制に関する学外委員の意見への対応として、各キャンパスの外灯を充実させ、また学内の建物への入退出管理状況調査を実施し、時間外等における「建物への入退出管理について（重要通知）」を発出し、入退出管理に関する意識啓発を図るなど、学外委員の意見を大学運営に反映させている。学外委員の意見に対する取組は、本学公開ホームページにも掲載している。

### ④組織の見直しについて

平成21年7月、将来計画会議のもとに設置した2つのワーキンググループ（大学院博士課程検討WG及び教員養成系学部検討WG）において、入学定員を含む組織の見直しについて検討を進めた。この検討結果を今後の組織の見直しの方向性として取りまとめ、平成23年3月開催の将来計画会議、経営協議会、教育研究評議会及び役員会で審議し、決定した。見直しは次のとおりである。

《教員養成系学部について》教育福祉科学部は、教員養成課程の入学定員を拡充し、新課程を縮小する学部へと改組する目的で検討を行うこととした。

《大学院博士課程等について》医学系研究科修士課程について、医科学専攻は将来の臨床工学コース設置に向けて、また平成23年度に、東九州地域医療産業

拠点構想に基づき臨床工学を取り入れたカリキュラム編成への検討を行うこととした。看護学専攻は、入学定員削減の方向で、平成24年度以降の概算要求等に向けて調整を行うこととした。

工学研究科博士後期課程は、平成24年4月に入学定員の削減に向けて平成24年度概算要求等を行うこととした。

〈その他の修士課程及び博士課程について〉組織の設置後4年～10年以上経っているため、組織の検証を進め、必要に応じて組織やカリキュラムの見直しを行うこととした。

#### ⑤「大学等事務系職員コンソーシアム in おおいた～ひろげよう大分の輪～」の開催

本取組は、平成21年度大分大学SD（スタッフ・ディベロップメント）公募事業「大分大学職員の職能・意識向上SD研修」をさらに発展させ、大分県内の国公立大学（短期大学及び高等専門学校含む）の若手職員（主任級以下）を対象としたSD研修を実施し、研修を通じたコミュニケーション能力の向上及び大学間交流の推進を図った。

本学の若手職員10名が運営委員となり、本研修の企画立案・実施までを担当、他大学の若手職員23名が参加し、これまであまり機会のなかった大分県内の若手事務系職員の交流を図ることができた。この研修により得られた成果を大学運営へ還元し、大分大学の活性化につなげていくことが期待される。

#### ⑥監事監査もしくは内部監査の対応状況

平成22年度監査計画に基づき、監事による業務監査を6回（定期監査3回、臨時監査3回）及び会計監査を4回、監査室による業務監査1回及び会計監査を3回実施した。

平成22年11月に行われた監事による臨時監査では、「専任の広報担当の課長級職員を任命し、最小限必要な数の広報担当職員を配置するなど、広報担当組織の充実・強化を図るべきである」と指摘を受けた。広報戦略体制の拡充・強化については、今年度中に広報室の設置、広報室長の公募を行うこととしていたが、今年度計画【76】で掲げた広報体制の見直しとも関係し、学長補佐（広報戦略担当）と連携することによる広報体制の充実、大学に散在している前向き、後ろ向きに関わらない各種情報の把握、広報誌やホームページ等のメディア作成にとどまらない統一的、戦略的な広報活動の実施体制を目指すこととした。

そのため、学長補佐（広報戦略担当）のもと広報推進部門会議を中心に、さらなる広報体制の充実について検討した結果、次年度に学長の下に新たに「広報室」を設置するとともに、広報に関する専門的ノウハウを持った広報業務経

験者に的を絞り、広報戦略の企画立案、マスコミ対応を行うための広報室長を採用することとした。

平成22年度に実施されたいずれの監査においても、指摘を受けた事項については、回答期限を付して担当部署へ分析・確認を求め、講じるべき措置の検討及び指導を行った。

#### ⑦若手教員を支援する取組

若手教員支援（育成、増加に向けた）の取組の一環として、学長裁量経費に若手研究者萌芽研究支援プログラム経費を設けている。このプログラムは、実績・成果が必ずしも十分ではないが、着想・構想に独創性並びに発展性が期待され、研究費の助成により成果が期待される萌芽研究を対象とし、特に、異なる分野の若手研究者同士が共同して連携・融合研究に取り組む新たな学術創生の萌芽となる課題や、積極的な文理融合型の萌芽研究課題を優先して支援するもので、平成21年度からはグループ編成による企画のみならず、個人による企画も申請を可能としており、申請者・分担者ともに各年度の4月1日現在で教授を除く42歳以下の教員に限定している。平成22年度は、「若手育成の重要性」ならびに「外部資金獲得力がまだ十分でない」などの点も考慮して審査を行った結果、学内公募により申請のあった12件全てを採択した。平成22年8月には、平成21年度分の学長裁量経費成果報告会を開催するとともに、公開ホームページに成果報告書を公表・周知することにより、若手教員の研究意欲の向上を目指している。

#### 《健全で戦略的な財務マネジメント等の推進》

##### ①予算配分における戦略的経費への重点化

平成22年度予算配分においては、大学が戦略的に取り組むべき課題を明確にし、その課題に重点的に配分するため、平成22年度予算編成の基本方針に「予算編成における新たな方針」を盛り込んだ。これにより、第2期中期目標・中期計画の達成のための経費について、毎年度一定額を計画的に積み立て、事業を支援することとし、中期計画「食堂スペースの拡充、学生寮の充実等、キャンパス内生活環境を改善する。」を達成するため、平成22年度当初予算において、「中期目標達成積立金」の予算を確保した。（年度当初予算額：3,000万円）

そして、新たな枠として教職員の資質向上のため、教員に係るサバティカル研修や職員SD研修に係る予算を確保するとともに、とりわけ学生の教育環境・生活環境の充実のために平成22年度予算枠2,000万円（前年度予算枠1,228万円）を確保し、学長のリーダーシップのもとで予算配分が可能な環境の充実を図った。

また、従来の学長裁量経費の公募枠について次年度から新たに国際活動支援、ベンチャービジネス支援、重点領域研究推進の3種類を加えることを決定した。これにより、学内に設置されている公募関係経費を一元化し、学長のリーダー

シップのもとで運用する体制が整えられた。

さらに、平成 23 年度以降における図書館改修に伴う設備整備費、国際交流会館の改修及び附属病院再開事業等に充当するため、年度途中における予算配分の見直しを行い、所要額を全学的に捻出して予算を確保し約 18 億円程度を「中期目標達成積立金」とした。【60】

### ②外部研究資金の獲得方策の改善等に関する取組

運営費交付金が削減される現状を踏まえて、外部資金・競争的資金の獲得方策の改善に向けた多様な取組を展開した結果、例えば平成 23 年度科学研究費補助金において、採択率は平成 22 年度 31.4%から平成 23 年度 38.29%へ 6.89 ポイント上昇し、採択額にして 8,465 万円上回る事ができた。

全学的な取組として、(独)日本学術振興会職員を講師として「科学研究費補助金の最近の動向について」と題する講演会を、また、(独)科学技術振興機構職員を講師として「研究資金制度とその活用について」と題する研究者支援のためのセミナーを開催し、利用できる研究資金制度や採択されるポイントについての講演を実施した。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、外部資金獲得や受賞等の情報収集を行い、年間 3 回発行している「VBL ニュース」に掲載し学内研究者へ情報発信を行った。

各学部においては、平成 23 年度科学研究費補助金申請に係るプロジェクト委員あるいは支援組織をそれぞれ設置し、申請書の作成指導を行うとともに、平成 23 年度科学研究費補助金申請に係る学内説明会を実施し、担当教員及び事務職員から申請書の書き方、申請書の評価ポイント等について説明を行った。

他方、受託研究費、共同研究費及び受託事業経費の獲得に繋がる方策についても改善のための取組を次のように進めた。地域連携研究コンソーシアム大分ホームページに研究者情報発信サイトを作成し、研究者の専門領域等を公開することにより、契約件数の増加及び契約金額の増収を図ることとした。

受託事業経費については、平成 22 年 7 月に設置された医学部附属基礎医学画像センターが 11 月に稼働を開始し、CT 装置を利用し警察等外部機関の依頼による死後画像検査を実施することにより、増収を図る環境を整えた。【68-1】【68-2】

### ③省エネに関する取組

節約意識の向上、光熱水量を抑制し更なる経費抑制を行う仕組みとして、平成 22 年度から全学共通経費（管理的経費）の枠内で措置されていたものを各部署に予算額を配分し、過不足額について当該部署へのインセンティブ（負のインセンティブを含む。）となるよう仕組みを構築するとともに、次のような取組を行った。

- ・新たに、省エネへの環境を整えるため、省エネルギー推進委員会を設置し、エネルギー管理推進者を各部署に配置して、管理区分にエネルギー管理推進員を配置した。

- ・各部署の光熱水量の使用実績の増減分析や省エネに向けた対応策の検討を行った。
- ・各部署の電気・ガスの目標使用量・目標使用率を設定し使用量の抑制を周知した。
- ・特別な事由を考慮して見直しのうえ、各部署の電気・ガスの目標使用量・目標使用率を設定し、冬季の使用量の抑制について周知した。
- ・対前年度比較の光熱水量の速報値を学内ホームページに掲載し、また、「冬の省エネキャンペーン」を実施することで、本学構成員の省エネに対する啓発活動に取り組んだ。
- ・効果的に削減を行うため、データロガーによる各部署の温度変化を調査した。

### 《戦略的で効率的なスペースマネジメント及び環境と安全に配慮したキャンパスづくり》

#### ①戦略的で効率的なスペースマネジメントの構築をめざして

「大分大学施設整備計画及び施設マネジメント計画」に基づき、施設の有効利用を図り、施設の効果的運用に資することを目的とし、使用している全ての部屋（附属病院及び図書館を除く 2,440 室）を対象に施設の有効利用調査（書面調査と現地調査）を行った。その結果を学内諸会議において評価を行うとともに、今回の調査から得られた基礎的情報をもとに、学内全室の利用者、使用用途等が把握できる施設有効利用のため必要となるデータベースを完成させた。

大分大学医学部附属病院再整備計画に基づき、患者ニーズへの対応、教育病院としての機能充実及び高度医療の実践等のため、病棟の新営工事に着手した。また、包括的がん医療の実践等のため PET 検査棟の新営工事を完了した。【74-2】

#### ②環境と安全に配慮したキャンパスづくり

安全面強化のため、旦野原、挾間及び王子の各キャンパスの防犯外灯整備について、当初 2 カ年で計画していた外灯の増設を単年度（平成 22 年度）で行った。（旦野原 27 基、挾間 32 基、王子 12 基を増設）

バリアフリーの推進については、附属中学校の体育館にスロープを設置、教養教育棟及び教育福祉科学部に多目的トイレの設置を含めたトイレの全面改修を行い、学生・教職員の環境整備を図った。

また、安全・安心な施設環境を整備するため、老朽化した教養教育棟講義実験室棟の耐震改修及び機能改善改修を行い、さらに平成 22 年度国立大学法人等施設整備実施事業として施設整備費予算を確保し、挾間体育館（医学部）の耐震改修及び機能改善を行った。【84】

大学のキャンパスが、社会的な説明責任のもとで教育研究を積極的に推進する場であること、さらにそれが公共的性格を備えた空間であるという認識から、真の意味で安心かつ安全な環境として構築するため、平成 23 年 4 月 1 日より、

全てのキャンパスにおいて「敷地内全面禁煙」の実施を決定した（平成 23 年 1 月）こともその一環である。

#### 《その他》

##### ①東日本大震災に対する支援について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に対する本学の支援活動は、次のとおりである。

###### 〈募金活動〉

被災者支援のため、学長の呼びかけにより教職員から寄せられた義援金 839 万円、医学部附属病院の外来及び入院患者による義援金 40,661 円を、平成 23 年 3 月 31 日に大分合同福祉事業団を通じて被災地へ寄付した。また、学部学生有志による街頭募金活動なども行われた。

###### 〈災害救援物資の発送〉

学内にストックしている簡易マスク 21,140 枚、トイレットペーパー1,728 ロール、携帯カイロ 189 個、電池各種合計 118 個、ブルーシート 9 枚、その他飲料水、家庭用医薬品等の物資を、平成 23 年 3 月 22 日に発送した。

###### 〈図書館サービス〉

学術情報拠点（図書館）では、関東・東北地方の大学に在学中の学生及び入学予定者で震災により緊急帰省などのため、大分県近隣に滞在せざるを得なくなった方を対象に、本学学生と同等のサービスを利用できることとした。

###### 〈医療支援〉

平成 23 年 3 月 12 日、大分県内の医療機関で組織され、本学医学部医師等が所属する大分 DMAT が、宮城県仙台市に派遣され救急医療活動を展開した。

###### 〈経済的支援〉

震災により実家が被災し、経済的苦境にある学生への支援（授業料免除）を案内した。

###### 〈危機対策本部の設置〉

大震災対応として、必要な情報を収集し共有するとともに、被災地域の学生への修学支援、就職活動支援、研究者（大学院生、教員）への研究支援等、全学的な対応策を具体化・策定し、実施するため「危機対策本部」の設置を決定した。

平成22年度実績報告書

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
①教育内容及び教育の成果等に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している      III：年度計画を十分に実施している  
 II：年度計画を十分には実施していない      I：年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アドミッション・ポリシーに応じた優れた学生を確保する。</li> <li>○ 「幅広い職業人養成」及び「高度の専門職業人養成」の機能向上を目指し、学生が確実に成長する学士課程教育、修士課程教育及び博士課程教育を行う。</li> <li>○ 学習への動機付けと意欲の向上に資する教育方法と研究指導を推進する。</li> <li>○ 学生の成長過程を検証し、教育成果を向上させる。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【1】</b>                      高等学校の学習成果と学士課程教育に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。（学部）</p>	<p><b>【1】</b>                      高等学校段階で習得しておくべき内容・水準をアドミッション・ポリシーに具体的に示し、選抜要項や説明会等を利用して受験者側へ周知する。</p>	III	<p><b>【1】</b>                      アドミッション・ポリシーの記載において「大学までに身につけてほしい科目・教科」の項目を設け、高等学校段階で習得しておくべき内容・水準を具体的に示した。併せてホームページ、入学者選抜要項、学生募集要項に掲載するとともに、入学試験説明会、進学説明会等を利用して受験者側へ周知を行った。</p>
<p><b>【2】</b>                      学士課程での学習成果、並びに高度専門職業人及び研究者に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。（大学院）</p>	<p><b>【2】</b>                      現在実施している大学院入学者選抜の妥当性の評価を行い、入学者選抜方法の改善策を検討し、問題点を洗い出す。</p>	III	<p><b>【2】</b>  <b>《教育学研究科》</b>                      平成17年度から22年度の入試における出身学部・卒業見込み・現職教員等別の志願者数に関する調査を行い、志願者動向の把握を行った。また、九州内の大学や大学院から入学者選抜システムに関する資料を収集し、志願者増加に向けた取組の特徴について検討した。                      その後、教育学研究科を中心として、大学院入学者選抜システムで全国の大学院が実施している入試広報の工夫について情報を収集し、整理した。最終的に志願動向や教育学研究科を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえたうえで、教育学研究科の入学者選抜システムの妥当性を検討した結果、受験科目や試験日等において、改善すべき課題が整理できた。                      志願者動向を踏まえて、志願者が少ない区分の要因を検討するとともに他大学大学院と本研究科の入学者選抜システムの差異について検討を行った。                      また、他大学の入学者選抜システムにおける工夫と比較し、本研究科</p>

の入学者選抜システムの特徴と問題点を抽出した。なお、入試広報のあり方についてもあわせて検討し、潜在的な志願者獲得につながる進学説明会を平成 23 年 1 月に 2 回開催した。

これまでに整理された課題や問題点を踏まえて、今後取り得る入学者選抜方法の改善策を検討し、研究科委員会（平成 23 年 3 月 18 日）に報告した。

#### 《経済学研究科》

今年度より博士前期課程において秋季入学の制度を導入し、推薦による入学者選抜を行なった。8 月に中国で面接による 1 回目の入学者選抜を行い、10 月に初めて秋季入学者を受け入れた。これにあわせて、秋季入学者向けの教育プログラムを開始した。

その後、秋季入学の 1 回目の実施状況を検証したうえで、平成 23 年 10 月入学の 2 回目の選抜時期を早めることなどを研究科委員会で決定し、平成 23 年 1 月に入学者選抜を実施した。

#### 《医学系研究科》

修士課程において、社会のニーズにあった入学者選抜を行うため、平成 22 年 6 月 2 日開催の第 3 回修士課程小委員会で出願資格認定基準の検討を行い、医科学専攻では出願資格認定基準を新たに設定し、看護学専攻では基準を緩和した。平成 23 年度入試はこの新基準により実施した。

博士課程において、多様なニーズに対応するため、新たな入学者受け入れ体制を検討し、平成 22 年 6 月 18 日に行われた河北医科大学との学術交流会議において、今後の学生交流の在り方として、本学大学院への進学を推進することを確認した。また、平成 23 年 3 月に開催した医学部国際交流委員会で留学生支援に係る新規事業の検討を行った。

#### 《工学研究科》

各専攻(コース)は、7月の教務委員会及び入試委員会から依頼のあった、博士前期課程におけるアドミッション・ポリシーの再検証と大学院入学選抜の妥当性の評価について、検討した。その結果を入試委員会に諮ったが、特に現状での問題点は掲げられなかった。

また、博士後期課程におけるアドミッション・ポリシーの再検証及び大学院入学選抜方法の改善策について検討を行った。この結果、入学者数の状況と社会情勢の変化を鑑みて、今後博士後期課程の入学定員削

		<p>減を含めて検討を進めることとした。</p> <p>《福祉社会科学研究科》</p> <p>多様な分野から人材を求めため、学校推薦入試（平成 18 年度）、事業所推薦入試（平成 19 年度）、シニア社会人入試（平成 22 年度）を創設し、入学者選抜方法の改善を行ってきたことにより、大学院創設から現在までに、社会福祉施設、社会福祉協議会、医療機関など様々な分野から入学者を得ることができた。</p> <p>しかしながら、募集人数に比べ、入学志願者数が 1.2 倍程度と少ないこと（最近 3 年間の平均）を問題点として掲げ、入学者の質を向上させるためには、選抜方法の改善だけでなく、入学志願者の増加も必要であり、今後の入試に関する広報の強化を課題として掲げた。</p>
<p><b>【3】</b> 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育の接続方法等を充実させる。(学部)</p>	<p><b>【3】</b> 「学問探検ゼミを核とした高大接続教育」（「質の高い大学教育推進プログラム」選定）事業や大分県との「高大接続モデル事業」等を実施することにより、高等学校教育と大学教育の接続方法等を充実する。</p>	<p>IV</p> <p><b>【3】</b> ○学問探検ゼミを核とした高大接続教育</p> <p>前学期においては、通常授業の遠隔配信として「社会福祉概説」、「物理学」の 2 つの授業を 6 つの高校（大分雄城台高等学校、大分鶴崎高等学校、大分商業高等学校、日田高等学校、安心院高等学校、中津南高等学校）に配信した。このうち中津南高等学校が今年度から新たに加わった。</p> <p>また、前年度から開始した「高校生のための特別講座」を今年度は「文系チャレンジ講座」（全 4 回）、「理系チャレンジ講座」（全 4 回）に改称し対面授業と同時に遠隔配信を行った。対面授業には遠隔配信していない高校の中から毎回異なる 1 校が来学して聴講する方式を採用した。</p> <p>後学期においては、学問探検ゼミ（高校の教員と生徒、大学の教員と学生という 4 つの主体全てが参加する）を開講し、金曜 5 限と火曜 5 限に大分雄城台高等学校、大分鶴崎高等学校、大分南高等学校の高校生計 13 人が参加した。また、「哲学概論 I」、「社会保障論 I」の 2 つの授業及び「文系チャレンジ講座」（全 4 回）、「理系チャレンジ講座」（全 4 回）を 6 つの高校に遠隔配信した。</p> <p>また、次の事業も実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生が出身高校を訪問して自分が学んでいる学問について説明する「キャンパス大使」として 39 校に 64 人を派遣した。</li> <li>・ユニークなアイデアを高校生から募集する「高校生なるほどアイデアコンテスト」を実施したところ、735 作品（802 人）の応募があった。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学問探検ゼミに参加した高校生が研究室を訪問しインタビューを行う「キャンパス・レポーター」を2つの研究室で実施した。</li> <li>・高校・大学の教員が対等な関係で意見交換する「教員連携ワーキング」(年3回)、「教員連携シンポジウム」(年1回)を実施した。</li> <li>・AO・推薦入学合格者に入学前の学習課題を課す「高大接続学習」を実施した。</li> </ul> <p>外部評価報告書において、7つの事業別評価のうち4つの事業が最高点である4点(非常に優れている)であり、残り3事業も3点(良好である)の評価を受けた。また総評においても「全国の大学でも取組の少ない分野における先駆的な試みとして高く評価できる」「大分大学の教育全体に拡大し、大分大学の特徴ある高大連携プログラムを構築して全国に発信することが望まれる」との高い評価を受けた。</p> <p><b>○高大連携モデル事業</b></p> <p>大分県教育委員会主催の「高大連携モデル事業」として、経済学部は本年度新たに高校3年を対象とするビジネスセミナーIIを開講し、県内の高校教員が参加する成果報告会において教授法の普及を進めた。これらの成果を踏まえて、大分県はさらに3年「産業人材育成推進事業」として本学との新たな連携を進めることを決定した。</p> <p><b>○高大連携協定に基づく連携事業</b></p> <p>大分雄城台高等学校との高大連携協定に基づき後学期授業の一部を開放し、「ピアノII」、「障害児臨床演習」、「中級演習」、「高大連携授業」に計13人の生徒が聴講した。</p>
<p><b>【4】</b> 導入・初年次教育を中心として、コミュニケーション能力等を含むアカデミックスキルの向上を図り、外国語能力の養成などの国際性の涵養を含む教育の改善・充実を進める。(学部)</p>	<p><b>【4】</b> 体験活動やボランティアを組み込んだ教育により、コミュニケーション能力向上を図る教育内容の改善と開発を進めるとともに、「国際理解教育ゼミナール科目」やTOEIC等の全学的実施により外国語能力の養成など国際化に向けた教育を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p><b>【4】</b> 前学期においては、主題Ⅰの「学習ボランティア入門」、「ボランティア体験と自他発見Ⅰ・Ⅱ」の中で各種ボランティア活動を組み入れた授業を行った。主題Ⅸの「自然体験活動の理論と実践」、「大分の水Ⅰ・Ⅲ」、「里海と里山Ⅰ」の中では自然観察会、水辺スポーツ実習(カヌー)、田植え、ビーチ清掃活動、合宿授業等の体験活動を組み入れた授業を行った。後学期においては、主題Ⅰの「ボランティア体験と自他発見Ⅲ」の中で各種ボランティア活動を、主題Ⅸの「大分の水Ⅱ・Ⅲ」、「里海と里山Ⅱ」の中で稲刈り、川の生き物観察等各種体験活動を組み入れた授業を実施した。</p> <p>国際理解教育ゼミナール科目として、前学期に「TOEFL 英語Ⅰ」、「留学準備英語」、「留学英語Ⅰ」、「留学英語Ⅱ」、「表現技術」を、後学期に「TOEFL 英語Ⅱ」、「アカデミック・イングリッシュⅠ・Ⅱ」を開講した。</p>

		<p>また、全学的に TOEIC-IP テストを 7 月 3 日、11 月 6 日、1 月 22 日に実施し、それぞれ全学で 244 人、176 人、230 人が受験した。経済学部では、TOEIC-IP テストを別途実施し、成績評価に反映させている。</p> <p>なお、主題科目専門部会の検討を経て、12 月 24 日の全学教育機構運営会議において「大分の水」、「学習ボランティア入門」、「留学準備英語」等を来年度の開講科目として決定した。</p>
<p><b>【5】</b> 養成すべき人材像を踏まえ、全学共通教育とキャリア形成教育を体系的に関連付けた専門教育を充実させる。(学部)</p>	<p><b>【5】</b> 学士課程全体を展望できるキャリア形成教育プログラムの開発を推進する。</p>	<p><b>【5】</b> 大学設置基準の改正（持続的な就業力の育成）への対応について、「キャリア教育推進連絡会議」に替えて、新たに「キャリア教育実施準備委員会」を立ち上げて検討を重ねた結果、教育研究評議会において「大分大学における大学設置基準に対応したキャリア教育の推進について」を決定した。これに基づき、平成 23 年度から「キャリア教育実施委員会」を設置することとした。</p> <p>教養教育全学共通科目主題 I の科目として「キャリアデザイン入門」、「職業とキャリア開発」を後学期に開講した。</p> <p>大学生の就業力育成支援事業 GP として「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育－28 歳時に社会の中核を支える自立した職業人を産・官・学・高で養成するための成果内外の取組－」が選定され、「キャリア教育推進会議」を立ち上げて事業を推進することとした。</p> <p>主題科目専門部会の検討を経て 12 月 24 日の全学教育機構運営会議において「キャリアデザイン入門」、「職業とキャリア開発」等を来年度の開講科目として決定した。</p>
<p><b>【6】</b> 社会人・留学生などの多様な学習履歴を踏まえたコースワーク（専門的知識、関連領域及び研究技法に関する教育）と論文作成指導及び学位論文審査を体系化したカリキュラム編成を行う。(大学院)</p>	<p><b>【6】</b> カリキュラム及び研究指導体制を検証し、問題点を洗い出す。</p>	<p><b>【6】</b> 《教育学研究科》 多様な学習履歴を持つ社会人・留学生などの人数、構成比率を把握し、大学院在籍者を対象にカリキュラム上の問題点を把握するために、学部授業改善アンケートの活用など調査方法を検討した。その結果、3 月末に学部授業改善アンケートの結果をとりまとめ、カリキュラムの検証という観点から問題点を洗い出した。アンケートを分析した結果、カリキュラムについては、専門科目の充実性、実践性などで高評価を得ており、また、指導体制についても学生の要望に即した柔軟性に対して高評価が見て取れる。一方で、社会人学生のための事務支援体制の充実、Wi-Fi（無線 LAN 機器間の相互接続性）等の整備について問題点が指摘された。</p> <p>現行の論文・作品等の作成指導体制、学位審査体制、及び指導・審査上の問題を調査するために、各専修・コース教員へのアンケートを実施</p>

し、各専修における調査結果を取りまとめた。

#### 《経済学研究科》

経済学研究科のカリキュラム及び研究指導體制について自己点検・評価を行い、コースにより開講される授業・演習の数にバラツキがみられるという問題点が明らかになった。

#### 《医学系研究科》

修士課程の論文作成指導については、医科学専攻では「医科学演習」「医科学特別研究」、看護学専攻では「特別研究」「実践課題研究」が、現行カリキュラムに授業科目として位置づけられており、研究指導體制についても特に問題はないとの結論となったが、医科学専攻の「医科学演習」「医科学特別研究」については、シラバスに授業内容が記載されていないため、平成23年度からの「教育要項」に明記することとした。

看護実践コース及び看護管理・教育コースについては、カリキュラムの運営を通じた課題を看護専攻部会で検討した結果、教員の専門性を考慮したカリキュラム編成が必要であるとの結論を、2月開催の修士課程小委員会及び研究科委員会において審議、了承し、平成23年4月1日からカリキュラムの一部改正を行うこととした。

#### 《工学研究科》

教務委員会（博士前期課程のカリキュラムと研究指導體制）並びに企画委員会（教育組織）を中心に検討を行った結果、博士前期課程では、教育指導體制の組織化について検討を継続し、博士後期課程については、社会情勢の変化に対応すべく、その入学定員と、教育研究の指導體制を見直すことを確認し、3月の工学部研究科委員会で決定した。

#### 《福祉社会科学研究科》

研究科で毎年度2回開催している学生と教員との懇談会を、4月と7月に実施し、カリキュラムや研究指導體制のあり方に対する意見聴取を行った。10月に開催した修士論文中間発表会及び平成23年2月に開催した修士論文発表会において、学生及び修了生を対象としたアンケートを実施し、集計結果を取りまとめた。アンケート結果について、研究科運営委員会及び研究科委員会において検討したところ、現状では特に問題なく、好評価であることが確認できた。

<p><b>【7】</b> 各研究科の定める教育目標に応じて、認定資格教育、研究企画・管理能力と教育力の育成等の教育プログラムを充実させる。 (大学院)</p>	<p><b>【7】</b> 「高度の専門職業人養成」の観点から現在の教育プログラムを検証し、問題点を洗い出す。</p>	<p><b>【7】</b></p> <p>≪教育学研究科≫ 資格取得に関わる教育（臨床心理学コース）の現行のカリキュラム及び教育力の育成等（他の専修）のため、独自の取組について、全専修・コースへのアンケート調査を実施し、調査結果を取りまとめた。問題点として、各専修で教育力育成のための学外実践活動に濃淡があり、研究科としての取組が組織的とは言い難く、また教育力育成のための授業科目が一部不開講となっている等の指摘があった。</p> <p>≪経済学研究科≫ 該当なし。</p> <p>≪医学系研究科≫ 博士課程医学専攻及び修士課程看護学専攻について、平成 20 年度にカリキュラムの全面または大幅な改正を実施しており、随時、関係委員会（博士、修士課程小委員会）において成果の検証を行ってきた。なお、平成 22 年度については、がん看護専門看護師教育課程認定について、平成 22 年 7 月 15 日に兵庫県立大学看護学部にて事前審査を受け、7 月 28 日に日本看護系大学協議会へ申請書を送付した。審査の結果、平成 22 年 12 月 29 日付けで認定された。</p> <p>≪工学研究科≫ 教務委員会と企画委員会を中心にカリキュラム編成並びに教育プログラムの検討を行った。検討の結果、博士前期課程では、現行組織における教育カリキュラムとしては十分に機能しているものの、より充実した教育指導体制の確立に向けて検討を継続し、博士後期課程については、社会情勢の変化に対応すべく、その入学定員を含めて、教育研究の指導体制を見直すことを確認した。</p> <p>≪福祉社会科学研究科≫ 研究科の教育プログラムに関して、10 月開催の修士論文中間発表会及び平成 23 年 2 月開催の修士論文発表会において、学生及び修了生を対象としたアンケートを実施し、集計結果を取りまとめた。アンケート結果について、研究科運営委員会及び研究科委員会において検討したところ、現状では特に問題なく、好評価であることが確認できた。</p>
--	---	--

			また、8月には、教育研究成果の公開を促進する観点から、学内外で修士論文を閲覧できるようにするため、申し合わせ及び閲覧申込様式を新たに定めた。
<p><b>【8】</b>          学生が主体的に学習に参画する双方向的な教授方法（アクティヴ・ラーニング）、学習への動機付けの深化を図る実社会体験学習等の教授方法の開発・導入を進める。（学部）</p>	<p><b>【8】</b>          「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」（「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」選定）等により、実社会体験活動を取り込んだ教育内容・教授法の開発を推進する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【8】</b>          前学期においては、主題Ⅰの「学習ボランティア入門」、「ボランティア体験と自他発見Ⅰ・Ⅱ」の中で各種ボランティア活動を組み入れた授業を行った。主題Ⅸの「自然体験活動の理論と実践」、「大分の水Ⅰ・Ⅲ」、「里海と里山Ⅰ」の中では自然観察会、水辺スポーツ実習（カヌー）、田植え、ビーチ清掃活動、合宿授業等の体験活動を組み入れた授業を行った。          後学期においては、主題Ⅰの「ボランティア体験と自他発見Ⅲ」の中で各種ボランティア活動を、主題Ⅸの「大分の水Ⅱ・Ⅲ」、「里海と里山Ⅱ」の中で稲刈り、川の生き物観察等各種体験活動を組み入れた授業を行った。これらの授業実践の中で教授法を開発を進めている。          体験活動を組み込んだ教授法開発では、例えば、合宿による集中講義である「里海と里山Ⅰ」を設け、地域社会からのヒアリングによる社会調査法教育や、外来生物駆除実践、里山小動物保護実践など野外教育法を新たに開発した。また、地域環境団体から特別講師を招いた「大分の水Ⅲ」を前後学期にそれぞれに新設し、学生が主体的に課題探求を行うグループワーク教育技法を開発した。これらの成果については、「環境教育推進ワーキング・グループ」が「大分の水Ⅰ、Ⅱ」などの従来の授業にも取り込むと共に、「環境教育交流研究会」によって学内外への普及を図っている。          また、ポートフォリオシステム策定導入WGでは、特別経費を用いて教養教育棟及び各学部クリッカー等学生参画型授業への支援設備を充実させた。さらに、導入された教育機器（クリッカー）の回答と名簿を関連づける「レスポンス管理システム」の開発を行い、7つの教養、専門授業で双方向性を強めた授業実践を実施した。          なお、主題科目専門部会の検討を経て、12月24日に開催した全学教育機構運営会議において「大分の水Ⅰ」、「大分の水Ⅱ」等を来年度の開講科目として決定した。</p>
<p><b>【9】</b>          多様なメディアを活用し、授業形態の多様化を図るとともに、自由な学習機会の拡充を進める。（学部）</p>	<p><b>【9】</b>          「大分大学グローバル・キャンパス」等により多様なメディアを活用した教育方法の充実を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p><b>【9】</b>          今年度、グローバル・キャンパスに掲載した授業ビデオは前学期10科目73タイトル、後学期13科目134タイトルである（昨年度前学期10科目、後学期6科目計143タイトル）。また、23タイトルのキャリア講</p>

		<p>習会と学内の講演会をビデオコンテンツ化した。</p> <p>教養教育科目「大分の人と学問」、「大分を探ろう」では、iPod Touchを用いた授業ビデオの視聴及び学習成果のオンライン共有など、昨年にはないメディア活用型学習を実践した。これら2つの授業は戦略的の大学連携GPに関係しており、本学を含め8つの高等教育機関にWeb配信を行ない、インターネットを介した受講生間交流にも取り組んだ。</p> <p>以上のように、グローバル・キャンパスに掲載した動画コンテンツ数の増加および新規のICT活用実践を行った。</p>
<p><b>【10】</b> 複数教員による研究指導，国内外の学会参加等の多様な指導方法を積極的に導入する。(大学院)</p>	<p><b>【10】</b> 現行の複数教員による研究指導やその他の指導法を検証し，問題点を洗い出す。</p>	<p><b>【10】</b></p> <p>Ⅲ</p> <p>≪教育学研究科≫ 現行の論文・作品等の作成指導体制，学位審査体制，及び指導・審査上の問題を調査するために，各専修・コース教員へアンケートを実施した結果，一部の専修で複数指導教員体制を敷いていないこと，指導教員数が不足していること，学位審査日程が過密であること等の問題点について指摘があった。</p> <p>≪経済学研究科≫ 経済学研究科の研究指導について自己点検・評価を行い，研究指導にややバラツキがあることが明らかになった。</p> <p>≪医学系研究科≫ 12月開催の博士課程小委員会及び研究科委員会で検討し，修学指導教員及び研究指導教員の指導内容を明確化するとともに，複数指導体制を整備した。</p> <p>≪工学研究科≫ 教務委員会を中心に主指導教員，副指導教員体制による各専攻での指導体制並びに公聴会の実施状況を検証した。その結果，工学研究科の各専攻では，主指導教員，副指導教員体制がすでに導入されており，複数の指導教員の下で狭い分野にとらわれることのない研究指導が行われ，広い見識を身につけることができていることを確認した。また，公聴会については，専攻科の全教員が参加あるいは公開形式で実施しており，多岐にわたる専門分野からの指摘，指導を受けることができる体制であることを確認した。一方で，企画委員会を中心に，組織の観点から指導体制の強化について検討し，博士後期課程については，その教育研究の指</p>

		<p>導体制について見直すことを決定した。</p> <p>《福祉社会科学研究科》</p> <p>研究科委員会において、複数教員による研究指導体制とその年間スケジュールに関する報告を行った。10月開催の修士論文中間発表会及び平成23年2月開催の修士論文発表会では、教育研究の成果を公開する観点から学外者の参加も可能とし、発表に対する複数指導教員による研究指導を行った。さらに、これらの発表会において、学生及び修了生を対象としたアンケートを実施し、集計結果を取りまとめ、研究科運営委員会及び研究科委員会において検討を行ったところ、現状では特に問題はなく、好評価であることが確認できた。</p>
<p>【11】</p> <p>厳格な単位制度、授業の到達目標と評価基準の明示を一層徹底し、学習成果の達成度をより適正に把握する評価方法を策定する。(学部・大学院)</p>	<p>【11】</p> <p>学習ポートフォリオシステムの開発等、「動機づけと形成的評価を重視した学士課程教育開発」(平成22年度特別教育研究経費)を通じて、学習成果をより適正に把握する評価方法の改善を推進する。</p>	<p>IV</p> <p>【11】</p> <p>ポートフォリオシステム策定導入WGでは、全学の学習管理システム(WebClass)と連携したポートフォリオシステムの導入を行った。また、学びの目標設定活動記録、ふりかえりの支援ツールとして「画像アップロードシステム」、「情報一覧システム」、「プロジェクト管理システム」の開発を行った。</p> <p>また、授業の双方向化を促すためのクリッカーを導入するとともに、利用説明会を教養教育棟(平成22年9月27日)、及び各学部(平成22年12月9,13,14日)で開催した。さらにクリッカーの回答と名簿を関連づける「レスポンス管理システム」の開発を行った。</p> <p>ポートフォリオ活用実践普及WGは、WebClassポートフォリオを活用した授業実践として、「成人教育方法入門」と「大分大学を探ろう」において利用し、来年度は「大分大学を探ろう」、「科学技術コミュニケーションのデザインと実践」、「成人教育方法入門」などで利用する予定である。</p> <p>今年度は新たに、全学の教養教育担当教員19名が参加した教養教育教授法に関する研究会「ポートフォリオ研究会」が、本学で初となるポートフォリオシステムを用いた授業実践及びその検証を行っている。</p> <p>ポートフォリオ研究会による学習会を平成22年11月24日、平成23年2月2日及び3月15日に開催し、来年度開設する授業へのポートフォリオの導入に向けた講習を行った。</p> <p>ポートフォリオシステムの開発と導入により、形成的評価の支援環境整備が進んだこと、WebClassポートフォリオを用いた授業を実践したこと、ポートフォリオ研究会とクリッカー利用講習会を実施したことによ</p>

		<p>って、学生が自己評価をし、他の受講生や教員から相互評価を受けることにより、授業・学期途中での学習成果を把握する教育手法の学内浸透が進んだ。</p>
<p><b>【12】</b> 各研究科の教育目標に応じた学位取得プロセスを整備し、明示する。(大学院)</p>	<p><b>【12】</b> 各研究科の学位取得プロセスが明示されているか検証するとともに学位取得プロセスについての問題点を洗い出す。</p>	<p><b>【12】</b></p> <p>Ⅲ</p> <p>≪教育学研究科≫ 学位取得プロセスの明示について、各専修教員に対して現状のアンケート調査を実施し、調査結果の特徴を分析した。分析の結果、複数教員研究指導體制と論文審査の系統性の問題、中間発表会の時期と位置づけの問題、学位取得の適切さの評価の問題が明らかになった。</p> <p>≪経済学研究科≫ 経済学研究科の研究指導について自己点検・評価を行い、学位取得のプロセスについて検証した結果、適切であると判断した。</p> <p>≪医学系研究科≫ 博士及び修士課程小委員会において、現状の検証を行い、医学系に係る学位規則等の見直しを進め、平成23年2月開催の博士・修士課程小委員会及び研究科委員会において規程改正を決定するとともに、学位申請の手引きについて、学生便覧及びホームページに掲載することによって、より丁寧な案内・周知を行った。</p> <p>≪工学研究科≫ 学位取得プロセスについては、各専攻(コース)で検討した結果を教務委員会に諮り、十分に機能していることを確認した。ただし、企画委員会を中心に教育プログラムの組織的な改革についての検討が行われ、学位取得プロセスを含めて社会情勢に対応した教育プログラムの見直し作業を継続することを3月の研究科委員会で決定した。</p> <p>≪福祉社会科学研究科≫ 教務委員会において、学位取得や審査に関するプロセス及び作業項目について、フローチャートなどの資料に基づき確認した。研究科委員会においても、これまで整備してきた学位取得・審査に関わるプロセスや体制について、順調な運営であることや好評価であることを確認した。平成23年2月には、研究科委員会において9月修了に関する論文題目提出等の手続きについて整備するため、「修士学位論文に関する細則」を改</p>

			定した。
--	--	--	------

# 平成22年度実績報告書

大分大学

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
②教育の実施体制等に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している  
II：年度計画を十分には実施していない

III：年度計画を十分に実施している  
I：年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生の成長を目指す教育実施体制を充実させる。</li> <li>○ 教員の教育力向上のために、効果的なFD等の組織的な取組を推進する。</li> <li>○ 教育目標に応じて、既存組織の改組を含む教育実施体制の再構築を推進する。</li> <li>○ 学術情報拠点を中心に、新しいサービスモデルを形成し学習・教育・研究を支援する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【13】 大学全体の教育力を生かして、全学共通教育の実施体制を一層充実させる。	【13】 全学共通教育の実施体制を一層充実させるために、全学教育機構と教務部門会議の役割を明確化し、教育実施体制における関係整備と連携強化を推進する。	III	【13】 全学教育機構と教務部門会議の役割明確化について検討した結果、全学教育機構が実施面を担当し、教務部門会議が企画面を担当することとし、平成23年3月に開催された教育研究評議会において関係規程（全学教育機構規程、理事室及び部門会議規程）を改正した。
【14】 国内外の大学連携等を推進することにより、教育実施体制を充実させる。	【14】 「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」（戦略的大学連携支援事業GP）による教育連携プログラムの開始など、県内国公立大学間の大学間連携を充実させる。	III	【14】 共通教育プログラムは、県内の8つの高等教育機関（大分大学、大分県立看護科学大学、大分県立芸術文化短期大学、大分工業高等専門学校、日本文理大学、別府大学、別府大学短期大学部、立命館アジア太平洋大学）の連携授業として、前学期「大分の人と学問」及び後学期「大分を探ろう」を実施した。授業テーマ及び他大学の学生とのグループワークに関して受講生から特に高い評価を得た。 大分地域大学等連携講座は、大分大学が参画する4つの講座を開設した。連携講座の企画・調整にあたった生涯学習分科会は各機関の代表者が集まり、今年度の取組を進めるとともに、来年度以降の機関間連携について基本方針を策定し、来年度も取組を継続することを決定した。 今年度の取組は、以上のように具体的な授業科目と連携講座を開設した他、共通教育プログラムと連携講座を実施する機関間連携の組織として「とよのまなびコンソーシアムおおいた」を設立し、大学間連携を推進する体制を整備した。
【15】 全学教育機構を中心として、FD研修会等を	【15】 FD研修会等による点検検討を進める		【15】 ①継続的なFD研修会として、以下の講演会、研修会を企画・実施した。

<p>定期的かつ継続的に企画・開催し、教材・学習指導法等の改善と充実を進める。</p>	<p>とともに、検討結果をふまえた教育プログラム開発・教育内容の充実を推進する。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院 FD 講演会「大学院におけるキャリア教育の実施と課題 -奈良女子大学での経験から-」（講師：出田和久教授（奈良女子大学））で本大学院でのキャリア教育の方向性を検討した。</li> <li>・ 学部大学院合同メンタルヘルス講演会「発達に偏りをもつ学生への支援」（講師：森岡洋史教授（鹿児島大学））により、近年の学生に特徴的な心身の変調を教職員が早期発見する観点や手法等について研修した。</li> <li>・ 学内合同研修会「きっちよむフォーラム 2010」 第 1 部：学生教職員教育改善研修会では、授業改善のためのビデオ制作とボランティア活動を取り入れた授業実践の報告により、学生の授業参加度を高めるために授業を改善する視点が提案された。</li> </ul> <p>②教育プログラム開発・教育内容の充実のため検討会の開催や、新たな教育方法の開発・導入にむけての研究会を発足するなどした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学内合同研修会「きっちよむフォーラム 2010」 第 2 部：FD ワークショップ「教育課題・教育実践検討会」では、教育福祉科学部で新設された授業を題材として、系統的かつ段階的な実践による教育効果について検討した。また、特別教育経費による「ポートフォリオ研究会」の概要とともに、本学におけるラーニング・ポートフォリオの導入が提起された。</li> <li>・ 今年度新たに本学で初の教養教育教授法に関する研究会「ポートフォリオ研究会」が特別経費「動機づけと形成的評価を重視した学士課程教育開発」を踏まえ、全学の教養教育担当教員（19 名）が参加して、発足した。さらに、研究だけではなく、すでに実際の授業（「成人教育方法入門」と「大分大学を探ろう」）において開発中の新たな教授法による実践を展開した。また、ポートフォリオ研究会による学習会を開催し、各学部数名の教員が来年度開設する授業へのポートフォリオ導入に向けた研修を行った。</li> <li>・ 本年度より新たに導入した教育機器（クリッカー）の利用説明会を各学部（計 4 回）で開催した。さらに、研修だけでなく、実際にクリッカーなど双方向性を強めた授業実践を 7 つの授業で活用実施した。</li> </ul> <p>上記のように、継続的な研修会を実施するとともに、教育改善への新たな取組を開始した。</p>
---	--	-----------	---

<p><b>【16】</b> 時代と社会の要請，学問の発展に対応した人材育成を行うために，入学定員の見直しを含め既存組織の改組等，教育実施体制（教養教育実施組織，学部・大学院・センター等）の再構築を行う。</p>	<p><b>【16】</b> 将来計画会議等において，既存組織の改組等，教育実施体制の再構築に関わる検討を進め，見直しの方向性を決定する。</p>	<p><b>【16】</b> 平成 21 年 7 月，将来計画会議の下に設置した 2 つのワーキンググループ（大学院博士課程検討 WG 及び教員養成系学部検討 WG）において，入学定員を含む組織の見直しについて検討を進めた。この検討結果を今後の組織の見直しの方向性として取りまとめ，平成 23 年 3 月に開催した将来計画会議，経営協議会，教育研究評議会及び役員会で審議し，決定した。見直しの内容は次のとおりである。</p> <p>≪教員養成系学部について≫ 教育福祉科学部は，教員養成課程の入学定員を拡充させ，新課程の入学定員を縮小させるため，学部の改組に向けた検討を行うこととした。</p> <p>≪大学院博士課程等について≫ 医学系研究科修士課程について，医科学専攻は，東九州地域医療産業拠点構想に基づき，将来の臨床工学コースの設置に向けて，平成 23 年度に臨床工学を取り入れたカリキュラムの検討を行うこととした。また，看護学専攻は，入学定員を削減する方向で，次年度以降の概算要求等に向けて調整を行うこととした。</p> <p>工学研究科博士後期課程は，平成 24 年 4 月から入学定員の削減に向けた平成 24 年度概算要求等を行うこととした。</p> <p>≪その他の修士課程及び博士課程について≫ 組織の設置後 4 年～10 年以上経つため，組織の検証を進め，必要に応じて組織やカリキュラムの見直しを行うこととした。</p>
<p><b>【17】</b> 学術情報拠点を中心に情報の利用環境を整備するとともに，情報の利活用を支援する体制を整備する。</p>	<p><b>【17】</b> 学術情報拠点（図書館・医学図書館）における学術情報の利用環境改善のため，館内の再整備を行い，作られたスペースの効率的かつ効果的な利用を推進する。</p>	<p><b>【17】</b> ≪学術情報拠点≫ 学術情報拠点（旦野原図書館）の利用環境改善としては，前年度に設置したグループ学習スペース（協調学習コーナー）において，前学期 8 科目，後学期 7 科目の授業を実施するとともに，授業以外では学生の自主的学習環境としてグループ学習等にも活用され，効果的な利用を促進した。</p> <p>学術情報拠点（医学図書館）においても再整備（館内スペースの見直し）を行い，利用の多いグループ学習スペースを 1 室増設した。</p> <p>また，グループ学習スペースの利用効果を検討・評価するために平成 23 年 1 月から 2 月にかけてアンケートを実施した。アンケート結果では，協調学習コーナーは授業の課題や授業内容の理解に役立つという学生からの意見が回答の 7 割近くあった。このアンケート結果は改修後の旦野原図書館での新たな施設運用及び利用者サービスに反映させる予定である。</p>

			<p>る。</p> <p>さらに、狭隘化が著しい問題については、複本の抜き取り及び約 1,200 冊の複本資料を廃棄するなど、効率的なスペース利用の促進を図った。</p> <p>くわえて、耐震改修と同時に教育改革にも資する図書館機能の活用方策として、現有施設の増築を含めた整備計画について、大学の重点課題として概算要求を行い、平成 23 年度から増改修工事に着手する目途がついた。</p>
<p><b>【18】</b> 図書館と情報処理センターの機能を併せ持つ学術情報拠点の特色を生かした学習・研究支援環境を整備する。</p>	<p><b>【18】</b> 学術情報拠点の特色を生かした新たな学習・研究支援サービスを実施する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【18】</b> <b>《学術情報拠点》</b> 図書館と情報基盤センターの機能を併せ持つ学術情報拠点において、学術情報のサービスに係る企画・研究開発、及びその効率的な活用を目的として平成 21 年度に学術情報室を設置した。この学術情報室の特色を生かした新たな学習支援サービスとして、知能情報システム工学科が開発したパスファインダー作成システムを初学者向け資料・情報収集支援ツールとして、図書館で活用することを検討し、導入した。</p>

# 平成22年度実績報告書

大分大学

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
③ 学生への支援に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している  
II : 年度計画を十分には実施していない

III : 年度計画を十分に実施している  
I : 年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊かなキャンパスライフのための環境整備を行う。</li> <li>○ 学生生活支援を教育の一環と位置づけ、積極的かつ多面的に推進する。</li> <li>○ 組織的な学生相談体制を発展させる。</li> <li>○ 学生の共同参画を進め、正課外教育を充実させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【19】 図書館、学生ラウンジ、情報ネットワーク等、自学自習のための環境整備を推進する。</p>	<p>【19】 学術情報拠点等と連携して学生参画型教育に対応した教室や教育備品の整備を進め、学生の自主的・主体的学習を促す教育環境を充実させる。</p>	IV	<p>【19】 《教養教育棟、各学部》 特別経費を用いて教養教育棟 25, 26, 27 号教室に連結・分離可能な移動型機を設置した。また、教育支援機器として、クリッカー400 台、iPod70 台、マイクロプロジェクター20 台、ノートパソコン 40 台の導入を行い、学生参画型授業への支援体制を充実させた。さらに機器整備にとどまらず、導入された教育機器 (クリッカー) 利用説明会を通じて全学的に普及するとともに、実際に7つの教養、専門授業で双方向性を強めた授業実践を実施した。</p> <p>教養教育棟の5つの教室にノートパソコンを常設した。これにより、教養教育棟の全教室にノートパソコンを設置したことになる。また、9つの教室の液晶プロジェクターを更新した。</p> <p>この他、演習室のうち1室を自習室に変更し、もう1室にはパソコン8台とプリンタを設置して学生が自由に利用できるパソコンルーム兼自習室とした。教養教育棟南棟3, 4階のトイレ改修も行った。また、教養教育棟中棟の耐震改修工事の完了に伴い、学生ラウンジ2室、自習室1室を新たに設置した。</p> <p>さらに、自習室・学生控え室 (工・経済学部) をコラボレーション机・椅子・パーティション・無線 LAN 整備により全面的に更新して自主学習機能を整えた。ゼミ室の小中規模教室 (教育福祉 13 室、経済 6 室) を中心とした双方向授業及びメディアを活用した授業への向上のために機器 (コラボレーション机椅子、視聴覚機器新設・更新無線ネットワーク環境) を整え、これらにより学生の主体的な学習を促進させた。</p>

			<p>《 学術情報拠点 》</p> <p>全学教育機構運営会議で、学生が主体的に参画する双方向的な授業や学習の動機付けへの深化を図る実体験学習を進めるため、学術情報拠点（図書館）のグループ学習スペース（協調学習コーナー）を授業で積極的に利用するよう3つの学部の教務委員長及び研究科長に依頼した。</p> <p>また、プロジェクター等の教育備品の整備を進め、学生の自主的・主体的学習を促す教育環境の充実に努めた。この結果、これらの備品を活用し、前学期8科目、後学期7科目の授業を実施した。新規の先進的な教授法として、学生参画型教育対応の教室を活用したこれらの授業実践成果はマスコミ等でも紹介され、高く評価された。さらに、授業以外の自主学習にも開放し、新たな教育・学習環境として効果的な利用を推進した。</p>
【20】 食堂スペースの拡充，学生寮の充実等，キャンパス内生活環境を改善する。	【20-1】 福利厚生施設の改善について，原案を作成する。	Ⅲ	【20-1】 食堂スペースの拡充について，運営者と意見交換等を実施し，食堂スペース改善の構築に係るスケジュール等の原案を作成した。
	【20-2】 学生寮の充実等について，学生のニーズを把握するために調査を行う。	Ⅲ	【20-2】 第1段階調査として旧女子寮からの移転者を，第2段階として入居者全員を対象としたアンケート調査を実施した結果，完全個室形態によるプライバシーの確保や，改修における施設・設備，備品等のアメニティーの向上など，利用者の満足度が高いことがわかった。
【21】 大学独自の奨学金制度を設立するとともに，入学料・授業料免除制度を充実させる。	【21】 既存の奨学支援制度について，体系的な見直しを含めて検証し，自己資金を使用してもなお教育の充実に効果がある大学独自の奨学支援制度の素案を作成する。	Ⅲ	【21】 九州地区国立大学法人及び本学と同規模程度の国立大学法人を対象に，大学独自の奨学支援制度に関する状況調査及び授業料免除の申請時期・実施方式について調査を行い，調査結果を基に現行の授業料免除実施可能額配分割合を変更した場合のシミュレーションを行うとともに，大学独自の奨学支援制度について検討し，素案を作成した。
【22】 障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境整備を包括的に推進する。	【22】 ノートテイク講習会等，障がいのある学生に対する支援体制を充実し環境整備を推進するために問題点を洗い出す。	Ⅳ	<p>【22】</p> <p>4月21日，22日にノートテイク養成講座を開催し，学生40人が受講した。また，6月30日，7月1日には，ノートテイクレベルアップ講座を開催し，ノートテイク延べ35人が受講した。その際，障がい学生も出席して意見交換も行った。</p> <p>10月にはノートテイク向け「大分大学ノートテイク Q&amp;A」（改訂版）配付した。</p> <p>平成23年1月に，身体等に障がいのある学生の支援委員会を開催し，</p>

			<p>パソコン要約筆記の導入を決定し、タッチタイピング講座の実施とノートパソコンの整備を行うとともに障がい学生の支援に関するホームページを開設した。</p> <p>環境整備については、各学部の状況を点検した際に、医学部において体育館にスロープがない等の問題点が判明したが、平成23年3月までに体育館、福利施設のスロープ及び外階段の手すりを設置して改善を行った。</p>
<p>【23】 外国人留学生に対して、学生の特性・個性に応じた就職支援等を行う。</p>	<p>【23】 留学生が卒業後の進路を考える上で、必要となる情報（就職情報、企業情報、交流事業等）を活用するための関係機関との協力体制を構築する。</p>	III	<p>【23】 キャリア開発課、国際交流課及び留学生キャリアサポートセンター大分（大学コンソーシアムおおいた開設）の三者による協力体制構築のため、大分地域留学生交流推進会議や留学生フェアへ、キャリア開発課長が出席した。また三者による連絡会を開催し、情報交換を行うことで、情報の共有及び協力関係の構築を図ることができた。三者連絡会は今後、年2～3回を目途に恒常的に開催する予定である。これら協力体制の構築の中で、平成22年度に就職活動中の留学生1名については、インターシップを実施し、採用試験対策、内定確認、内定後の在留資格を変更する際に企業対応を実施するなど、三者の連携により大分県内企業への採用内定をバックアップした。</p>
<p>【24】 精神科医、臨床心理士、キャンパス・ソーシャルワーカー、産業カウンセラー等の専門家による組織的な学生相談体制を充実させる。</p>	<p>【24】 学内の相談体制について問題点を洗い出すとともに、従来からの相談体制や学生支援GPによる取り組みを推進する。</p>	III	<p>【24】 月1回開催の学生支援GPチーム会議において、学内の相談体制及び学生支援GPの今後の問題点について、毎回検討し、改善事項等を学生支援部門会議等に報告している。</p> <p>具体的には、学内の各相談室（各学部、保健管理センター及び学生支援課）間の連携を更に図るために、学生相談ミーティングを開催した。また、学生支援GPの拠点である「びあROOM」の運用やスタッフ配置に関すること、教職員のニーズを把握するためのFDアンケートの実施及び学内教育改革フォーラムでの発表や学生支援GPホームページ改訂等の活動が報告内容である。このような活動内容について、学生支援部門会議及びメンタルヘルス専門委員会において、必要に応じて検討・確認を行い、取組がスムーズに推進できるようにした。</p>
<p>【25】 就職・進路の個別指導と支援を学部等と全学的組織が協働して実施する。</p>	<p>【25】 各学部（各学科・課程）での進路（進学・就職）支援体制の現状を調査し、全学的支援体制の在り方について問題点を洗い出す。</p>	III	<p>【25】 各学部の現状をアンケート及び聞き取りで調査し、取りまとめた資料を基に平成23年1月開催のキャリア開発部門会議で検討した。それを基に平成23年3月開催のキャリア開発部門会議で、次の問題点を洗い出した。全学的なものとして、留学生支援、専門外の業種・職種希望者及び</p>

			公務員希望者支援，就業意識の低い者やメンタルケアが必要な者への対応を問題点とした。学部固有のものとして，一般企業を志望する自由応募者への支援，学部就職ガイダンス不参加者への対応，筆記試験対策への対応を問題点とした。
【26】 大学開放事業等の大学行事において，学生の参画を積極的に進める。	【26】 学生の大学行事への参画状況を調査し，事業内容に関する学生のニーズを把握する。	Ⅲ	【26】 全部局に対して，大学行事における学生の参画状況を調査する一方，学生団体等との面談やアンケート調査により，学生側の意向やニーズを把握するなかで，次回の入学式典における演出として，邦楽部の新規参画を決定した。調査では，大学が行う行事やイベント等において，自分たちのパフォーマンスが披露できる機会があれば，積極的に参画したい意向が伺えるほか，大学を挙げて環境美化に取り組みたいなどの提案や，地域の行事や他大学の催し等にも参加したいなどの要望が寄せられた。
【27】 課外活動施設・設備を充実させ，それを活用したサークル活動やボランティア活動及び学生による地域交流事業を活性化させる。	【27】 課外活動環境の改善に向けた整備計画に基づき，整備を順次行う。	Ⅲ	【27】 平成 20 年 9 月に策定した課外活動施設等の整備計画に基づき，体育系サークルの部室の改修（旦野原キャンパス）や，体育館及びテニスコートの改修（挾間キャンパス）を行った。更に，植木等の剪定・枝打ちを行い周辺環境の整備を行った。

## 平成 22 年度実績報告書

大分大学

I 大学の教育研究等の質の向上の状況 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (2) 研究に関する目標 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標
---

進捗状況の評価基準

- |   |  |
|---|--|
| IV : 年度計画を上回って実施している<br>II : 年度計画を十分には実施していない | III : 年度計画を十分に実施している<br>I : 年度計画を実施していない |
|---|--|

中 期 目 標	○ 持続性のある基盤研究を創生し、重点的に取り組む領域について、国際的視野での独創的・先導的な研究を推進する。 ○ 社会、とりわけ地域社会・国際社会と連携した研究を創出するための体制を整備する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）																
<b>【28】</b> 全学研究推進機構を軸として、人間環境科学、福祉科学、生命科学及び学際・複合・新領域の学問分野における独創的・先導的研究を推進する。	<b>【28】</b> 全学研究推進機構において、独創的先導的な研究を公募し、本学における重点4領域の学際的研究を推進する。	III	<b>【28】</b> 全学研究推進機構の重点研究推進経費プロジェクトは、平成 22 年 5 月 18 日から 6 月 28 日の間に募集を行い、審査の結果 7 件を採択し、研究費を配分した。 領域名及び研究名は以下のとおり。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">領 域 名</th> <th style="width: 70%;">研 究 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間環境科学領域</td> <td>ピロリ菌感染症による胃腫瘍発症機構の解明</td> </tr> <tr> <td>生命科学領</td> <td>ケロイドの病態解明とそのモデルマウスの作成</td> </tr> <tr> <td>学際・複合・新領域</td> <td>低速ダレクト駆動マイクロ電機の開発に関する研究</td> </tr> <tr> <td>学際・複合・新領域</td> <td>腎がんのゲノム異常とシグナル異常の統合による分子標的の同定</td> </tr> <tr> <td>学際・複合・新領域</td> <td>産学連携による大分大学発の創薬研究プロジェクト</td> </tr> <tr> <td>学際・複合・新領域</td> <td>CO<sub>2</sub>削減を目指した光エネルギー利用型低炭素燃料生産プロセス</td> </tr> <tr> <td>学際・複合・新領域</td> <td>メディカルバ創製のために新しい生体医療料の調製</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">                         これまでに推進された重点研究は、最先端研究開発戦略的強化費補助金、科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業個人型研究（さきがけ）及び環境省循環型社会形成推進科学研究費補助金の採択に繋がり、また、平成 23 年科学研究費補助金基盤研究 A（一般）1 件、基盤研究（B）1 件の申請への基盤的研究となった。                          前年度に採択された平成 21 年度研究プロジェクト研究課題 24 件の評価を行い、うち 11 件について、9 月 28 日に研究成果報告会を実施した。                          また、若手研究者を含む教職員・学生等を対象に以下のとおり、全学研究推進機構セミナーを開催した。                     </p>	領 域 名	研 究 名	人間環境科学領域	ピロリ菌感染症による胃腫瘍発症機構の解明	生命科学領	ケロイドの病態解明とそのモデルマウスの作成	学際・複合・新領域	低速ダレクト駆動マイクロ電機の開発に関する研究	学際・複合・新領域	腎がんのゲノム異常とシグナル異常の統合による分子標的の同定	学際・複合・新領域	産学連携による大分大学発の創薬研究プロジェクト	学際・複合・新領域	CO <sub>2</sub> 削減を目指した光エネルギー利用型低炭素燃料生産プロセス	学際・複合・新領域	メディカルバ創製のために新しい生体医療料の調製
領 域 名	研 究 名																		
人間環境科学領域	ピロリ菌感染症による胃腫瘍発症機構の解明																		
生命科学領	ケロイドの病態解明とそのモデルマウスの作成																		
学際・複合・新領域	低速ダレクト駆動マイクロ電機の開発に関する研究																		
学際・複合・新領域	腎がんのゲノム異常とシグナル異常の統合による分子標的の同定																		
学際・複合・新領域	産学連携による大分大学発の創薬研究プロジェクト																		
学際・複合・新領域	CO <sub>2</sub> 削減を目指した光エネルギー利用型低炭素燃料生産プロセス																		
学際・複合・新領域	メディカルバ創製のために新しい生体医療料の調製																		

			<p>機構セミナー</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>日時</th> <th>演題</th> <th>講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>8月31日(火) 18:00</td> <td>大学発起業心得</td> <td>井出博之</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>10月22日(金) 18:00</td> <td>転写因子による骨格形成制御機構</td> <td>小守壽文</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>11月25日(木) 18:00</td> <td>自然免疫センサーによる病原体認識とシグナル伝達経路の活性化メカニズム</td> <td>河合太郎</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>12月1日(水) 13:10</td> <td>貴金属とその工業的利用 (貴金属が拓く技術の夢)</td> <td>鶴見和則</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>2月14日(月) 18:00</td> <td>Tsukushi による神経幹細胞の未分化性維持機構</td> <td>太田訓正</td> </tr> </tbody> </table>	回数	日時	演題	講師	1	8月31日(火) 18:00	大学発起業心得	井出博之	2	10月22日(金) 18:00	転写因子による骨格形成制御機構	小守壽文	3	11月25日(木) 18:00	自然免疫センサーによる病原体認識とシグナル伝達経路の活性化メカニズム	河合太郎	4	12月1日(水) 13:10	貴金属とその工業的利用 (貴金属が拓く技術の夢)	鶴見和則	5	2月14日(月) 18:00	Tsukushi による神経幹細胞の未分化性維持機構	太田訓正
回数	日時	演題	講師																								
1	8月31日(火) 18:00	大学発起業心得	井出博之																								
2	10月22日(金) 18:00	転写因子による骨格形成制御機構	小守壽文																								
3	11月25日(木) 18:00	自然免疫センサーによる病原体認識とシグナル伝達経路の活性化メカニズム	河合太郎																								
4	12月1日(水) 13:10	貴金属とその工業的利用 (貴金属が拓く技術の夢)	鶴見和則																								
5	2月14日(月) 18:00	Tsukushi による神経幹細胞の未分化性維持機構	太田訓正																								
<p>【29】 イノベーション機構を一層充実させるとともに、研究相談等の窓口機能を強化する。</p>	<p>【29】 イノベーション機構の整備を進め、リエゾン活動を強化するとともに、県内企業に対して技術相談等の申込先について広く周知する。</p>	<p>IV</p>	<p>【29】 産学官連携活動を担ってきたイノベーション機構については、機構を構成する地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部が異なる独立した組織でありながら、イノベーション機構のコアセクターであるという組織の2重構造ゆえ、窓口が不明確であること、また、十分な連携が取れていないことが従来からの課題であった。 改組にあたり、平成21年12月からWGを設置して各構成組織の設置目的・業務内容を見直し、外部からの窓口の明確化を図るとともに、共同研究の創出から特許化までの業務を一貫性と連携を持って行うことに視点を置き検討を行い、平成23年4月1日付で産学官連携推進機構に再編することとした。 「産学官連携推進機構」は産学官連携部門と知的財産部門の2つの部門で構成し、産学官連携部門では、産学官連携及び地域連携に係る共同研究・受託研究の推進と人材の育成、地域産業における新しい技術シーズの創出、ベンチャー精神に富む創造的人材の育成を行い、知的財産部門では、知的財産の創出、権利化、管理、活用に関する支援、技術移転、起業相談などの業務を行う。2つの部門には専任教員を1名ずつ配置するとともに、産学官連携部門に4名のコーディネーターを常駐配置し、共同研究や競争的研究資金に関する企画・調整、技術相談、技術移転支援など、学内外との連携業務に対するワンストップ・サービスを提供し、本学での重点研究を行う全学研究推進機構と密接な連携を保ちながら、産学官連携に係る各種業務を各部署と深い連携を持って推進する。</p>																								

		<p>また、産学官連携推進機構の設置にあたり、パンフレットを作成して県内企業・関係機関等に配布し、技術相談等の申込先について広く周知した。</p>																																																		
<p><b>【30】</b> 研究成果を国内外に向けて積極的に情報発信するとともに、社会への研究成果の還元を推進する。</p>	<p><b>【30】</b> 評価の高い学術雑誌に論文を発表し、その掲載実績を公表する。セミナーの開催等により、研究成果を社会に公表・還元する。</p>	<p><b>【30】</b>  <b>《教育福祉科学部》</b>          研究推進委員会で、教育福祉科学部短期プロジェクトを審議・承認し、7月から募集を行い、6件のプロジェクトを採択した。また、研究推進委員会において、論文の掲載実績の公表方法を検討し、平成21年の該当論文の掲載実績を、学部ホームページの教育研究所欄に平成22年12月24日から掲載し公表した。(平成22年12月完了)</p> <p><b>《経済学部》</b>  <b>I. 論文掲載実績</b></p> <table border="1" data-bbox="1256 603 2123 1337"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>論文名</th> <th>掲載誌</th> <th>掲載年月</th> <th>掲載頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">デイ・ステ ィーブン</td> <td colspan="4">The JCP: Destination Unknown</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JCSTP Vol.26 No.4</td> <td>December 2010</td> <td>542-570</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">相浦洋志</td> <td colspan="4">Privatization of local public hospitals: Effect on budget, medical service quality, and social welfare' (with Yasuo Sanjo),</td> </tr> <tr> <td></td> <td>International Journal of Health Care Finance and Economics Vol.10</td> <td>2010</td> <td>275-299</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">相浦洋志</td> <td colspan="4">Wholesale price discrimination and enforcement of regulation</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Economics Bulletin Vol.30, No.3</td> <td>2010</td> <td>2083- 91</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">相浦洋志</td> <td colspan="4">"Signal-jamming" leads to "minimum differentiation" under demand uncertainty</td> </tr> <tr> <td></td> <td>The Annals of Regional Science Vol. 45</td> <td>2010</td> <td>245-271</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大井尚司</td> <td colspan="4">「交通基本法制定への示唆―「福岡市公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」のケースから」(寺島浩幸・栃木善博・福留久大との共著)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>『運輸と経済』70巻8号, 運輸調査局</td> <td>2010.8</td> <td>4-1</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	論文名	掲載誌	掲載年月	掲載頁	デイ・ステ ィーブン	The JCP: Destination Unknown					JCSTP Vol.26 No.4	December 2010	542-570	相浦洋志	Privatization of local public hospitals: Effect on budget, medical service quality, and social welfare' (with Yasuo Sanjo),					International Journal of Health Care Finance and Economics Vol.10	2010	275-299	相浦洋志	Wholesale price discrimination and enforcement of regulation					Economics Bulletin Vol.30, No.3	2010	2083- 91	相浦洋志	"Signal-jamming" leads to "minimum differentiation" under demand uncertainty					The Annals of Regional Science Vol. 45	2010	245-271	大井尚司	「交通基本法制定への示唆―「福岡市公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」のケースから」(寺島浩幸・栃木善博・福留久大との共著)					『運輸と経済』70巻8号, 運輸調査局	2010.8	4-1
氏名	論文名	掲載誌	掲載年月	掲載頁																																																
デイ・ステ ィーブン	The JCP: Destination Unknown																																																			
		JCSTP Vol.26 No.4	December 2010	542-570																																																
相浦洋志	Privatization of local public hospitals: Effect on budget, medical service quality, and social welfare' (with Yasuo Sanjo),																																																			
		International Journal of Health Care Finance and Economics Vol.10	2010	275-299																																																
相浦洋志	Wholesale price discrimination and enforcement of regulation																																																			
		Economics Bulletin Vol.30, No.3	2010	2083- 91																																																
相浦洋志	"Signal-jamming" leads to "minimum differentiation" under demand uncertainty																																																			
		The Annals of Regional Science Vol. 45	2010	245-271																																																
大井尚司	「交通基本法制定への示唆―「福岡市公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」のケースから」(寺島浩幸・栃木善博・福留久大との共著)																																																			
		『運輸と経済』70巻8号, 運輸調査局	2010.8	4-1																																																

Ⅱ. セミナー等

1. 経済学部講演会

回数	日時
	会場
	演題
	講師
第1回	平22年6月28日(月)13:10~14:40
	大分大学且野原キャンパス経済学部棟(3階) 301号教室
	『国家と文化 ―公民館, 図書館, 美術館の憲法理論―』
	駒村圭吾氏(慶應義塾大学法学部教授, 同法科大学院教授)
第2回	平成22年11月16日(火)10:40~12:10
	大分大学且野原キャンパス教養教育棟第一大講義室
	『地域医療 ―再生への処方箋―』
	伊関友伸氏(城西大学経営学部ネジメント総合学科准教)
第3回	平成22年11月25日(木)13:10~14:40
	大分大学且野原キャンパス教養教育棟第i大講義室
	『BIS規制の呪縛と株主価値経営の破綻』
	坂本恒夫氏(明治大学副学長・経営学部教授)
第4回	平成22年12月13日(月)13:10~14:40
	大分大学且野原キャンパス経済学部棟101号教室
	『夏目漱石を論ず ―21世紀を生き延びるために―』
	小森陽一氏(東京大学大学総合文化研究科教授)
第5回	平成23年1月13日(木)10:40~2:10
	大分大学且野原キャンパス経済学部棟201号教室
	『ベーシック・インカム ―資本論新しいフロンティア』
	小沢修司氏(京都府立大学公共政策学部長)

2. 地域経済研究セミナー(会場:経済学部第1会議室)

回数	日時
	報告者
	報告
第4回	4月21日(水)13:10~14:30
	奥田憲昭(経済学部教授)
	「認知症に対する意識と介護状況に関する地域間比較研究 ～土着性との関連を中心として～」

第5回	5月19日(水)13:10~14:30 高見博之(経済学部授) 「混合寡占と報酬制度」
第6回	6月30日(水)13:10~14:30 山浦陽一(経済学部准教授) 「農山村の課題と展望ー県内各地での模索ー」
第7回	7月21日(水)13:10~14:30 薄上二郎(経済学部教授)・松隈久昭(経済学部教授)・ 仲本大輔(経済学部准教授) 「地域ブランドと雇用創出」
第8回	10月27日(水)13:10~14:30 丸山武志(経済学部教授) 「アメリカ電気も自動車もないアーミッシュ社会」
第9回	11月17日(水)13:10~4:30 高島拓哉(経済学部准教授) 「地域社会レベルのアンペイドワークを考える」
第10回	12月15日(水)3:10~14:30 加藤典生(経済学部講師) 「原価企画の逆機能の克服を目指して：サプライヤーの疲弊問題を解決するための管理会計の検討課題」
第11回	1月19日(水)13:10~14:30 本谷るり(経済学部准教授) 「企業の継続にむけた組織的能力ー大分県企業への調査よりー」

3. 高大接続研究会

回	日時	会場	内容
第10回	5月18日(火)16:0~18:00	経済学部 203号教室・高等学校5校(大分雄城台高等学校・大分商業高等学校・日田高等学校・安心院高等学校・大分鶴崎高等学校)	(遠隔会議システムによる合同研究会(6元中継)) ・第1報告:「IDE 高等教育フォーラム「学習させる大学」参加報告」藤村賢訓(経済学部准教授) ・第2報告:「東京大学教養学部「高校生のための金曜特別講座」および千葉県立東葛飾高等学校視察報告」甲斐耕司(日田高等学校教諭)

第 11 回	6月15日(火)16:30~18:00 経済学部203号教室・高等学校6校(大分雄城台高等学校・大分商業高等学校・日田高等学校・安心院高等学校・大分鶴崎高等学校・中津南高等学校) (遠隔会議システムによる合同研究会(7元中継)) ・第1報告:「高大接続教育の一事業としての「高校生なるほどアイデアコンテスト」の取組」 仲本大輔(経済学部准教授) ・第2報告:「東京都立国際高等学校視察報告および東京大学教養学部「高校生のための金曜特別講座」に現地参加して」 六田正文(大分雄城台高等学校教諭)
第 12 回	9月8日(水) 経済学部第2会議室 報告者:甲斐隆文(経済学部特任教授) 報告:「高大接続のための「導入教育」の成果検証」
第 13 回	9月21日(火)15:00~17:30 (兼 専門高校生の進路選択に関するミニシンポジウム) 経済学部203号教室・高等学校4校(大分雄城台高等学校・大分商業高等学校・安心院高等学校・中津南高等学校) ・第1報告:「専門高校における卒業生の職業生活と在校生の進路意識—大分県での調査から」 中澤高志(明治大学経営学部准教授) ・第2報告:「地域産業構造と若者の就業行動—専門高校卒業生のキャリア調査から—」 阿部誠(大分大学経済学部教授) ・第3報告:「大分県内の高卒就職者の現状と課題—高卒就職者リサーチの結果分析をとおして—」 小池楠男(大分県教育庁高校教育課産業教育指導班指導主事)
第 14 回	1月20日(木)16:30~18:00 経済学部203号教室・高校6校(大分雄城台高等学校・大分商業高等学校・日田高等学校・安心院高等学校・大分鶴崎高等学校・中津南高等学校) ・第1報告:「学問探検ゼミの成果と課題」 松岡輝美(大分大学経済学部准教授) ・第2報告:「高大接続・学問探検ゼミ参加報告—高校教師の視点で—」 首藤至道(大分鶴崎高等学校教諭)

○第3回大分県高大連携シンポジウム「高校教育と大学初年次教育の実質的接続をいかに進めるか」 2月17日(木)14:00~17:00  
 基調講演:「高大接続の課題を考える ~教育接続と初年次教育~」  
 濱名篤 (関西国際大学学長 中央教育審議会専門委員)  
 取組報告(1):「高大接続に係る導入教育 ~高大接続学習と基礎数学~」  
 甲斐隆文 (大分大学経済学部特任教授)  
 取組報告(2):「小中高一貫教育と高大接続教育」  
 佐藤茂 (大分県立安心院高等学校教諭)  
 取組報告(3):「学生から見た高校教育と大学教育」中村春菜・並松薫恵・村上祐樹 (大分大学経済学部2年)  
 意見交換:パネリスト:濱名篤・下田憲雄 (大分大学経済学部長)・甲斐隆文・佐藤茂・中村春菜・並松薫恵・村上祐樹,  
 コーディネーター:宮町良広 (大分大学学長補佐)  
 会場:大分大学経済学部101号教室

4. 大分大学経済学部公開講座:「地域ブランドの現状と課題」

各回18:40~20:00, 会場:大分市コンパルホール309会議室

回数	開催日	内容
第1回	9月22日(水)	「地域ブランドの重要性とマーケティング」 松隈久昭 (経済学部教授)
第2回	10月7日(木)	「地域ブランドと競争戦略」 仲本大輔 (経済学部准教授)
第3回	10月14日(木)	「地域ブランドと雇用創出・人材開発」 薄上二郎 (経済学部教授)
第4回	10月21日(木)	「知識創造理論からみた地域ブランドづくりと支援」 安部博文 (経済学部非常勤講師)
第5回	10月28日(木)	「パネルディスカッション 地域ブランドの現状と課題」 太田清利氏 (株式会社ざびえる本舗 代表取締役) 浅利妙峰氏 (有限会社糞屋本店 こうじやウーマン) 薄上二郎・安部博文

5. 地域経済研究センターシンポジウム：「これからの地域雇用戦略を考える」  
 日 時：1月22日(土)13:30～17:00  
 会 場：経済学部101号教室  
 基調講演：「地域雇用創出の成功要因」  
 伊藤実（日本労働政策研究・研修機構）  
 報 告：「大分県の雇用・失業情勢」  
 安蒜孝至（大分労働局職業安定部長）  
 報 告：「地域雇用政策の進化と課題」  
 佐口和郎（東京大学大学院経済学研究科教授）  
 パネルディスカッション：  
 コーディネーター：阿部誠（大分大学経済学部教授）
6. 地域経済研究センター後援シンポジウム：「地方圏における若者の仕事と結婚・家族形成－不透明な将来展望？－」  
 日 時：1月26日(水)14:50～18:00  
 会 場：経済学部202号教室  
 主 催：地域若者問題研究会
7. 地域経済研究センター公開シンポジウム：「地方空港の活性化から大分の未来を考える」  
 日 時：2月18日(金)13:30～16:30  
 会 場：iichiko 総合文化センター iichiko 音の泉ホール  
 中間報告：「地方空港の活性化に関する研究」  
 基調講演：スカイネットアジア航空(株) 佐竹俊哉氏  
 パネルディスカッション：  
 「地方空港の活性化から大分の未来を考える」  
 パネラー：大塚久司氏（大分県総合交通対策課課長），  
 河野茂文氏（大分航空ターミナル(株)経営企画室室長），  
 安部喜代治氏（大分交通(株)取締役自動車部長），  
 佐竹俊哉氏（スカイネットアジア航空(株)取締役企画部長），  
 武藤康史氏（羽田タートルサービス(株)特別顧問），  
 宮本航也氏（日本航空(株)経営企画本部部長代理）  
 コーディネーター：大井尚司（大分大学経済学部准教授）

8. 現代経済学研究会

回数	日時
	会場
	内容
第1回	12月17日(金)13:00~15:10 経済学部第1会議室 報告(1):「Optimal partial privatization in mixed oligopoly」 中村保(神戸大学大学院経済学研究科教授) 高見博之(大分大学経済学部教授) 報告(2):研究経過報告 宇野真人(大分大学経済学部准教授), 小野宏(大分大学経済学部准教授), 村山悠(大分大学経済学部講師)
第2回	1月21日(金)13:00~14:40 経済学部203号教室 報告:「世代間階層移動と所得格差」 村山悠(大分大学経済学部講師)
第3回	2月23日(水)13:00~14:50 経済学部第1会議室 報告(1):「地域医療の問題と解決に関する理論分析」 相浦洋志(大分大学経済学部准教授) 報告(2):研究経過報告 井田知也(大分大学経済学部准教授), 高見博之(大分大学経済学部教授)
第4回	3月8日(火)13:00~14:40 経済学部第1会議室 報告:「Capital-Skill Complementarity and Aggregate LaborShares: Skill-Biased Technical Change vs. Capital Intensity」 大住康之(兵庫県立大学経済学部教授)

《医学部》

平成22年11月に医学部ホームページに2009年度業績を公表した。  
<http://www.med.oita-u.ac.jp/campus/gyoseki.html>  
 学内の若手研究者の研究セミナー(医大ヶ丘研究会)を開催した。  
 関連病院の医師にも周知して、研究成果を発表した。

《工学部》

研究委員会で、評価の高い学術論文の掲載実績と成果の公表方法について検討を行い、平成17～22年度までの学会賞等を受けた学術論文の概要を工学部のホームページに掲載することとした。概要作成を対象教員に依頼し、平成23年2月2日にホームページへの掲載を完了した。また、セミナー等を以下のとおり開催した。

回数	日時	場所	主催	内容
1	3rd - 6th oveber, 2010	COMPAL Hall, Oita, Japan	大分大学	The 11th International Workshop on 1&2 Dimensional Magnetic Measurement and Testing
	28th-29th January, 2011	Oita Universit, Oia, Japan	大分大学	The 13th Japan and Korea Joint Symposium on Applied Eectomagnetics
	平成23年2月21日(佐伯) 平成23年2月28日(中津)	まな美市民ホール	大分大学	木造住宅耐震補強講習会 演題「木造住宅の耐震補強とその効果」 講師：井上正文
	平成23年3月9日(水) 13:30~17:40, 10日(木) 9:30~12:00	大分県労働福祉会館 (ソレイユ) 7階 カトレアの間	(財)大分県産業創造機構, 大分県, 大分大学, (独) 科学技術振興機構	大分県地域結集型研究開発プログラム『次世代電磁力応用機器開発技術の構築』平成22年度研究成果発表会

		<p> <b>《福祉社会科学研究科》</b>                      11月14日に第3回福祉社会科学講座を「地域における医療・介護・福祉をつなぐ環—継ぎ目のない福祉社会をめざして」をテーマとして開催し、福祉専門職をはじめとする多くの市民の参加があった。また、10月22～23日には海外から研究者を招聘した福祉社会科学研究科国際交流セミナーとして、講演会および国際シンポジウム「家族の変容と高齢社会の課題」を開催した。このセミナーにも福祉専門職など多くの関係者等が参加した。                 </p>
--	--	---

# 平成22年度実績報告書

I 大学の教育研究等の質の向上の状況	
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(2) 研究に関する目標
	②研究実施体制等に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している      III：年度計画を十分に実施している  
 II：年度計画を十分には実施していない      I：年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 競争的環境に対応できる研究実施体制の強化のため、若手研究者等の人材育成の目的を含めた研究支援方法などを確立し、研究の質の向上に取り組む。</li> <li>○ 学術研究の動向等に応じて、先進的研究推進のための環境を整備する。</li> <li>○ 研究成果を還元するため、効率的・効果的な実施体制の見直しにより、具体化を推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【31】</b>                      学部・研究科の枠を超えたプロジェクト研究を推進できる研究実施体制を整備し、迅速で効果的な研究成果を得るため、学内外の若手研究者等の研究員を活用するとともに、必要な環境整備及び研究費獲得のための支援を推進する。</p>	<p><b>【31】</b>                      共同利用研究設備を整備し、全学研究推進機構が積極的に研究支援する。また、研究分野の枠を超えた若手研究者の交流会を実施し、研究プロジェクトの立ち上げ及び実施のための環境を整備する。</p>	III	<p><b>【31】</b>                      全学研究推進機構では、共同利用研究設備を整備するため、医学部と共同で医学部バイオラボセンターを設置した。同センターは、医学部共同利用研究施設であり、同センターの管理運営については全学研究推進機構と医学部が行っており、同センター規程にも明記している。</p> <p>前年度採択された平成21年度研究プロジェクト研究課題24件の評価を行い、うち11件について、9月28日に研究成果報告会を実施した。また、若手研究者を含む教職員・学生等を対象に全学研究推進機構セミナーを実施した。（詳細は、事項28の判断理由欄に記載）</p> <p>女性研究者支援のため、平成22年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に、本学が提案した「地域社会で育む『輝く女性研究者』支援」が採択されたことにより、7月に「女性研究者サポート室」を設置し、室長には、本学では初めてとなる女性の学長特別補佐を任命し、次に掲げる事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 啓発活動として、文部科学省生涯学習政策局長を特別講師に迎えたキックオフシンポジウム（12月16日）、自己啓発セミナー（平成23年3月17日）の開催</li> <li>○ 広報活動として、ホームページの開設や広報誌の発行</li> <li>○ 研究活動支援として、研究資金獲得のためのセミナーの開催（12月15日）や研究費・学会参加費の補助</li> </ul>

- 研究環境整備として、且野原及び挾間の両キャンパスに「休憩室&相談室」の開室
- データベース整備として、研究者・院生を対象としたアンケート調査の実施

また、研究支援を行う技術職員の技術力向上のため各部門において、以下の講習会やセミナーを開催し、学外で行われる研修等にも参加した。(※印：学外)

**RI 実験部門**

・放射線業務従事者教育訓練講習会(4, 5, 6, 7, 10月)
※アイソトープ・放射線研究発表会(7月・東京)
※放射線施設協議会総会・安全管理研修会(8月・東大)
※蛋白質と酵素の構造と機能に関する九州シンポジウム(9月・福岡)
※放射線取扱主任者年次大会(11月・京都)
※放射線安全管理講習会(12月・大阪)

**実験実習機器部門**

・「Bio-plex を用いた実験象とした「Multiplex 測定原理と主要なアクセイパネル」(5月)
・蛍光 in-vivo イメージング技術セミナー(6月)
・超遠心機講習会(6月)
※SHIMADZU フォーラム 2010 セミナー(6月・大銀ドーム)
※走査型電子顕微鏡 X 線分析装置取り扱い講習会(7月・大阪)
・蛍光顕微鏡説明会(7月)
※パラフィンブロック作製装置の取扱い講習(9月・東京)
・キーエンス社オールインワン蛍光顕微鏡講習会(9月)
・QIAGEN 社製 QIAcube 取扱説明会(9月)
・技術職員研修(9月且野原)(大分大学主催)
・共焦点レーザー顕微鏡 CarlZeiss-LSM710 講習会(10月)
・ミリポアセミナー(11月)
・2次元電気泳動解析ソフトウェア説明会(12月)
・次世代ゲノムシーケンサーセミナー(12月)
・ウエスタンブロッティング イメージング定量解析セミナー(12月)

			<p><b>動物実験部門</b></p> <table border="1"> <tr><td>※日本実験動物技術者協会九州支部総会（4月・熊本県）</td></tr> <tr><td>※国立大学法人動物実験施設協議会（5月・愛媛県）</td></tr> <tr><td>・動物実験教育訓練（4, 5, 6, 8, 9, 10, 11, 12月）</td></tr> <tr><td>・初任者登録講習会（4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12月）</td></tr> <tr><td>※日本実験動物技術者協会全国総会（9月・旭川市）</td></tr> </table> <p><b>学術映像部門</b></p> <table border="1"> <tr><td>※日本医学写真会（6月・大阪）</td></tr> <tr><td>・大学院生・医学生へのプレゼンテーション技術向上のための教育支援（6月）</td></tr> <tr><td>※九州放送機器展セミナー（7月・福岡）</td></tr> <tr><td>※JST 主催の SPP（サイエンスパートナーシッププログラム）における教育支援（7月・安心院）</td></tr> <tr><td>※肝臓摘出術術中撮影の研修（8月・東大）</td></tr> <tr><td>・医学部2年生へ対象の医用工学イントロⅡにおいて医学写真知識及びプレゼンテーション法の講義（10月）</td></tr> <tr><td>※国際放送医療機器展及び放送機器報告会における研修（11月・千葉）</td></tr> <tr><td>※女性研究者支援シンポジウムでの映像撮影支援（12月・全日空ホテル）</td></tr> </table>	※日本実験動物技術者協会九州支部総会（4月・熊本県）	※国立大学法人動物実験施設協議会（5月・愛媛県）	・動物実験教育訓練（4, 5, 6, 8, 9, 10, 11, 12月）	・初任者登録講習会（4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12月）	※日本実験動物技術者協会全国総会（9月・旭川市）	※日本医学写真会（6月・大阪）	・大学院生・医学生へのプレゼンテーション技術向上のための教育支援（6月）	※九州放送機器展セミナー（7月・福岡）	※JST 主催の SPP（サイエンスパートナーシッププログラム）における教育支援（7月・安心院）	※肝臓摘出術術中撮影の研修（8月・東大）	・医学部2年生へ対象の医用工学イントロⅡにおいて医学写真知識及びプレゼンテーション法の講義（10月）	※国際放送医療機器展及び放送機器報告会における研修（11月・千葉）	※女性研究者支援シンポジウムでの映像撮影支援（12月・全日空ホテル）
※日本実験動物技術者協会九州支部総会（4月・熊本県）																
※国立大学法人動物実験施設協議会（5月・愛媛県）																
・動物実験教育訓練（4, 5, 6, 8, 9, 10, 11, 12月）																
・初任者登録講習会（4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12月）																
※日本実験動物技術者協会全国総会（9月・旭川市）																
※日本医学写真会（6月・大阪）																
・大学院生・医学生へのプレゼンテーション技術向上のための教育支援（6月）																
※九州放送機器展セミナー（7月・福岡）																
※JST 主催の SPP（サイエンスパートナーシッププログラム）における教育支援（7月・安心院）																
※肝臓摘出術術中撮影の研修（8月・東大）																
・医学部2年生へ対象の医用工学イントロⅡにおいて医学写真知識及びプレゼンテーション法の講義（10月）																
※国際放送医療機器展及び放送機器報告会における研修（11月・千葉）																
※女性研究者支援シンポジウムでの映像撮影支援（12月・全日空ホテル）																
<p><b>【32】</b> 部局の基盤研究を連携・融合し，全学研究推進機構での研究実施体制を強化する。</p>	<p><b>【32】</b> 部局の基盤研究を連携・融合するための研究のマッチングを行ない，俯瞰的視野から取りまとめる。また，連携・融合の取りやすい組織形態へ，全学研究推進機構の研究実施体制を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>【32】</b> 全学研究推進機構では，俯瞰的視野から研究プロジェクトの連携・融合を推進するため，前年度に採択された研究課題 24 件の評価を行い，うち 11 件について，9 月 28 日に研究成果報告会を実施した。また，若手研究者を含む教職員・学生等を対象に全学研究推進機構セミナーを実施した。（詳細は，事項 28 の判断理由欄に記載）</p> <p>さらに，重点研究推進経費プロジェクトは平成 22 年 5 月 18 日から 6 月 28 日の間に募集を行い，審査の結果 7 件を採択し，研究費を配分した。</p> <p>また，全学研究推進機構にコーディネーターを 2 名配置し，医学部バイオラボセンターを設置（事項 31 参照）するなど，俯瞰的視野から医工連携の支援を行い，研究支援業務等を強化した。</p>													

<p><b>【33】</b> 大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネート活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化を進めるとともに、知的財産に対する意識を更に高める取組を組織的に推進する。</p>	<p><b>【33】</b> 企業等のニーズ発掘体制方策の作成と大学の共同研究等のフォローアップ強化により、大学技術シーズ及び産業界ニーズのマッチング実効性を上げる。また、教員等の知的財産に対する意識向上のための取組として、知的財産に関するセミナーを開催する。</p>	<p><b>【33】</b> 大学技術シーズ及び産業界ニーズのマッチング実効性を上げるため、以下の取組を実施した。</p> <p><b>1. 企業等のニーズ発掘体制方策</b> 地域連携支援コーディネーターによる県内自治体・金融機関等訪問、自治体開催の意見交換会への参加により、地域並びに企業のニーズ調査を実施し、地域連携における状況分析・問題点を取りまとめた。また、ニーズ調査に対応した「医療分野における産業集積」、「地域農産品の活用」、「低炭素化」等に関連した講演等を、大学と企業との交流の場である「産学交流会」で実施し、また、講演会と研究成果発表会を兼ねた技術交流会を開催し、地域の研究者及び経営者等のニーズについても情報収集を行った。</p> <p><b>【参考：県内自治体等訪問先】</b> ○自治体 : 18ヶ所 (延 24 回)      ○商工会 : 22ヶ所 ○商工会議所 : 10ヶ所                      ○工業連合会 : 8ヶ所 ○金融機関 : 5ヶ所</p> <p><b>III</b></p> <p><b>2. 共同研究等のフォローアップ強化</b> (1) 特許出願案件等の情報提供 月例のコーディネーター連絡会において、コーディネーターが関与した共同研究等の進捗状況報告に加え、届出のあった発明及び特許出願案件等の情報提供を行い、共同研究の実績向上に寄与した。 (2) 共同研究推進のための研究室訪問 コーディネーターが本学及び連携機関の研究室を訪問し、研究者インタビューを実施した。約 120 件ののぼるインタビューは新聞に掲載されるなど好評を得ており、その情報はシリーズ化して地域連携研究コンソーシアム大分のホームページに掲載している。 (3) イベント等による本学シーズの PR ○ 自治体と協働した研究発表会を 4 回開催した。 ○ 6 月に開催された産学官連携会議 (科学・技術フェスタ in 京都) において、「環境と健康をテーマに地域活性化に取り組む大分大学」をテーマにブース出展を行った。 ○ 9 月に開催されたイノベーションジャパンにおいて、3 件のシーズ (医学部 1 件, 工学部 1 件, VBL1 件) についてブース展示を行った。</p>
---	--	---

			<p>○ 12月に開催されたJST新技術説明会において、本学から3件の発表と企業向けの技術相談を行った。</p> <p><b>3. 教員等の知的財産に対する意識向上のための取組</b></p> <p>(1) 知的財産に関するセミナー等の開催</p> <p>知的財産本部で地域連携研究コンソーシアム大分の連携校へアンケート調査を実施し、本学及び各連携校の要望に沿ったセミナー事業を下記のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知的財産セミナー：2回</li> <li>○ 技術移転セミナー：3回</li> <li>○ 安全保障貿易管理セミナー：1回</li> <li>○ 利益相反マネジメントセミナー：1回</li> <li>○ 弁理士チャレンジ講座（4回シリーズ）：1回</li> </ul>
<p><b>【34】</b> ベンチャービジネスの新たな展開となる独創的研究と教育を推進する。</p>	<p><b>【34】</b> 学生の起業家精神の涵養とベンチャーの啓発活動を促進するとともに、プロジェクト研究の外部資金獲得を目指す。また、これらの活動への若手研究者の積極的な参加を呼びかける。</p>	<p>III</p>	<p><b>【34】</b> 学生の起業家精神の涵養とベンチャーの啓発活動を促進するために、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテストを毎年度開催している。今年度は、ポスターの学内掲示、ホームページの掲載のほか、学生が運営するポータルサイトへの掲載やVBLセミナー参加学生への案内、学部教員への協力依頼など、積極的な参加を呼びかけた結果、例年を超える22件の応募があり、審査の結果2名が入賞し、10月1日に表彰した。</p> <p>学生向け講座であるワークショップセミナーを2回（7月、10月）、また、工学部単位認定授業の「創造力養成講座」を10月～12月の間に7回開催した。</p> <p>また、子ども向け起業家精神教育のために県内の小・中学生を対象とした「第9回アントレプレナーシップセミナーfor Kids」を平成23年3月19、20、26日に実施した。</p> <p>学内研究者への積極的な外部資金獲得を啓発するため、外部資金獲得や受賞等の情報収集を行い、年間3回発行（7、12、3月）している「VBLニュース」への掲載によって情報を発信した。また、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する「プロジェクト研究」を継続して実施し、その成果として平成22年度においては次の外部資金獲得につながった。</p>

		<p> <b>《プロジェクト研究の推進により平成 22 年度に獲得した外部資金の状況》</b>                  ・ JST 戦略的創造研究推進事業個人型研究（さきがけ）：1 億円（5 年間）                  ・ 公益財団法人中部電気利用基礎研究振興財団研究助成金：255 万円                  ・ 経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業（分担）：131.8 万円             </p> <p>                 なお、若手研究者向けの「プロジェクト研究 C（概要は下記のとおり）」の募集にあたっては、ホームページや掲示の他、教員へのメール送信により積極的な参加を呼びかけた結果、18 件の応募があり、審査の結果 10 件を採択した。             </p> <p> <b>《プロジェクト研究 C の概要》</b>                  ○趣旨：大分大学において起業を目指し、新産業創造の種となる優れた研究を遂進しようとする研究者および博士後期課程大学院生を支援するため。特に、大学と地域社会へ活力を、また、世界へインパクトを与えようとする意欲的研究を対象とします。                  ○対象：①本学教職員②本学非常勤研究員③博士後期課程大学院生                  ④本学博士後期課程への進学を希望する修士課程大学院生             </p>
--	--	--

平成22年度実績報告書

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
① 社会との連携や社会貢献に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している      III：年度計画を十分に実施している  
 II：年度計画を十分には実施していない      I：年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域における学術情報の拠点として、地域社会に貢献できる情報発信サービスを提供する。</li> <li>○ 地域社会及び国際社会に開かれた大学として、地域社会、産業界、地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し、社会貢献を充実させるための体制を整備する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【35】</b> 学術情報拠点を通して、本学が生産または所有する学術情報を地域や社会に積極的に提供する。</p>	<p><b>【35】</b> 大分大学学術情報リポジトリによる情報発信を更に強化・充実すると共に、大分県地域共同リポジトリの構築を目指し、構築に係る問題点を洗い出す。</p>	III	<p><b>【35】</b> (学術情報拠点) 大分大学学術情報リポジトリからの情報発信を更に強化・充実するための新たな登録コンテンツとして、教育福祉科学部芸術表現系卒業終了研究プロジェクトの発表成果(2008年度、2009年度)を登録した。 また、大分県地域共同リポジトリの構築について、大分県大学図書館協議会のワーキンググループで勉強会を実施し、県内の各大学図書館が現在もっている疑問点・問題点等を検証し、その結果を大分県大学図書館協議会総会で報告した。問題点としては各大学ともに著作権処理やデータ入力等による職員の業務負担の増加、経費負担方法、業務分担方法等を挙げ、当面は経費負担を無くし、大分大学がシステムの管理を行って、各大学がデータを登録する方法を提案した。 今後、地域連携研究コンソーシアム大分との連携も含めて、構築を目指し検討していくこととした。</p>
<p><b>【36】</b> 大学開放事業などを継続的に進め、また、各種の事業において、学生との協力関係を構築するとともに、各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を推進する。</p>	<p><b>【36】</b> 大学開放イベントやJrサイエンス事業等への学生参加を促すとともに、自治体との連携により、県民を対象とした大学開放事業を推進する。</p>	III	<p><b>【36】</b> 県民を対象とした大学開放事業等の実施にあたっては、学生との協力関係及び自治体との連携推進を踏まえ、大学開放推進部門会議において実施計画を策定した。各企画の実施にあたっては、各企画担当教員が学生へ積極的に呼びかけ、下記のとおり実施した。 (以下の全てが県民対象事業である) 1. 大学開放イベント(学生参加者数：396名) 2. Jrサイエンス事業(学生参加者数：209名)</p>

		<p>3. 大分七夕まつりチキリンばやし市民総おどり大会 (学生参加者数：57名)</p> <p>4. 活き<sup>2</sup>プロジェクト (学生参加者数：43名) 学生プロジェクトチームから 15 件の企画提案があり、審査の結果 9 件を採択・実施。</p> <p>5. おおいた協働ものづくり展 (学生参加者数：2名)</p> <p>6. 「大分科学体験サポーター会議」との連携強化 大分県が所管する本会議の参加団体として、本会議のポータルサイトに本学の大学開放事業のサイトをリンクさせ、大分県と連携して市民向けの情報提供を行った。</p>
<p><b>【37】</b> 全学教育機構を中心として、公開講座・公開授業等の大学開放事業に総合的に取り組む体制を整備する。</p>	<p><b>【37】</b> 連携 GP 等への取組及び地方自治体をはじめとする地域の関係機関との連携を進めるとともに、これらの取組を推進するための体制整備の方針を策定する。</p>	<p><b>【37】</b> 地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築(戦略的大学連携 GP)では、大分大学が参画する大分地域大学等連携講座として計 4 講座を開設した。連携講座の企画・調整にあたった生涯学習分科会では各機関の代表者が集まり、今年度の取組を進めるとともに、来年度以降の機関間連携について基本方針を策定し、来年度の取組を継続させることを決定した。</p> <p>また、「教育の協働」の推進を中心に、県及び佐伯市教育委員会との協同による調査研究の実施、大分県「協育」アドバイザーネットワークや東国東地域デザイン会議等と共催・連携した地域指導者の養成・交流会等を実施するなどして、事業の充実及び取組のシステム化を図った。</p> <p>こうした取組の中で築いてきたネットワークを生かしつつ、今後の生涯学習・社会教育を推進するため、高等教育開発センターと個々の機関・組織等とのネットワークの強化・充実、及びそれを基盤とした様々な機関・組織等との総合的・複合的なネットワーク化(体制整備)の取組に関する方針を策定した。</p> <p>以上のように、講座の開設など関係機関との具体的連携を実施しつつ、推進体制を整備し、なおかつ来年度の連携継続を決定するなど計画以上の成果を上げることができた。</p>
<p><b>【38】</b> 地域社会との交流を促進し、大分県及び県内全ての地方自治体との協力協定を実質的に推進することによって地域の活性化に寄与する。</p>	<p><b>【38】</b> 県内の自治体との連携事業をさらに推進し、地域のニーズに対応した交流を促進する。</p>	<p><b>【38】</b> 地域連携支援コーディネーターによる県内自治体等への訪問及び自治体開催の意見交換会への参加により、地域のニーズ調査を実施し、地域連携における状況分析を行った。</p> <p>また、これまでのニーズ調査の結果を反映させた「医療分野における産業集積」、「地域農産品の活用」、「低炭素化」等に関連した講演等を産</p>

学交流会等で開催した。12月には講演会と研究成果発表会を兼ねた技術交流会を開催し、地域の研究者及び経営者等のニーズについても情報を収集した。

さらに、これまで個別に開催してきた研究発表会について、地域連携研究コンソーシアム大分と大分県産業科学技術センターが連携し、合同研究発表会として5回開催し、自治体との連携を促進した。

県内の自治体との連携事業実績は、平成19年度に地域連携支援コーディネーターを配置してから、H19：113件、H20：166件、H21：205件、H22：207件と確実な実績を残している。

なお、自治体からは、学生が地域活動へ参加してほしいとの要望が多かったため、平成23年度に、学生の地域活動参加をサポートするシステムの構築について、社会連携推進課と学生支援課において検討を進めることとした。

#### 《自治体等訪問数》

- 自治体 : 18ヶ所 (延24回)
- 商工会 : 22ヶ所
- 商工会議所 : 10ヶ所
- 工業連合会 : 8ヶ所
- 金融機関 : 5ヶ所

#### 《産学交流会等の開催状況》

- 7月29日：大分市産学交流会 (参加者55名)
- 12月6日：宇佐市産学交流会 (参加者65名)
- 12月16日：大分技術交流会 (参加者115名)
- 3月4日：大分大学技術セミナー (参加者35名)
- 3月18日：津久見市産学交流会 (参加者8名)

#### 《合同研究発表会の開催状況》

- 11月19日：第1回合同研究発表会 (参加者31名)
- 11月26日：第2回合同研究発表会 (参加者39名)
- 2月16日：第3回合同研究発表会 (参加者47名)
- 3月4日：第4回合同研究発表会 (参加者44名)
- 3月15日：第5回合同研究発表会 (参加者41名)

<p><b>【39】</b> 産学連携活動によって、地域社会を担う中核的人材の育成を促進する。</p>	<p><b>【39】</b> 県内企業の経営者を対象とした MOT 講座を充実させるための体制を整備する。また、人材育成及び産学連携を促進するため、地域企業のニーズに合わせた講演会を開催する。</p>	<p><b>【39】</b> MOT 関係事業を積極的に推進するために、平成 22 年 4 月に MOT プログラムマネージャーを配置した。 県内企業の経営者等を対象とした人材育成事業としては、「イノベーション・マネジメント実践講座」(6~8 月)、弁理士を目指す動機づけ、特許法・商標法等を学ぶための「弁理士チャレンジ講座(4 回シリーズ)」(10 月)を開催し、大分市主催の「中小企業支援講座」を 11 回担当(全 45 回)した。 また、地域企業のニーズに合わせた講演会については、地域の研究交流グループの活動状況や地域連携コーディネーターによるニーズ調査結果を参考とし、「医療分野における産業集積」、「地域農産品の活用」、「低炭素化」等に関連した講演を下記の産学交流会等において開催するとともに、地域の経営者及び研究者を講師とする講演会を 11 月~1 月の間に 5 回開催し、地域におけるシーズ・ニーズの情報交換を行った。</p> <p>Ⅲ</p> <p>《産学交流会等における講演の演題等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○7 月 29 日：大分市産学交流会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・演題：旭化成の医療機器事業と技術</li> </ul> </li> <li>○12 月 6 日：宇佐市産学交流会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・演題：柚子果皮の抗アレルギー能と国東でのオリーブ事業</li> </ul> </li> <li>○12 月 16 日：大分技術交流会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究発表：解析・分析技術の最前線(6件)</li> <li>・研究発表：産業振興と高付加価値製品開発(2件)</li> <li>・研究発表：低炭素化技術の革新(6件)</li> <li>・研究発表：産学連携と低炭素社会即応型システム電源の新展開(6件)</li> </ul> </li> <li>○3 月 4 日：大分大学技術セミナー             <ul style="list-style-type: none"> <li>・演題：低炭素化社会に求められる電池の技術と材料</li> </ul> </li> </ul> <p>《講演会の開催状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○10 月 25 日：ものづくりの重要性と 5S 活動について(参加者 40 名)</li> <li>○11 月 8 日：大分県の産業構造の変遷と知っておきたい面白技術論(参加者 42 名)</li> <li>○11 月 29 日：通信とファインセラミック部品(参加者 45 名)</li> </ul>
---	--	---

			<p>○12月 13日：円高・デフレの経済－日本のモノづくりは空洞化加速～日本企業が望む人材とは～地場中小企業の商品開発事例で考える－（参加者 40名）</p> <p>○1月 31日：『日本が変わる』－低成長時代をどう生きるか！－（参加者 41名）</p>
<p><b>【40】</b> 地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。</p>	<p><b>【40】</b> 「地域連携研究コンソーシアム大分」における大学間の共同研究を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p><b>【40】</b></p> <p><b>1. 大学間の共同研究の推進・管理運営</b> 地域連携研究コンソーシアム大分では、大学間連携による共同研究の促進に加え、地域企業や自治体との連携を行い、地域社会への貢献と新たなシーズの発掘・発展を促すため平成 22 年 7 月に「学・学連携型研究助成事業」を公募し、企業連携、地域課題解決などを重視した研究課題 5 件を採択した。 各研究課題は各連携校の研究課題担当コーディネーターが管理し、進捗状況については月例の地域連携研究コンソーシアム大分運営協議会で報告し、管理運営を行った。 また、共同研究促進に向けて、研究者情報の発信及び教員の意識高揚を図るため、担当コーディネーターが各連携校を訪問し、これまでに 120 人を超すインタビューを実施した。その情報は、地域連携研究コンソーシアム大分のホームページで公開し、その取組は地元新聞に掲載されるなど好評を得ている。また、この取組によって人文系のシーズ発掘に成果が現れ、「JST シーズ発掘試験」においては、これまで申請者のほとんどを理工系の研究者が占めていたところが、平成 22 年度に初めて人文分野からの申請があり、注目を浴びた。</p> <p><b>2. 共同研究への参加意欲の向上と研究者ネットワーク構築の促進</b> イノベーション機構は、JST との共催により公募説明会を開催し、また、地域連携研究コンソーシアム大分運営協議会において公募情報を提供するなど、各種情報の共有化を促進している。（公募説明会への参加大学は、大分県立芸術文化短期大学、大分県立看護科学大学、大分工業高等専門学校、日本文理大学、別府大学、立命館アジア太平洋大学。） また、各連携校での研究成果を広く企業等へ紹介するため、地域連携研究コンソーシアム大分と大分県産業科学技術センターとが共催で合同成果発表会を 5 回開催し、県の商工労働部や大分県産業創造機構等の担当者も参加する等、自治体との連携の効果が認められた。</p>

			<b>3. 大学間共同研究推進活動の外部評価</b> 地域連携研究コンソーシアム大分の在り方や実施事業について外部評価を実施した。評価結果において、本学がその中核大学として引き続き活動支援することを再確認し、また、次年度に連携校により組織し、設置することとなった「大分県高等教育協議会」においても中核大学としての役割を担うこととなった。
<b>【41】</b> 福祉に関して、地域並びに国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。	<b>【41-1】</b> 「福祉のまちおこし研究事業」を通じて大分市等の地域並びに国内外の教育・研究機関との連携を強化する。	IV	<b>【41-1】</b> <b>1. 自治体との連携強化</b> 福祉科学研究センターでは、4月に大分市と竹中校区の大分市竹中校区地域生活基礎調査結果を基に同地域の活性化に向けた連携の在り方について協議を行った。同様に6月に市長、副市長と協議を行った。5月には大分市と竹中校区自治会共催の協働のまちづくり交流研修会に参加して意見交換を行った。その他、同自治会と連携して随時調査を行った。また、9月及び10月に大分市及び同自治会と共催で防災地域づくりをテーマにワークショップを開催した。9月及び平成23年2月には、竹中校区の調査結果を踏まえ、大分県等と連携してフォーラム及び連続講座を開催した。 <b>2. 地域との連携強化</b> 福祉科学研究センターでは、松が丘団地自治会と連携して、朝市を核とした地域活性化について継続調査を行ったほか、7月には自治会役員と耐震補強対策の推進及び調査について協議し、平成23年3月に調査を実施した。11月には松が丘地区住民交流会に参加し、協力した。12月には、朝市の関係者にインタビュー及びアンケート調査を行い、大分市及び自治会との今後の連携のあり方について協議した。 <b>3. 教育・研究機関との連携強化</b> (1) 福祉科学研究センターでは、英国の研究機関オックスフォード・ソーシャル・リサーチ（オックスフォード大学のテレザ・スミス前教授が代表）と文化と福祉による地域活性化及び地域住民による支えあい活動（グッド・ネイバー・スキーム）をテーマとして共同研究の委託契約を行った。10月下旬に渡英し、現地での共同調査を行い、報告書を作成した。平成23年3月には、英国から研究者を招いて調査を踏まえた共同研究会を開催した。 (2) 福祉科学研究センターでは、5月に韓国で尚志大学の宋鄭府教授

		<p>及び羽江原発展研究院の研究者と共同研究会を開催し、韓国からの訪日研修プログラム開発と農村福祉をテーマとした今後の共同研究について協議を行った。7月に江原発展研究院と研究交流協定を締結し、韓国からの訪日福祉研修ニーズ調査についての共同研究の委託契約を行った。11月には、日本での福祉研修受け入れ実施調査を宋鄭府教授と共同で行った。同月、ニーズ調査の報告書を作成した。平成23年2月に訪韓して調査を踏まえた共同研究会を開催した。</p> <p>単なる連携の強化にとどまらず、大分市における市長を始めとする幹部及び幅広い関係課との継続的協力関係、竹中校区及び松が丘団地の自治会との継続的な協力関係に基づき、具体的に、竹中校区における新コミュニティ交通の改善、松が丘団地における朝市事業など地域の福祉の向上及び活性化に繋がる事業を推進した。また、韓国及び英国の研究機関とも連携関係に基づく具体的な共同研究が進んだ。</p>
	<p>【41-2】 大分県等と連携・協力してフォーラムや講演会を実施する。</p>	<p>IV</p> <p>【41-2】 <b>1. 第14回大分大学福祉フォーラムの開催</b> 平成22年9月3日、大分市コンパルホールにて「ふれあいと支え合いが地域に元気をつれてくる—小規模集落の明日」をテーマに第14回大分大学福祉フォーラムを開催した。 基調講演は、(株)いろどり 横石知二代表取締役を講師に「人は誰でも主役になれる～居場所と出番づくり～」と題して講演を行った。 また、パネルディスカッションの冒頭には、福祉科学研究センターの椋野美智子教授から「福祉のまちおこし調査研究」の報告があり、引き続き、「地域の元気づくりと支え合い」をテーマに4名のパネリストからそれぞれの取組についての報告があった。参加者は、民生児童委員、グリーンツーリズム大学の学生や行政職員等、約400名であった。</p> <p><b>2. 第1回講演会の開催</b> 平成22年10月10日に「地域医療を考えるシンポジウム ～地域が必要とする医療とは～」をテーマに別府ビーコンプラザにて開催した。基調講演は、高知大学医学部家庭医療学講座教授の阿波谷敏英氏が「地域とともに創る地域医療」を演題として行い、引き続き、シンポジウムを行った。参加者は、医療関係者（医師、看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等）、学生、行政および一般市民等、184名であった。</p>

**3. 第 2 回講演会の開催**

平成 22 年 11 月 7 日に旦野原キャンパス第 1 大講義室において、「障がい児の地域医療ネットワークづくり」をテーマに、鹿児島子ども療育センター園長の大迫より子氏が講演を行った。参加者は、障害児施設職員、保育者、教員、一般市民等、約 50 名であった。

**4. 第 3 回講演会の開催**

平成 23 年 2 月 19 日に旦野原キャンパス第 1 大講義室及び教養教育棟 25 号講義室（サテライト会場）にて、「認知症の予防・早期発見と地域ネットワークづくり」をテーマに開催した。基調講演は、医学部総合診療部の吉岩あおいが行い、引き続きパネルディスカッションを行った。参加者は、行政関係者、福祉関係者、認知症の家族の方等、約 400 名であり、当初の予定より申込者が多く急遽サテライト会場を用意した。

単に大分県等と連携してフォーラムや講演会を実施しただけにとどまらず、それによって大分県、大分県社会福祉協議会、県医師会、県看護協会、県・市教育委員会、大分市、日田市など医療福祉教育に関わる幅広い地域の行政や専門団体、住民と大学との関係が深まり、これをきっかけに例えば障害児支援ネットワークづくりなどの協議が始まった。

平成22年度実績報告書

- I 大学の教育研究等の質の向上の状況  
 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 (3) その他の目標  
 ②国際化に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を十分に実施している  
 II：年度計画を十分には実施していない I：年度計画を実施していない

中期目標 ○ 国際社会に開かれた大学として、海外の大学等との多様な連携・協力・支援関係を強化し、国際交流を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【42】                      アジア諸国をはじめとする国・地域などに留意しつつ、優秀な留学生の戦略的な受入れを推進し、卒業後のフォローアップについても強化を図るなど体系的な留学生受入れ体制を確保するとともに、学生の海外留学を積極的に推進し、国際教育を向上させる。</p>	<p>【42-1】                      交流協定校等を中心に留学生の受入れを推進するとともに、協定校と連携して新たな受入方式を策定する。</p>	IV	<p>【42-1】                      NAFSA, EAIE, APAIE 国際会議・留学フェアへの参加による新規派遣先の開拓、及び海外の交流協定校等への訪問、大学進学フェア参加などで大学情報の提供を行った。                      大学院経済学研究科では、交流協定校である中国の大学（武漢大学・華南科技大学・中南財經政法大学・對外經濟貿易大学・深圳大学）の卒業生（卒業見込み者を含む）を対象として、来日することなく、書類選考及び現地での面接を通じて合格者を決定する新たな入学者選抜制度（受入方式）により、4月に中国武漢市で研究計画等に関する面接を実施し、4名の応募があり、3名が合格した。また、次年度の選考にあたり、平成23年1月に中国武漢市で研究計画等に関する面接を実施し、5名の応募があり、4名が合格した。                      医学部では、博士課程において、多様なニーズに対応するため、新たな入学者受入れ体制を検討し、平成22年6月に行われた河北医科大学との学術交流会議において、今後の学生交流の在り方として、本学大学院への進学を推進することを確認した。                      また、平成22年6月江漢大学からの新たな受入方式（江漢大学外国語学部日本語学科の3年次修了者を本学にて1年間受入れ、所定の単位を満たせば江漢大学より学士の学位を授与する）について、桑副学長、陳日本語学科主任が来学し協議を行い、中国江漢大学 3+1 共同プロジェクトWGにて、受入れ科目等について検討を行った。平成23年3月には本学理事（国際・社会連携担当）と教職員が江漢大学を訪問し、担当責任</p>

			者と本学への留学を希望する学生に対してヒアリングを行い、カリキュラムの要望・本学での指導体制等について打合せ、新たな受入れ方式を策定した。その上で、平成23年9月から5名の留学生を受け入れることとした。
	【42-2】 卒業後のフォローアップを図るため、海外同窓会を充実させるとともに、ネットワークを構築する。	Ⅲ	<p>【42-2】</p> <p>留学生OBのネットワークを広げるとともに、優秀な留学生の受入れ、及び卒業後のフォローアップを図るため、平成23年3月に中国武漢市から大分大学中国同窓会長を招き、第2回同窓会の開催と今後の同窓会の在り方について打合せを行った。これにより、平成23年3月27日に中国武漢市において、第2回大分大学中国同窓会を開催し、中国同窓会との連携を深めるとともに、同窓会名簿を作成した。</p> <p>留学生の帰国前オリエンテーション（7月、平成23年1月）において、大分県が開設し、「留学生キャリアサポートセンター大分」が管理するソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）への登録について説明した。なお、3月末現在の登録者は35名であり、同システムにより、留学生の現状を海外へ発信している。</p>
	【42-3】 短期交換プログラムによる学生の海外派遣を促進するとともに、海外留学推進のための新たな派遣先を開拓する。	Ⅲ	<p>【42-3】</p> <p>派遣留学生のための学習会を5月に、危機管理セミナーを6月に実施した。また、次年度に派遣留学を希望する学生を対象に10月に全体・地域別説明会、12月に派遣留学生選考試験（面接）を実施し、平成23年2月には、「海外留学と安全管理セミナー」を実施した。</p> <p>経済学部では、平成23年1月にIBP（インターナショナル・ビジネス・プログラム）による留学成果の報告会を実施した。</p> <p>○参考：派遣留学生数 平成21年度12名、平成22年度23名、平成23年度21名（派遣予定） また、平成22年4月には、レンヌ第2大学（フランス）、ウーロンゴング大学（オーストラリア）、平成23年3月にはHUユトレヒト大学（オランダ）と交流協定を締結するとともに、NAFSA, EAIE, APAIE 国際会議・留学フェアへの参加による新規派遣先の開拓及び海外の交流協定校等（10大学）への訪問などにより大学情報の提供を行った。</p>
【43】 教員等の研究者の海外派遣をより一層推進するとともに、海外の大学等からの研究者を積極的に受入れ、海外の大学との研究上の交流を強化する。	【43】 国際共同研究のプロジェクトとして発展する可能性のある研究活動の支援体制を整備する。	Ⅲ	<p>【43】</p> <p>7月に理事（医療・研究担当）・理事（国際・社会連携担当）の連名により国際共同研究のプロジェクトとして発展する可能性のある研究活動を支援するため「海外の大学等との国際共同研究プロジェクト調査」を実施し、今後公募される外部資金の獲得に資する情報を速やかに文書に</p>

		<p>て通知し、併せて学内ホームページに情報提供するなどの支援体制の強化を図った。</p> <p>また、国際共同研究を行っている海外の機関に若手研究者を派遣する JSPS 平成 22 年度最先端研究開発戦略的強化費補助金「頭脳循環を活性化化する若手研究者海外派遣プログラム」の申請について、各学部等へ周知するとともに、提出にあたっては、理事・各研究科長による学内検討会を設け、5 件の申請書をブラッシュアップし、1 件「消化器感染症の最先端研究と中米におけるフィールド調査」が面接の対象となり採択された。</p> <p>国際教育研究センターでは、オーストラリアのウーロンゴン大学から 1 名の外国人客員研究員を受入れ、平成 23 年 1 月に同大学との共催で、オーストラリア・カナダ・アメリカ・イタリア・中国・イギリス・ドイツなどから約 60 名の研究者を集めて国際ワークショップを開催し、特色ある研究を国際的に発信するとともに海外の大学との研究交流を進めることができた。</p>
<p><b>【44】</b> アジア諸国をはじめとする途上国の人材育成支援、開発協力などによる国際的貢献活動に積極的に参加する。</p>	<p><b>【44】</b> アジアの協定校との学術交流を推進するとともに、カリブ地域のドミニカ共和国等に対する医療協力について、専門家の受入・派遣等を推進する。</p>	<p><b>【44】</b> ガーナより、JICA 奨学生を 1 名受入れている。また、JICA 海外ボランティア募集説明会を 4 月に実施し、7 名が参加した。</p> <p>4 月にフランスのレンヌ第 2 大学・オーストラリアのウーロンゴン大学、5 月に台湾の高雄医学大学、8 月に韓国の江原発展研究院、平成 23 年 3 月に HU ユトレヒト大学と学術交流協定を締結した。</p> <p>寺尾教授は、1990 年から 2 年間、JICA と本学による消化器疾患研究プロジェクトの初代リーダーとして、ドミニカの消化器センターの設立に携わり、帰国後も JICA 専門家として同国の医療協力プロジェクトに参加したことが認められ、平成 22 年 9 月 13 日ドミニカ共和国科学アカデミー名誉在外会員に就任した。平成 22 年度の主な活動としては、平成 23 年 2 月に広島大学において「大分大学・ドミニカ共和国医療協力の 20 年」と題して講演を行うとともに、JSPS 平成 22 年度最先端研究開発戦略的強化費補助金で採択された「消化器感染症の最先端研究と中米におけるフィールド調査」の一環としてドミニカ共和国 UTESA 大学医学部で平成 23 年 3 月に講演を実施した。</p> <p>また、セルビア共和国から「セルビア国乳がん早期発見集団検診」に係る研修員を 11 月 30 日～12 月 10 日の間受入れた。</p> <p>医学部医学科及び看護学科の学生は、9 月にフィリピンのサン・ラザロ病院において、病棟実習・症例検討会及び講義・資料調査などの海外</p>

			<p>実習を行った。 国際医療活動への体験学習事業（ベトナム社会主義共和国ベンチェ省での口唇・口蓋裂患者治療活動）を12月24日～12月31日の間実施し、医学部学生2名と工学部学生1名が参加した。</p>
--	--	--	--

平成22年度実績報告書

- I 大学の教育研究等の質の向上の状況  
 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 (3) その他の目標  
 ③附属病院に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を十分に実施している  
 II：年度計画を十分には実施していない I：年度計画を実施していない

- 中期目標  
 ○ 地域の中核病院としての機能を充実させ、地域医療・福祉の向上に貢献する。  
 ○ 医療安全への取組を強化し、医療の質を向上させる。  
 ○ 倫理観豊かな質の高い医療人を育成する。  
 ○ 臨床研究を推進し、先進的な医療技術を開発する。  
 ○ 経営改善に基づく、効率的な病院経営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【45】 患者プライバシーの確保とアメニティの向上を実現させるとともに、臨床現場として教育・研究機能を充実させるため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院再整備計画を推進する。	【45】 附属病院再整備計画の理念に基づき、患者ニーズへの対応、教育病院としての機能充実、管理運営の合理化等を図るため、病棟、外来などの専門部会を設置し、現状の問題点、その改善策について検討を行い、基本設計に盛り込むための具体案を策定する。	IV	【45】 再整備計画の推進及び関係部署との円滑な対応を図るため、附属病院再整備推進委員会及び附属病院再整備推進室を設置するとともに、専門的な事項を検討するための専門部会やWGを設置した。これらの委員会において、附属病院再整備計画に掲げる、個室の増室や分散トイレ、相談室の確保等、入院患者の療養環境の改善、学生・医療スタッフの教育スペースの拡充、効率的な管理運営及びあたたかい安全・安心の医療の提供を目指した部門配置や地域医療連携センターの充実等、コンサルティング会社や設計会社と連携を図り、問題点の洗い出しや要望の検討などについてヒアリングを行い、6月までに基本設計が完了した。 ○設置部会：病棟専門部会、外来専門部会、診療施設専門部会、管理専門部会、物流・搬送専門部会、看護・アメニティ専門部会、PETセンター専門部会、救命急センター専門部会 ○WG：管理専門部会医事機能WG  PET棟は8月に実施設計を終え10月に発注し、新西病棟は9月に実施設計を終え12月に発注した。 引き続き、運用面や備品等、詳細についても検討を行った。
【46】 診療機能を充実・レベル向上させるため、	【46】 設備更新計画に基づき、先進的な医	III	【46】 各診療科等からの要求に基づき設備更新計画を10月に策定し、先進

<p>先進的な診断機器や治療機器の導入等の計画的設備更新を行う。</p>	<p>療機器等の導入，更新を行う。</p>		<p>医療のためのレーザーマイクロダイゼクションシステム(顕微鏡にレーザー照射装置が接続された機器を使って，顕微鏡下で組織切片を観察しながら切片上の標的とする細胞塊をレーザーによって切り出し，採取・回収する。)や，手術室のエネルギープラットフォーム(高周波電気手術器)，内視鏡システム等，設備機器の更新を行った。また，最先端の画像検査・診断法を取り入れ診療機能を充実させるため，PET/CT を平成23年3月に導入した。</p>
<p>【47】 地域住民が安心できる医療を提供するため，都道府県がん診療連携拠点病院・救命救急センター機能，及びその他の政策医療・地域医療への貢献策を策定し，実行する。</p>	<p>【47-1】 地域中核病院として救命救急医療の充実策を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>【47-1】 救命救急医療の充実策の一環として，地域の救急機関と連携し円滑な救命救急活動を行うため，4月に開催した救命救急センター運営会議において「ドクターカー運用要項」を策定し，5月に県や各消防本部，消防局へ配布した。運用要項によって対象疾患等を周知し，該当するケースには要請を呼びかけ，ドクターカーの効果的な運用に努めたほか，重篤な患者の病院間搬送にもドクターカーを活用した。 さらに，地域医療再生計画に基づく救命救急機能強化のため，大分県におけるドクターヘリ基地病院を目指し，9月に大分県ドクターヘリ基地病院となる意向を大分県へ回答し，10月に大分県救急医療対策協議会における承認を経て，本院が基地病院として決定した。また，基地病院の決定を受け，屋上ヘリポート等の設計に着手した。</p>
	<p>【47-2】 大分県がん診療連携拠点病院として，県のがん医療水準向上への貢献策を策定する。</p>	<p>IV</p>	<p>【47-2】 大分県がん対策推進計画に基づき，本院を中心とした県下の関連医療機関との各種専門部会において，がん医療の水準を向上させる取組を検討実行するとともに，本院の腫瘍センター運営会議において，本院としてのがん医療水準向上への貢献策を検討し，平成23年度の取組をも見据えた「大分県がん診療連携拠点病院としてのがん医療水準向上への貢献策」を策定した。 ○今年度すでに実行している具体的取組は次のとおりである。 ①地域のがん診療に携わっている医療従事者を対象とした各種研修を腫瘍センター運営会議で計画し，5月15，16日に県内の医師を対象とした「緩和ケア研修会」をはじめ，がん登録や地域連携クリティカルパス，相談支援，放射線治療に関する研修会など，計16回開催した。 ②患者さんが在宅で適切な緩和ケアを受けることができるよう，専門的な緩和ケアを提供できる緩和ケア外来の充実について，緩和ケア支援部門で検討し，セカンドオピニオン患者の受け入れや，患者数</p>

			<p>の把握のため電子カルテに予約システムを作成した。</p> <p>③がん患者の意向を充分尊重した治療が適切に行われるよう、がんに関する主な治療法の知識を持った医師を育成するプログラムを作成し、カリキュラム案及びポートフォリオ案が8月に完成した。また、9月より、養成候補医師数名を対象にこれらの案に沿って試行を開始した。11月に試行結果を分析し、平成23年2月に、カリキュラム案及びポートフォリオ案の改訂版を作成した。</p>
<p>【48】 マグネット病院としての機能を強化し、地域中核病院及び地域の医療機関とのネットワークを構築する。</p>	<p>【48-1】 地域連携パスの導入に向けた地域医療施設協同の作業部会の運営をはじめ、講演会や研修会を通じた啓発活動の展開により、ネットワークを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>【48-1】 回復期及び維持期の地域医療施設と連携して、脳卒中地域連携パスの運用を開始するため、5月と9月に大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催し、地域医療施設と脳卒中地域連携パスの運用について協議し、当該パスを関係施設へ配布した。</p> <p>5大がん地域連携クリティカルパスの策定作業実務者委員会が主体となり、県下関連医療施設と連携して5大がん種毎のパスの作成に着手し、パス策定作業実務者委員会の5大がん種毎のグループによりパスが完成した。11月に開催した同委員会において委員へ公表した。また、パス協力病院のネットワーク構築のため県下関係医療施設を対象にアンケート調査を実施し、421施設からの回答の内251施設(59.6%)は、がん術後のフォローアップの病診連携に関心ありとの回答があり、当該パスの運用を平成23年4月より開始することとした。</p> <p>11月に、他病院の専門医師を講師に迎え地域医療施設参加型のがん診療連携クリティカルパスに関する講演会を開催し、がんパスに関する情報の提供を行い、参加施設間の意見交換と情報共有によって連携を強化した。</p>
	<p>【48-2】 検査外来を含めた前方支援及び後方支援を充実させ、地域医療機関との連携を強化する</p>	<p>III</p>	<p>【48-2】</p> <p>○【前方支援：外来患者の受入れに係る支援(一般、検査両外来の受付)】 検査外来の広報用文書「検査外来のご案内」を作成し、10月発行の病院広報誌「かけはし」に添付し、地域医療機関へ発送した。</p> <p>○【後方支援：入院患者の退院(在宅及び転院)に係る支援】 相談及び退院調整部門の充実を図るため、ソーシャルワーカーの紹介リーフレットを作成し、6月から入院患者を対象に配布し、院内周知に努めている。入院した翌日までに訪室し、ベッドサイドで作成したリーフレットを用いて、地域の医療機関や福祉施設等と連携を取り円滑な退院をするための支援について患者や家族に直接説明することによって、患者の理解度が増している。さらに入院した当初から患者の情報を容易</p>

			<p>に収集することができ、それに基づいてソーシャルワーカーのきめ細やかなサービスが提供できることとなったなど、患者の至適支援活動に有効に作用している。</p> <p>地域医療機関との連携強化を図るため、12月に緩和ケア病棟を有する3つの地域医療機関を訪問し、連携実務者との意見交換を行なった。</p>
<p><b>【49】</b> 医療安全に関する体制の構築及び具体的取組を計画的に検証し、改善を行う。</p>	<p><b>【49-1】</b> 病院職員への医療安全に関する意識を向上する体制について検証し、改善する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【49-1】</b> 病院情報管理システムの更新に伴い、平成21年3月に医療安全管理マニュアルを改訂し、4月にポケット版マニュアル第2版を作成し配付した。6月に開催した医療安全管理セミナーにおいてマニュアルの説明及び啓発を行った。また、7月以降の院内ラウンドにおいて、ポケット版マニュアルの携帯状況を確認しところ、7月の調査では医師34%、看護師78%、3月の調査では医師46%、看護師75%であり、来年度以降も、引き続き啓発を行うこととした。</p> <p>新規採用職員を対象とした医療安全研修の受講を徹底させるため、7月に研修用のビデオを製作し、医療情報管理システムの生体認証を登録する時にビデオにより受講させる研修体制を構築した。</p>
	<p><b>【49-2】</b> 患者参加型医療安全の推進策を策定する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【49-2】</b> 患者参加の医療安全を推進するため、医療安全リーフレット「入院される患者さんへ～医療安全参加へのお願い～」を作成し、12月から入院患者への配布を開始した。リーフレットには、氏名の確認、院内での転倒・転落に対する注意、薬の確認、病状治療についてしっかり伝え尋ねること等の具体的な取組を記載した。</p> <p>このリーフレットを配布する際に、患者に説明することによって、説明する職員が恒常的に医療安全を意識することとなるという効果を期待して、病棟看護師が配布することとした。また、このリーフレットを評価するため、平成23年3月に職員に対して活用状況を調査し、平成23年度は患者の反応を調査する予定である。</p>
<p><b>【50】</b> 質の高い専門医・専門薬剤師・専門看護師を育成する教育等を充実させる。</p>	<p><b>【50】</b> 専門医・専門薬剤師の育成に関する研修会等の実施及び本学の看護学専攻「がん看護専門看護師教育課程」への進学支援体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【50】</b> 専門医の臨床技能を向上させるため、専門医・後期研修医・研修医を対象としたトレーニング用シミュレーターを使用した研修会を、卒後臨床研修センターとスキルラボセンターとの共催により企画し、該当する診療科の協力を得て、計7回実施し54名が参加した。</p> <p>がん薬物療法の専門薬剤師育成の一環として、「薬剤師・看護師対象がん薬物療法勉強会」と題し、薬剤部と大分県病院薬剤師会との共催による研修会を9月に開催した。当該研修会においては、本院腫瘍内科の</p>

			<p>医師を講師とし、最新の知見による「がん化学療法」の実際について講演を行い、学内外の薬剤師と看護師、23名が参加した。</p> <p>看護部において、自己啓発休業制度を利用し、「専門看護師教育課程」へ進学するための推薦制度について検討した結果、9月に「がん看護専門看護師教育課程」への進学のみならず、それ以外の専門看護師教育課程への進学も念頭に置いた「専門看護師の育成に関する推薦制度」を策定した。</p>
<p><b>【51】</b> 社会の要望に応える医療人を養成し、臨床研修医の安定的確保のため、臨床研修カリキュラム・専門医養成コースを作成する。</p>	<p><b>【51】</b> 現有の臨床研修カリキュラム・専門医養成コースを見直し、要望のある専門医養成コースの増設について調査し計画案を作成する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【51】</b> 卒後臨床研修センターにおいて、各診療科に現有の臨床研修カリキュラム（以下、プログラムという）及び専門医養成コースの見直しを依頼し、適切な治療のために病理診断が果たす役割は大きい全国的に少ない病理医の養成プログラム、歯科医師臨床研修病院として専門性を高めた歯科口腔外科医の養成プログラム、出産・育児で医療現場を離れた女性医師復帰のプログラムの3件を新規に作成するとともに、腫瘍内科専門修練プログラムの修正を行った。また、学生・初期研修医向けに、診療科の特色や研修スケジュールなどを示したプログラムの概要を平成23年2月に卒後臨床研修センターのホームページに掲載した。</p> <p>※参考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規：病理部後期研修プログラム、口腔外科専門医養成プログラム、女性医師復帰支援プログラム</li> <li>○追加修正：腫瘍内科専門修練プログラム</li> </ul>
<p><b>【52】</b> 治験中核病院としての活動を推進し、新薬の開発を進める。</p>	<p><b>【52-1】</b> クリニカルトライアルユニットで臨床薬理試験などの早期臨床試験をさらに推進する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【52-1】</b> クリニカルトライアルユニット（以下「CTU」という。）において、前年度に臨床薬理試験、平成22年度厚生労働省科学研究費補助金「グローバル早期臨床試験を推進するための大学病院ネットワークの中核病院としての基盤整備研究」が採択され、グローバル早期臨床試験（単回投与試験）を実施した。引き続き、グローバル早期臨床試験「難治性呼吸器疾患患者対象の第I相試験（連続投与試験）」を行い、16名について予定どおり7月に終了した。</p> <p>CTUにおいて、APDD（医薬品開発機構）事業により、マイクロドーズ臨床試験を東京大学及び摂南大学との共同研究で実施することとなり、プロトコル（研究計画）を作成し、本院の臨床研究審査委員会において承認し、平成23年1月までに当該臨床試験を実施し、完了した。</p> <p>また、CTUにおいては、平成23年度に設置されるPETセンターと連携して分子イメージングを使用した治験を実施するため、附属病院再整備</p>

			推進委員会のPETセンター専門部会及び医学部附属先端分子イメージングセンター委員会にCTU所属医師を配置し、実施体制の基盤整備を図った。
	【52-2】 病院内の臨床試験の支援体制を充実させる。	III	<p>【52-2】</p> <p>総合臨床研究センターは、臨床試験担当医師や看護師、臨床検査技師などの医療スタッフ、厚生労働省の治験中核病院事業における人材育成対象者(4名)、医学部学生に対して、On the Job Trainingや講義を通し、治験や臨床試験に関する教育を行った。</p> <p>臨床試験責任医師が作成したプロトコル(研究計画)に対するアドバイスや校正を、総合臨床研究センター臨床研究支援部門において実施しており、データマネジメントに関しては、泌尿器科や消化器外科の自主臨床試験や多施設共同研究のデータ収集を一元的に行った。</p> <p>第I相治験を計3件行い、そのうち、腫瘍内科で行った第I相治験に対しては、他科との連携により患者の安全性を確保できる体制を整備した。また、試験の支援に対してもデータマネージャーやプロジェクトマネージャーなどCRC(Clinical Research Coordinator)だけでなく、様々な役割分担を行うことにより、早期臨床試験の実施を円滑に行える体制を整えた。</p> <p>臨床研究倫理セミナーを開催することによって、研究者に対する教育の場を設けることができ、また、多施設共同試験を実施する場合などにおいては研究会などの実施の際に、臨床研究倫理セミナーのDVDを貸出し、大分大学医学部附属病院以外の病院やクリニックの先生方の研究倫理の教育推進にも努めている。</p>
【53】 疾病構造の変化に対応した高度医療・先進医療を実現する臨床研究を行う。	【53】 疾病構造の大きな変化が予測される診療科ごとに、先進医療を開発するための臨床研究を開始する。	IV	<p>【53】</p> <p>内分泌・糖尿病内科及び消化器外科においては、肥満症、メタボリック症候群の患者への治療法として、従来の肥満症治療である食事治療とあわせて先進医療である sleeve gastrectomy (袖状胃切除術)を併用した時の内科・外科的治療の有用性の検討を開始し、肥満症に対し sleeve gastrectomy (袖状胃切除術)を17例に施行した。併せて糖脂質代謝の変化を解析中である。</p> <p>循環器内科においては、「心房細動の発症と合併症予防に関する研究」— 合併症の発症に関与するリスクファクターの検索を開始した。</p> <p>JJ-RHYTHM Registryに登録した30名以上の患者を登録した。登録者のなかにイベント発症がみられており、引き続きフォローアップを継続している。</p>

形成外科及び血液内科においては、末梢動脈閉塞症に伴う難治性潰瘍に対する幹細胞移植を行い治療効果の有用性について検討を開始した。

形成外科においては、1例の末梢動脈閉塞症に伴う難治性潰瘍に対して幹細胞移植を実施し、完治した。

腫瘍内科においては、消化器及び呼吸器がんの抗がん剤治療の臨床試験とゲノム解析に基づいた個別化医療の可能性について検討を開始した。進行再発がんを対象に、PI3K および mTOR 阻害剤である新規分子標的薬の Phase I study を開始したほか、新規薬剤の国際臨床試験も開始しており、登録は順調に進んでいる。同時に、がん患者のゲノム異常の網羅的解析より、胃癌の新しいがん抑制遺伝子候補として miR-375 を同定し、現在その機能解析を行っている。

消化器外科においては、体表に創を作らない新低侵襲治療手術の NOTES（経管腔的内視鏡手術）の可能性について検討を開始した。動物モデルにおいて手技の安全性を確認し、日本では最も早く臨床応用を開始した。今年度は4例に施行し、有用性の解析を行っている。

心臓血管外科においては、大動脈瘤に対する新規低侵襲治療法の有用性の検討を開始した。新しいオープンステントグラフトデバイスを用いた弓部置換を5例、通常は適応外とされる頸部全分枝閉塞しなければならぬ症例を6例、腹部分枝バイパス併用ステントグラフトを5例、腎動脈開窓ステントグラフトを1例実施した。

放射線科においては、320列検出器 CT を用い脳・頭蓋内検査を開始し、頸椎移行部動・静脈解剖等の検討を開始した。設定したプロトコル（研究計画）に基づき 50 症例の検討を行い、その結果を元に英文ジャーナルへ投稿し、その内容は The British Journal of Radiology (BJR oct. 2010;84:831-840) に掲載された。

また、放射線科において、胸部・腹部大動脈疾患のステントグラフト留置後の大動脈リモデリングの検討を開始した。腹部大動脈領域においては、60例の検討を終え、ワークステーションを用いたコンピューター画像解析を行っている。引き続き症例を蓄積し、胸部大動脈領域における研究も推進する。APCCVIR2010(9th Asian Pacific Congress of Cardiovascular & Interventional Radiology) (2010/6/1~4, Seoul) 及び ECR2011(European Society of Radiology) (2011/3/3~7) にて発表した。

総合診療部においては、ヘリコバクター・ピロリ(ピロリ菌)陰性化時代での機能性ディスペプシア患者の病態解明と有用な治療法の検討を

			<p>開始した。外来患者の中から、機能性ディスぺプシア患者 170 名について症状とピロリ菌感染の有無、内視鏡所見について解析し、結果について平成 23 年 2 月開催の日本病院総合診療医学会において発表した。</p> <p>また、総合診療部において、認知症と生活習慣病－ Alzheimer 型認知症と動脈硬化の関係について研究を開始した。糖尿病、高血圧症は、アルツハイマー型認知症と関連を認められず、引き続き詳細に解析を行っている。中間結果を日本総合診療医学会雑誌に掲載した。</p> <p>並びに、総合診療部において、カプセル内視鏡を用い、長期低容量アスピリン内服患者での小腸粘膜病変解明とその予防開発を開始した。健常人ボランティアを用いた、低用量アスピリン小腸粘膜傷害についての臨床試験が 8 月に完了し、論文投稿中である。10 月の日本消化器病学会、11 月の日本潰瘍学会に発表した。</p>
<p>【54】 附属病院のガバナンスを明確化する体制を整備する。</p>	<p>【54】 附属病院のガバナンスについて検討するWG等を設置し、現状での問題点を洗い出す。</p>	III	<p>【54】 7 月にワーキンググループを設置し、医療・研究担当理事及び病院長の権限・責任の明確化、附属病院独自の多様な雇用形態での医療系職員の採用、人員配置の適正化、柔軟な予算執行等について検討を行った結果、総人件費 1%削減が足枷となり、承継職員の給与増につながる手当の新設など、給与面での処遇改善ができないこと等を現状の問題点として挙げ、平成 23 年 3 月に開催した病院運営委員会へ報告した。</p>
<p>【55】 社会環境の変化に柔軟に対応できる戦略的病院経営を行う。</p>	<p>【55-1】 診療報酬改定を含めた診療報酬請求に適切に対応するとともに、その内容を分析し、効果的・効率的病院経営を実行する。</p>	III	<p>【55-1】 経営戦略室において、診療報酬改定に伴う、増収要因・減収要因を明らかにするため、各月毎の実績による影響率を算出し、増収・減収の要因について分析を行った。</p> <p>今回の改正で、処置・手術、基本診療料、指導・管理料や DPC 係数の増加分等で増収を得られたが、薬剤・材料の点数引き下げの影響で減収になった項目もあった。</p> <p>DPC における診断群分類コーディングの精度を向上させるため、5 月に専任の DPC 担当職員として、医事課診療報酬指導係に診療情報管理士 1 名を配置(採用)した。毎月上旬に、前月の入院レセプトを対象として、DPC 診断群分類のコーディングを実施しており、その成果を、「DPC コーディング実施症例変更項目増減点数一覧表」に記載して、DPC コーディング委員会に報告している。</p>
	<p>【55-2】 経営基盤の安定を図るため、増収又</p>		<p>【55-2】 検査部において、検査結果の即日報告を推進し経費の削減を図るた</p>

	は経費削減策を立案し実行する。	<p>III</p> <p>め、以下のとおり外注検査項目の院内取込を行った。これにより、外注時には翌日から 5 日後となっていたものが、90%は即日報告、残り 10%は翌日に報告することができ、報告の迅速化が実現した。</p> <p>4 月：自己抗体関連 15 項目 (H21 実績 21,714 件, 21,982,057 円) の取込を実施した。</p> <p>6 月：可溶性 IL-2R (H21 実績 4,000 件, 8,861,440 円) の取込を実施した。</p> <p>10 月：尿 Na, K, Cl を追加した。</p> <p>11 月：遺伝子検査 (HCV, HBV) (H21 実績 1152 件, 305.9 万円) 取込を実施 また、即時報告の実施を目的に、24 時間対応の緊急検査項目の充実に取り組んだ。</p> <p>12 月：白血球分類を追加した。</p> <p>院内取込により、外注した場合と比べ、約 85%程度の経費で実施することができ、年間で約 508 万円の経費削減ができた。</p> <p>○放射線部における業務量の増大、手術部での撮影業務対応のため、放射線技師を 5 名 (平成 21 年度 2 名, 平成 22 年度 3 名) 増員した。</p> <p>○CT, MRI の検査件数を増加させ、いずれも昨年度実績平均を上回る増収及び検査待ち日数の短縮を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CT 検査総数 20,900 件, (H21 年度比 2,419 件増加, 約 5,000 万円増収) (平成 23 年 3 月 31 日)</li> <li>・MRI 検査総数 7,520 件, (H21 年度比 262 件増加, 約 950 万円増収) (平成 23 年 3 月 31 日)</li> <li>・CT 検査待ち日数 11 日 (平成 23 年 2-3 月平均) (H21 年度 23 日)</li> <li>・MRI 検査待ち日数 16 日 (H21 年度 20 日)</li> </ul> <p>生殖補助医療を拡充するため、4 月に胚培養師 1 名を配置した。</p>
--	-----------------	--

## 平成22年度実績報告書

大分大学

I 大学の教育研究等の質の向上の状況 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (3) その他の目標 ④ 附属学校に関する目標
---

進捗状況の評価基準

- |   |                                      |
|---|--------------------------------------|
| IV：年度計画を上回って実施している<br>II：年度計画を十分には実施していない | III：年度計画を十分に実施している<br>I：年度計画を実施していない |
|---|--------------------------------------|

中期目標	○ 附属学校園の組織・業務運営の改善を図り、大学・学部と附属学校園との教育研究上の連携を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<b>【56】</b> 附属学校園の学内マネジメント体制及び地域に開かれた運営体制の整備を図り、公立学校との人事交流・地域貢献等に関する基本方針を策定して実施する。	<b>【56】</b> これまでの附属学校園の学内マネジメント体制等の機能の効果を検証し、改善のための素案づくりに取り組む。	III	<b>【56】</b> 附属校園在り方検討委員会が中心となって、組織運営・業務運営に関する問題点を検討し、①附属学校園の人事交流のシステムが十分に確立していないため公立学校等からの派遣教員の確保が困難になっていること、②附属学校園の設置目的や存在意義に照らして、現状の教育課程や校園間の連携協力等にさらなる整合性が求められること、などの具体的な検討結果を示した(平成23年1月7日上記委員会作成『附属学校園の活用方策に関する報告書』)。こうした問題意識の下、学部は附属学校園の組織運営・業務運営に関する学内マネジメント体制（「附属学校園運営会議(仮称)」等）の構想案を作成した。この構想案は、一部指摘を受けたため年度末時点で修正段階にある。しかし、改善の指針についての変更はない。
<b>【57】</b> 大学・学部と附属学校園が連携し、園児児童生徒一人一人の教育的ニーズ（理数教育、国際理解教育、ICT能力育成、異学校種間の接続教育及び特別支援教育など）を踏まえた教育課程及び指導方法についての先導的・実験的な調査研究を行うとともに、地域の教育課題に対応した調査研究を推進する。	<b>【57】</b> これまでの大学・学部と附属学校園連携を見直すとともに、附属学校園の活用の在り方について検証し、附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究推進のための素案づくりに取り組む。	III	<b>【57】</b> これまでの学部・附属学校園の連携上の課題等を分析し、附属学校園の活用方策について検討した結果を、5つの提言(学部と附属学校園の共同研究組織の立ち上げ、新しい教員養成カリキュラムの効果の検証に関する調査研究の遂行、等)にまとめ、平成23年1月7日『附属校園在り方検討委員会報告書』として完成させた。この報告書が年度計画に記した素案に相当する。

○項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な教育研究組織の整備及び安定的・効率的な大学経営を実現するための学内資源配分など、戦略的マネジメント改革を推進する。</li> <li>○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、PDCAサイクルを活用した運営体制において、激変する環境の変化に適切に対応し、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。</li> <li>○ 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行う。また、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</li> </ul>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【58】 教育及び研究の実施体制の充実・改革に向けて、教育研究組織の弾力化を推進する。</p>	<p>【58】 大学院博士課程及び教育福祉科学部の入学定員も含めた組織の見直しを検討し、見直しの方向性を決定する。</p>	<p>III</p>	<p>【58】 平成21年7月、将来計画会議の下に設置した2つのワーキンググループ(大学院博士課程検討WG及び教員養成系学部検討WG)において、入学定員を含む組織の見直しについて検討を進めた。この検討結果を今後の組織の見直しの方向性として取りまとめ、平成23年3月に開催した将来計画会議、経営協議会、教育研究評議会及び役員会で審議し、決定した。見直しの内容は次のとおりである。                      ≪教員養成系学部について≫                      教育福祉科学部は、教員養成課程の入学定員を拡充させ、新課程の入学定員を縮小させるため、学部の改組に向けた検討を行うこととした。                      ≪大学院博士課程等について≫                      医学系研究科修士課程について、医科学専攻は、東九州地域医療産業拠点構想に基づき、将来の臨床工学コースの設置に向けて、平成23年度に臨床工学を取り入れたカリキュラムの検討を行うこととした。また、看護学専攻は、入学定員を削減する方向で、次年度以降の概算要求等に向けて調整を行うこととした。</p>	

			<p>工学研究科博士後期課程は、平成 24 年 4 月の入学定員削減に向けた平成 24 年度概算要求等を行うこととした。</p> <p>《その他の修士課程及び博士課程について》</p> <p>組織の設置後 4 年～10 年以上経つため、組織の検証を進め、必要に応じて組織やカリキュラムの見直しを行うこととした。</p>
<p><b>【59】</b> 学長のリーダーシップの下、社会情勢を見据えた戦略的経営を実行するための具体策を策定し実行する。</p>	<p><b>【59】</b> 戦略的経営を実行するための体制整備について検討し、問題点を洗い出す。</p>	III	<p><b>【59】</b> 上記年度計画【58】の実施状況に加え、第 1 期の戦略会議において検討してきた、今後の人口の推移等社会状況を踏まえた本学の規模や学生数の規模をどのように維持するかという議論を基に、第 2 期の戦略会議において、本学に求められる教育研究の分野について長期的な教育・研究の方針、とりわけ本学における新たな組織（学部構成のあり方）について検討し、検討の結果を、平成 23 年 3 月に開催された第 8 回将来計画会議に「戦略会議における新たな教育組織に関する審議の中間とりまとめ」として提案し、審議した。</p> <p>審議の結果、「戦略会議における新たな教育組織に関する審議の中間とりまとめ」を基に、全学で議論する体制として、将来計画会議の下に検討 WG を設置することとした。</p>
<p><b>【60】</b> 予算配分については、一定の枠を留保し、教育研究環境整備や教育研究の活性化につながる戦略的経費への重点化を行う。</p>	<p><b>【60】</b> 本学の総予算から一定枠を留保し、本学の重点研究領域に基づいた大型プロジェクトを支援するための経費確保を計画する。また、中期目標の達成に向けた戦略的経費を増額させ、教育支援及び学生支援に重点を置いた配分ができるよう、予算確保を計画する。</p>	III	<p><b>【60】</b> 大型プロジェクト支援経費については、全学研究推進機構主導による「重点領域研究推進プログラム」に係る予算を学長裁量経費により確保し、予算配分を行った。また、特別経費（プロジェクト）及び GP に係る本学負担分の経費補助や事業期間終了後の継続支援を学長裁量経費により確保し、予算配分を行った。</p> <p>戦略的経費については、中期計画「食堂スペースの拡充、学生寮の充実等、キャンパス内生活環境を改善する。」を達成するため、新たに「中期目標達成積立金」の予算を確保した。また、従来、予算確保を行っていなかった教員に係るサバティカル研修や職員の SD 研修に係る予算を学長裁量経費により確保し、予算配分を行った。</p> <p>教育支援及び学生支援に重点を置いた配分については、従来、学生の教育環境・生活環境を充実させるため、学生支援経費については、全学共通経費で支援してきたが、これに学長裁量経費の重点化枠として予算枠を増額確保（約 800 万円増）し、例年以上の予算配分を行った。</p> <p>（参考） 対平成 21 年度比 62.9%増（学長裁量経費平成 21 年度予算</p>

			1,228万円,平成22年度予算枠2,000万円)	
<p><b>【61】</b> 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を定期的に行い、その点検結果に基づき必要な改善策を講じる。</p>	<p><b>【61】</b> 第1期中期目標期間中の実施事項を踏まえ、「法人化に関する検討結果(平成16年2月策定)」の検証を行い、第2期中期目標期間中に実施すべき課題を抽出する。</p>	III	<p><b>【61】</b> 平成22年8月26日付けで、関係部署に「法人化に関する検証結果(平成16年2月策定)」の検証を依頼し、その検証結果をとりまとめた。検証結果は各理事の確認後、平成23年2月に開催した総務・企画部門会議において報告した。上記検証結果により抽出した「教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムの構築」「運営体制の変更に柔軟に対応できる機能を持つ事務組織の構築」等の課題解決に向けて、平成23年度以降の年度計画において取り組むよう、各理事へ依頼した。</p>	
<p><b>【62】</b> 教員については、教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、優れた教員に対する支援方策を実施するための合理的な教員評価システムを段階的に整備する。また、教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築する。</p>	<p><b>【62-1】</b> 大学教員評価を実施し、教員の活動を適切に評価するシステムであるか検証し、問題点を洗い出す。</p>	III	<p><b>【62-1】</b> 平成19年度から平成21年度の教員の業績について、評価を実施し、平成23年3月に開催した評価部門会議において、各学部からの意見をもとに検証を行った。特に、教員業績データ入力システムと教員評価調書との連携が悪いとの問題が明らかになり、今後検討することとした。また、教員の業績と評価結果が必ずしも一致していないことも問題点として上がった。</p>	
	<p><b>【62-2】</b> 本人の業績が処遇に適切に反映されるシステム素案を作成する。</p>	III	<p><b>【62-2】</b> 本人の業績が処遇に反映されるシステムの素案を総務・企画理事室で作成し、平成23年3月に開催された総務・企画部門会議において提示した。今後、本会議で検討を進め、システム案を作成することとした。</p>	
<p><b>【63】</b> 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを構築する。</p>	<p><b>【63】</b> 現行の人事システムが重点的及び戦略的に取り組む分野に対応できるシステムであるかという視点から検証し、問題点を洗い出す。</p>	III	<p><b>【63】</b> 平成23年度人件費目標額についての各学部へのヒアリングに基づき、平成22年10月に開催した人事政策会議において人件費削減に関する方針を決定した。この方針を踏まえ、関係理事から提示された重点的及び戦略的に取り組む分野について、現行の就業規則、任免規程及び給与規程等の人事制度が柔軟に対応可能なものとなっているかを検証し、問題点の洗い出しを行った。</p> <p><b>【問題点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会情勢等を踏まえた給与面の処遇を機動的に行える制度の整備(高額な職員の採用を可能とする給与制度。1,000万円以上の給与)</li> <li>○ 非承継職員の任期問題、年俸制導入(退職金を措置しない職員の制度化)</li> </ul>	

		<p><b>【重点的及び戦略的に取り組む分野】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学教育改革関連情報を収集し、それを踏まえた上で、教育改革に取り組むことができる人材の配置・FD活動の重要性を認識しつつ、教員と共にその活動を支援できる人材の配置・他大学、学部団体との連携による教育活動を企画、立案できる人材の配置・アウトリーチ型学生支援の中核となる専門職員（カウンセラー等）の配置</li> <li>○ 国策医療、政策医療に対応可能な体制の整備・医療安全管理部門の充実・教員が教育研究に専念できるための研究支援体制の充実・若手研究者が自立して研究に専念できる体制の整備・女性研究者が実質的な機会均等を得るための支援体制の充実・科学コミュニケーション活動の推進</li> <li>○ 中国語を母語とする専任教員の国際教育研究センターへの配置・アジアからの正規留学生の受入れ数及び本学学生の海外派遣数の増加・社会連携分野の事務体制の見直し・産学官連携体制の充実と自治体及び金融機関との包括協力協定の実質的推進</li> <li>○ 教育組織改革のための基礎知識を有する人材の配置・国立大学法人の会計システムに関する知識を有する人材の配置・法令等に豊富な知識を有する人材・労務対策に詳しい人材の配置</li> </ul>
<p><b>【64】</b> 男女共同参画を推進しつつ、実践的経験や識見を有する学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を実施する。</p>	<p><b>【64-1】</b> 男女共同参画宣言（仮称）を策定する。</p>	<p><b>【64-1】</b> 平成 22 年度科学技術振興調整費による女性研究者モデル育成事業に応募し、平成 22 年 5 月、『地域社会で育む「輝く女性研究者」支援』プロジェクトが採択された。このプロジェクトを推進するため、平成 22 年 7 月 1 日に学長特別補佐（女性研究者支援担当）を配置した。また、平成 22 年 7 月 26 日には、大学が一体となって、男女共同参画を推進し統括する組織として、学長が本部長を務める「男女共同参画推進本部」を設置するとともに、学長特別補佐を室長とする県内の大学で初めてとなる女性研究者サポート室を設置した。（主な業務は、研究支援を主としたキャリアサポート、育児支援を主とした環境サポート、データベースの整備や広報活動を主とした情報サポート、地域連携研究コンソーシアム大分や行政機関との連携を主とした地域連携サポート） 平成 22 年 10 月 25 日、「大分大学男女共同参画推進宣言」を策定し、さらにその基本方針の具体化に向けて、平成 22 年 10 月から平成 25 年 3 月までの間に実施する様々な取組を「男女共同参</p>

		<p>画行動計画」として明確化し、公開ホームページに公表した。この行動計画に基づき、平成 22 年度は以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 22 年 11 月 17 日、男女共同参画及び女性研究者支援のホームページを開設した。</li> <li>○ 平成 22 年 12 月 15 日、(独) 科学技術振興機構から科学技術振興調整費業務室長を迎え、研究者支援セミナー (JST) を開催、約 90 名が参加した。</li> <li>○ 平成 22 年 12 月 16 日、『地域で育む「輝く女性研究者」支援について』と題し、文部科学省生涯学習政策局長を講師に迎え女性研究者支援キックオフシンポジウムを開催。本学関係者をはじめ、他大学関係者、県内自治体、NPO 等約 160 名が参加した。</li> <li>○ 平成 23 年 3 月 17 日、自己啓発セミナー「アサーティブなコミュニケーションスキルを学ぼう」を開催した。</li> <li>○ 平成 23 年 3 月 18 日、豊後大野市が開催した「女性の市政講座」においてサポート室長による男女共同参画の講義を行った。</li> <li>○ 学長裁量経費の配分を受け、女性研究者の研究の質や意識の向上を図るため、女性枠研究奨励賞及び学会参加費の助成を決定した。平成 22 年 11 月に公募し、奨励賞には 8 件、学会参加費には 5 件の応募があり、審査の結果、奨励賞 3 件 (合計 50 万円) 及び学会参加費 3 件 (合計 15 万円) を決定し、平成 23 年 1 月 12 日に学長から奨励賞及び学会参加費助成通知書を授与した。</li> <li>○ 平成 23 年 1 月、女性教職員、女子大学院生のための休憩室及び相談室を開設した。</li> <li>○ 女性研究者支援に関する News Letter を発行 (年 4 回) し、FAB レポートやリーフレットを発行した。</li> </ul> <p>上記の啓発活動を行った結果、平成 22 年度に、本学で初めて 2 名の男性事務職員が育児休暇を取得 (8 日間と 12 日間) した。</p>
	<p><b>【64-2】</b> 実践的経験や識見を有する学外者等の積極的な登用が必要な部門を洗い出す。</p>	<p><b>【64-2】</b> 各学部から、実践的経験や識見を有する学外者等の積極的な登用が必要な部門として、高大接続教育室、先端分子イメージングセンター、基礎医学画像センター、スキルスラボセンター、バイオラボセンター、救命救急センター、医療情報部、病院診療録管理係・地域医療係・診療報酬指導係、工学部における実践的技術</p>

<p><b>【65】</b> 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p><b>【65】</b> 全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を可能とする視点から、現行の人件費シミュレーションの改善を行うとともに、それに基づく人事政策等を策定し、可能なものから実施する。</p>	<p>III</p>	<p>者教育・キャリア教育などの部門が提示された。</p> <p><b>【65】</b> 平成 22 年 6 月及び 7 月の人事政策会議で、これまでの職位毎による採用者全体の給与額実績の平均を用いた人件費シミュレーションを提示した。平成 22 年 10 月に、職種毎に削減策を講じることを盛り込んだ平成 23 年度の削減策を提案し、同意を得た。これを検証するため、平成 23 年 1 月に教員採用予定等調査を実施し、採用者の年齢ごとの平均給与額を用いる等、より実態に近いデータでのシミュレーションを実施したところ、多様なデータを示すことができた。その結果、平成 23 年度の人件費削減目標を達成可能であると判断でき、効率的な人事管理が行われていることを確認した。</p>	
			<p>ウエイト小計</p>	

## 平成22年度実績報告書

大分大学

II 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ②事務等の効率化・合理化に関する目標
--

進捗状況の評価基準

- |   |                                      |
|---|--------------------------------------|
| IV：年度計画を上回って実施している<br>II：年度計画を十分には実施していない | III：年度計画を十分に実施している<br>I：年度計画を実施していない |
|---|--------------------------------------|

中期目標	○ 事務処理の効率化・合理化を目指した業務改革を実行する。 ○ 運営体制の変更に柔軟に対応できる機能を持つ事務組織を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<b>【66】</b> 事務改革会議において、現行業務の検証を行い、これを踏まえた、効率的・合理的業務への改善を実行する。	<b>【66】</b> 効率的・合理的業務改善を推進するために、業務手順説明書を適切に更新する。	III	<b>【66】</b> 平成22年9月2日に業務手順説明書を更新し、新たに構築した業務可視化システムに、最新の業務手順説明書データを移行した。このシステムの稼働により、業務手順説明書を業務担当者によってリアルタイムに更新することが可能となり、引継時の労力軽減が期待できる。また、業務担当者が業務スケジュールを入力することによって、管理者(主として管理職)が構成員の業務の進捗を容易に確認できるようになったほか、構成員の超過勤務時間を、業務手順書に記載した業務別に把握することが可能となり、効率的・合理的業務改善のための基礎データが収集できるようになった。	
<b>【67】</b> 学長・理事等の支援を行うとともに、教学組織と密接に関わるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務組織を構築する。	<b>【67】</b> 理事の所掌業務に応じた事務組織となっているか、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮しているか等の検証を行い、必要に応じて、より効果的に支援できる事務組織に見直しを進める。	III	<b>【67】</b> 事務改革会議構成員（課長以上）を対象に、運営組織に関するアンケートを実施し、理事の所掌業務に応じた事務組織となっているか、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮しているか等について、意見をとりまとめた。とりまとめた意見について、事務改革会議において検証を行った結果、総務担当理事が所掌する学内共同教育研究施設等管理委員会については、担当事務を社会連携推進課から総務企画課に移管した。また、知財業務については、平成23年4月1日に産学官連携推進機構が設置されることに伴い、医療・研究担当理事の所掌から、国際・社会連携担当理事の所掌に移管した。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

# 平成22年度実績報告書

大分大学

## II 業務運営・財務内容等の状況

### (2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金， 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

### 進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を十分に実施している
- II：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を実施していない

### 中期目標

- 科学研究費補助金などの外部研究資金及び寄附金の拡充並びにその他の自己収入の確保に向け全学的に取り組む。
- 附属病院においては，国立大学の附属病院としての使命を踏まえた機能強化を行い，財政基盤を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【68】</b> 科学研究費補助金，受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するとともに，戦略的に自己収入の確保を行う。</p>	<p><b>【68-1】</b> 科学研究費補助金申請書作成指導のための支援組織をつくり，申請者の申請書作成能力の向上を図る。また，受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するため，申請書の書き方に関する情報交換会を実施する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【68-1】</b> <b>(全学)</b> 7月20日に(独)日本学術振興会の職員を講師に迎え「科学研究費補助金の最近の動向について」と題し，講演会を実施した。 また，外部資金獲得のため，12月15日に(独)科学技術振興機構の職員を講師に迎え，研究者支援のためのセミナー「研究資金制度とその活用について」を開催し，利用できる研究資金制度や採択されるポイントについての講演を実施するとともに，学内研究者への積極的な外部資金獲得を啓発するため，外部資金獲得や受賞等の情報収集を行い，年間3回発行(7, 12, 3月)している「VBLニュース」へ掲載することにより情報発信を行った。 外部研究資金を積極的に獲得する方策の一環として，平成23年3月29日に開催した研究戦略・推進部門会議において，平成23年度中に寄附金の受入れを増加させるため，インターネット等を活用して学内外への情報発信機能を強化することとした。</p> <p><b>(教育福祉科学部)</b> 学部で採択した科学研究費補助金の一覧表を作成し，今後，検討するための資料とした。科学研究費補助金への申請支援のため，学部の各コースから科研費プロジェクト委員を選出し，委員による研究計画調書の学部内チェックを行なった。また，新規採択者から閲覧の承諾のあった研究計画調書を閲覧可能とし，採択率の向上を図った。 9月24日に，平成23年度科学研究費補助金申請に係る学部内</p>	

説明会を実施した。10月以降も引き続き教員個人へのメール送信等を行なった。

**(経済学部)**

平成18年5月に発足した、経済学部科学研究費補助金戦略プロジェクト委員会は、以下のとおり活動した。

- ・5月14日締め切りの「研究活動スタート支援」に向けて、新任教員3名に対し説明し、申請（書類作成）のための支援を行った（3名全員応募）。
- ・9月22日に経済学部第2会議室において、基盤研究(B)等大型申請に関する勉強会を開催した。
- ・9月24日に経済学部第1会議室において、平成23年度科学研究費補助金申請に係る学部内説明会を実施した。

**(医学部)**

科研費申請書作成支援委員（3名）を選定し、個別に申請書のチェックや指導を行っている。さらに医学部長裁量経費を活用して、全講座に羊土社の「科研費獲得の方法とコツ」を購入して配布した。9月22日に平成23年度科学研究費補助金申請に係る学部内説明会を開催し、申請書の書き方を指導した。

**(工学部)**

申請書作成の支援を行うため、申請書事前チェックWGを設置した。9月6日にWGのメンバーを5つの異なる専門分野から選出し、9月13日から9月30日にかけて提出された申請書35件のチェックを行い、申請書を申請者に返却した。研究委員会が支援組織となり科研費プロジェクト員と協力して、申請書の書き方に関する平成23年度科学研究費補助金申請に係る学部内の説明会を9月27日に実施し、申請書の書き方について採択されるための具体例を解説し、審査委員経験者2名による申請書作成に関するアドバイス、及び意見交換を行った。さらに、学部内で過去3年以内に採択された研究課題の申請書を閲覧できるシステムを構築し、9月13日より希望者が自由に閲覧できる状態にした。

**(参考)**

本学の科学研究費補助金申請率 92.0%

- ・教育福祉科学部申請率 88.8%
- ・経済学部申請率 81.0%
- ・医学部申請率 94.9%
- ・工学部申請率 93.3%

	<p><b>【68-2】</b> 外部資金の獲得に繋がる新たな方策を策定する。</p>	<p><b>【68-2】</b> 外部資金のうち、科学研究費補助金、受託研究、共同研究、受託事業及び寄附金について、下記のとおり新たな増収方策を策定した。このことにより、科学研究費補助金については、前年度より7.3%採択率が上回った。</p> <p><b>〈新たな増収方策〉</b> 科学研究費補助金については、各学部において申請書の作成を支援する方策をとることとし、申請書の書き方に関する情報交換会や勉強会を9月22日、9月24日及び9月27日に開催した。このことよって、採択率を上げ、増収を図ることが期待できる。</p> <p>IV 受託研究、共同研究及び受託事業については、研究者の専門領域やパーソナリティー等を公開する方策をとることとし、地域連携研究コンソーシアム大分のホームページに研究者情報を発信するサイトを作成した。このことよって、契約件数や契約金額が増加し、増収を図ることが期待できる。また、医学部基礎医学画像センターを設置し、警察等外部機関の依頼に対し、CT装置を用いた死後画像検査を実施することよって、受託事業費の増収を図った。</p> <p>寄附金については、平成23年度中に受け入れる寄附金が増加するよう、インターネット等を活用した学内外への情報発信機能を強化することとした。</p>	
<p><b>【69】</b> 本学の知的財産を活用し積極的に公募事業に申請する。</p>	<p><b>【69】</b> 公募事業等外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するために、知的財産本部が中心となってライセンス活動を積極的に行う。</p>	<p><b>【69】</b> (知的財産本部)</p> <p>III <b>1. コーディネーターと連携したライセンス活動</b> イノベーション機構のコーディネーター連絡会等において特許関連情報を提供し、コーディネーターの要請に対する秘密保持契約等の関係書類の開示を行い、コーディネーター活動の中で、ライセンスにつながる知的財産案件を紹介することで、技術移転活動を促進した。</p> <p>また、経済産業省「創薬シーズ等のアライアンス促進事業」によるネットワーク(シーズとニーズのマッチングシステム)に参加し、ライフサイエンス分野におけるライセンス活動を促進した。</p> <p><b>【平成22年度ライセンス契約等の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライセンス契約：1件(50万円)</li> <li>・譲渡契約：1件(10万円)</li> </ul>	

		<p><b>2. 公募事業説明会の実施・公募情報の提供</b> シーズの活用促進を目的とした、JST の A-STEP 公募説明会を 2 回開催（平成 22 年 5 月，平成 23 年 3 月）し，知的財産本部のホームページ，地域連携研究コンソーシアム大分のホームページを活用し，本学及び地域連携研究コンソーシアム大分の連携機関に所属する教職員に対して公募情報の提供を行っている。</p> <p>【平成 22 年度 JST A-STEP 申請・採択状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請 29 件 ・採択 3 件</li> </ul> <p>【平成 21 年度 JST A-STEP 申請・採択状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請 62 件，採択 21 件（※ただし，平成 21 年度は補正予算により 2 次募集があったため，申請・採択件数とも増加した。）</li> </ul> <p><b>3. 研究室訪問によるフォローアップ</b> 知的財産本部では，研究者の要望に応じて研究室の訪問を行い，技術相談や公募事業の申請を支援し，ライセンスに関する相談等に対応した。</p> <p>また，コーディネーターが本学及び連携機関の研究室を訪問して研究者インタビューを実施し，地域のシーズ発掘，研究者の意識啓発に取り組んだ。120 件にのぼるインタビューは新聞に掲載されるなど好評を得ており，その情報はシリーズ化して地域連携研究コンソーシアム大分のホームページに掲載している。</p> <p>【平成 22 年度における研究室訪問回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①知的財産本部：50 回</li> <li>②コーディネーター             <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学（医学部を除く）及び連携校：174 回</li> <li>・本学医学部：180 回</li> </ul> </li> </ul>
<p>【70】 外部研究資金を確保するために，研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに学外への積極的な公表を行う。</p>	<p>【70】 研究シーズ等のデータベースについて，情報の充実及び学外者の利便性を向上するための改善策を講じる。</p>	<p>III</p> <p>【70】 コーディネーターによる研究室インタビューを実施し，その内容をホームページに掲載するなど，文系，医学系の研究シーズ情報を充実させ，さらに学外者が利用しやすい技術シーズデータベースとするため，下記のとおり検索機能等を付加し，利用者与管理者双方の利便性向上を図った。</p> <p>《利用者》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. フリーキーワード検索が行える。</li> <li>2. 研究者の所属別一覧からの検索が行え，学部ごと，学科（分野）</li> </ol>

			<p>ごとの表示が可能である。</p> <p>3. 検索の画面には、従来なかった全ページに対する検索（PDF ファイルの検索）機能がある。</p> <p>《管理者》</p> <p>1. 管理画面では管理者がリアルタイムで変更が可能であり、追加もできる。</p>	
<p>【71】</p> <p>附属病院においては、地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため、計画的な機能強化を行い、毎年度病院収入等の目標額を設定し、安定した財政基盤を確立する。</p>	<p>【71】</p> <p>病院経営企画部門会議において機能強化策を計画するとともに、病院収入等の目標額を設定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【71】</p> <p>関係部署からの提案やヒアリング等に基づき、病院経営企画部門会議において、病理部の体制等の機能を強化し、急性期看護補助体制加算の届出に伴う看護助手の確保、児童精神科の標榜、診断群分類検証システム「DPC ナレッジ」の導入、リハビリテーション部スタッフの増員等について決定した。</p> <p>前年度実績、診療科の現況調査等に基づき、7月の病院経営企画部門会議において病院収入等の目標額を設定した。</p>	
			ウエイト小計	

平成22年度実績報告書

II 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
②経費の抑制に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している  
 III：年度計画を十分に実施している  
 II：年度計画を十分には実施していない  
 I：年度計画を実施していない

中期目標	(1) 人件費の削減
	○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減
	○ 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進めることにより、更に経費の抑制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【72】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【72】 総人件費改革を踏まえ、平成17年度人件費から5%以上削減する。	III	【72】 総人件費の5%を削減するために、平成22年6月、7月、10月、12月及び平成23年1月に開催した人事政策会議において、人件費シミュレーションを提示し随時管理を行った結果、平成20年度末に決定した施策に基づき、平成22年度末に5%以上の削減が実現できた。	
【73】 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、光熱水量の使用実績及びゴミの排出量を公表することなど、教職員の意識改革を進め、更にインセンティブを与えるような予算配分などを行うことにより、光熱水量及びゴミの排出量等について、毎年度抑制目標を定めて、計画的に削減する。	【73】 光熱水量について、各部局において抑制する仕組みを構築する。また、光熱水量について、大型研究の推進等特別な事由を除き、対前年度比1%の削減に取り組むとともに、ゴミの排出量等について、建物改修等特別な事由を除き、前年度を下回る削減に取り組む。	II	【73】 光熱水量を抑制できるようにするため、全学共通経費の枠内で措置していた光熱水量の経費を各部局に予算を配分し、各部局において抑制等を行った場合に、当該部局へのインセンティブとなる仕組みを構築した。 また、光熱水量を対前年度比1%削減するため、下記のような取組を行った。 ・省エネに向けた環境を整えるため、新たに省エネルギー推進委員会を設置し、エネルギー管理推進者を各部局に配置して、管理区分ごとにエネルギー管理推進員を配置した。 ・各部局の光熱水量について、使用実績の増減分析や省エネに向けた対応策の検討を行った。 ・各部局の目標使用量・目標使用率を設定し使用量の抑制を周知	

		<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部局の目標使用量・目標使用率について、特別な事由を考慮して見直し、設定した。また、冬季の使用量を抑制するよう周知した。</li> <li>・ 対前年度比較の速報値を学内ホームページでの公表や、「冬の省エネキャンペーン」を実施したことで、本学構成員の省エネに対する啓発活動に取り組んだ。</li> <li>・ 効果的に削減を行うため、データロガーを用いて各部屋の温度変化を調査した。</li> </ul> <p>以上のような取組を実施したが、大型研究の推進等（教育研究活動の充実のための新規設備の導入、教育環境の新たな整備等）や気候などの特別な事由を除いても、光熱水量については、対前年度比1%の削減を達成することができなかった。</p> <p>ゴミの排出量については、各キャンパスの排出状況について、学内ホームページでの公表や、ゴミの分別方法の周知などにより、建物改修等の特別な事由を考慮しないにもかかわらず、前年度と比較して全学で1.7%減少した（3月末現在）。</p>	
		ウエイト小計	

## 平成22年度実績報告書

大分大学

II 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③資産の運用管理の改善に関する目標
--

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している  
 II：年度計画を十分には実施していない

III：年度計画を十分に実施している  
 I：年度計画を実施していない

中期目標	○ 戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、効率的・効果的な資産の運用を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<b>【74】</b> 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、資産の効率的・効果的な運用を行う。	<b>【74-1】</b> 鶴見臨海研修所、中津江研修所の処分について、地方公共団体と協議を行う。	IV	<b>【74-1】</b> 佐伯市、日田市と各研修所の具体的な利用計画について協議を行い、利用計画は無いとの回答を得た。また、大分県南部振興局、大分県西部振興局及び県関係部局とも協議を行い、同様の回答を得た。次年度以降は、一般競争による売却の手続きを行うことを決定した。	
	<b>【74-2】</b> 施設の効率的・効果的な利用を行うため、且野原・挾間キャンパス施設の利用状況についての点検調査を実施する。	IV	<b>【74-2】</b> 施設整備計画及び施設マネジメント計画に基づき、全キャンパスの全室（附属病院及び図書館を除く2,440室）について、書面調査と現地調査による施設の有効利用調査を行い、諸会議においてその結果を評価した。このことにより、学内全室の利用者、使用用途等が把握できる施設有効利用のためのデータベースが完成した。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

II 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ①評価の充実に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している      III：年度計画を十分に実施している  
 II：年度計画を十分には実施していない      I：年度計画を実施していない

中期目標 ○ 各種評価の検証・改善を行い、効率的かつ適切な評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【75】 評価委員会で各種評価システム等の検証・改善を行うとともに、ICTを活用して情報の体系的な収集・共有化を図り、評価作業の効率化と負担の軽減を推進する。	【75-1】 評価委員会で、各種評価システムに関する問題点を洗い出す。	III	【75-1】 自己評価について、問題点の洗い出しを行った結果、現行では膨大なデータや資料を収集し、分厚い評価書を作成していたことが各部署の業務負担となっていたことから、これらを軽減するため、第2期中期目標期間の自己評価は法人評価と連動して行うとともに、それ以外で学長が指示する事項があれば、評価項目を追加する方法へと見直し、平成22年6月に開催した評価委員会において「自己評価の実施について」を策定した。新しい自己評価の実施においては、法人評価で作成する業務実績報告を準用し、学内様式として判断理由（計画の進捗状況）の記載欄を設け、法人評価の評価基準に基づき、4段階の判定を行うこととし、平成22年度分から実施した。 認証評価については、第2サイクル（次の7年間）を迎えるにあたり、今後の認証評価機関の動向に注目しながら、評価基準等について、認証評価専門委員会で確認し、次年度以降に評価委員会で報告し、本学の対応を検討することとした。	
	【75-2】 大学情報データベースを活用して、学内の各種評価基礎データを収集する。	III	【75-2】 大学情報データベースを活用し、以下のとおり収集を開始または収集の準備を整えた。 教員業績登録システムは、平成22年7月から教員業績データの収集を開始した。	

		<p>中期目標・中期計画進捗管理システムは、第2期中期目標期間から実績報告書の様式が変更になったこと、本学では年度計画の進捗管理をアクションプランレベルで実施していることから、運用方法を検討したが、自己評価の管理システムとして運用する方向で準備した。</p> <p>評価基礎データ登録システムは、自己評価と連動して収集していた資料等を収集する目的で構築したが、自己評価の方法が変更になったことにより、収集項目、(独)大学評価・学位授与機構のデータベースシステムとの連携等を再確認し、システムの調整及びテストを行った。データ収集時期の関係もあり、来年度から本格運用することとした。</p>	
		ウエイト小計	

## 平成 22 年度実績報告書

大分大学

II 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標
---

進捗状況の評価基準

- |   |  |
|---|--|
| IV : 年度計画を上回って実施している<br>II : 年度計画を十分には実施していない | III : 年度計画を十分に実施している<br>I : 年度計画を実施していない |
|---|--|

中期目標	○ 「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制を一層充実させるとともに、情報公開を更に推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【76】 広報を効果的に推進するために、事務体制、広報誌の編集局などを常に見直しながら時代の要請に対応できる広報体制を構築し維持する。	【76】 学長補佐（広報戦略担当）のもと、事務体制を含めた広報体制を見直す。	III	【76】 広報誌やホームページ等のメディア作成にとどまらない、統一的・戦略的な広報活動を展開するため、学長補佐（広報戦略担当）の下、広報推進部門会議を中心に、本学の広報体制の見直しについて検討した結果、学長の下に新たに広報室を設置する等、今後の広報体制整備の指針となる「大分大学の新たな広報体制について」を策定した。	
【77】 情報公開の状況を検証し、その結果を定期的に公表する。	【77】 平成 21 年度における情報公開や情報発信等の状況を検証し、情報公開を推進するとともに検証結果を公表する。また、検証結果における改善点は、広報推進部門会議で審議のうえ改善する。	III	【77】 広報推進部門会議において、平成 21 年度にホームページ上で公開している情報について、他大学等で公開している情報などを参考に、公開内容の検証を行った結果、他大学と比較しても十分な情報を公開していることを確認した。またトップページについては、一部の分かりづらいバナー名称を変更（「就職情報」→「キャリアサポート（就職情報）へ」）し、「大学特報」と「ピックアップ」に掲載する情報について、基本方針を策定した。 これらの改善内容は、平成 23 年 3 月に公開ホームページに反映させた。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

II 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ①施設設備の整備・活用等に関する目標
---

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している      III：年度計画を十分に実施している  
 II：年度計画を十分には実施していない      I：年度計画を実施していない

中期目標 ○ 施設の整備・活用にあたっては、環境と安全に配慮したキャンパスづくりを推進する。 ○ CIOのもとに学術情報基盤コンソーシアムによる学内情報システムの全体的最適化を考慮したICT環境の整備を進める。 ○ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを向上させる。
---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<b>【78】</b> 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設設備の整備・活用を行う。	<b>【78-1】</b> 大分大学医学部附属病院再整備計画に基づき、施設・設備の老朽化、機能劣化と狭隘解消のため、病院再整備に着手する。また、老朽化した教養教育棟の機能改善、耐震改修を行う。	IV	<b>【78-1】</b> 大分大学医学部附属病院再整備計画に基づき、高度医療の実践等のため病棟の新営工事に着手した。また、包括的がん医療の実践等のためPET検査棟の新営工事を完了した。老朽化した教養教育の講義実験室棟について耐震改修及び全面改修を行った。 さらに、平成22年度国立大学法人等施設整備実施事業として、施設整備費予算を確保し、挟間体育館について耐震改修及び機能改善を行った。	
	<b>【78-2】</b> 「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設パトロールを実施し、財政状況を踏まえ、計画的な修繕を推進する。	III	<b>【78-2】</b> 施設パトロールを実施し、緊急性の高い外壁のひび割れ、雨漏り、壁タイルの浮き、外灯、フェンス及び側溝の不良箇所について予算を確保し、修繕を行った。	
<b>【79】</b> 本学の環境方針に基づき、省エネルギー・温室効果ガスの削減・3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用））の推進により環境負荷の少ない施設等整備を行う。	<b>【79】</b> 本学の環境方針を踏まえ、省エネ型空調機器・照明等を導入することにより、省エネルギー・温室効果ガスの削減を行う。施設整備については3Rを踏まえ、環境負荷に配慮した工事を行う。	III	<b>【79】</b> 病院再整備におけるPET検査棟新営工事及び病棟新営工事の設計において省エネ型空調機及びLED照明を採用し、既存システムと比較するとエネルギー使用量を11.5%削減し、温室効果ガスを41.1%削減した。 構内外灯設備工事においては高効率照明を採用することによって、エネルギー使用量を46.8%削減し、温室効果ガスを47.1%削減した。特別教室棟改修工事においては省エネ型空調機や高効率照明を導入し、エネルギー使用量を27.0%削減し、温室効果	

			<p>ガスを 37.2%削減した。          また、環境負荷に配慮するため、PET 検査棟新営工事及び病棟新営工事の設計において、再生資材である再生クラシヤラン、再生アスファルトや、グリーン購入法に基づいた資材である床シート、タイル、照明器具、便器等を採用した。さらに、PET 検査棟新営工事及び病棟新営工事においては、コンクリート塊等の再資源化を実施した。</p>	
<p><b>【80】</b>          全学的なICT戦略を企画・立案し、ICTコンプライアンスを推進する。</p>	<p><b>【80】</b>          最適化計画(平成 20 年 3 月 31 日)を見直し、次期基盤情報システムを設計して最適化を生かした運用につなげる。</p>	<p>III</p>	<p><b>【80】</b>          (学術情報拠点)          平成 22 年 3 月～平成 22 年 8 月にかけて 7 回開催された仕様策定委員会において、次期基盤情報システムの最適化を目指し、更新時期、契約形態、システム構成の見直しを行い、平成 22 年 8 月に「教育情報システム」と「基盤情報システム」の 2 種類の仕様書を作成した。          教育情報システムについては、学生教育用の PC 等は、教育環境の充実のために契約期間を 60 カ月から 47 カ月に短縮した。          基盤情報システムについては、ネットワーク機器等は対応年数を考慮し、契約期間を 60 カ月から 71 カ月に延長することで経費の節減を図った。          今回の契約期間変更により、今後、年度末の過密した業務状況下でのシステム更新等が回避され、最適化が生かされた運用につながる。          また、全学的な ICT 戦略の一つとして、分散配置されていたメールサーバを、ドメインを含めて一元化した。これにより利用者の利便性が向上した。</p>	
<p><b>【81】</b>          情報セキュリティに関する体制を整備するとともに、教職員及び学生のセキュリティ意識を向上させる。</p>	<p><b>【81】</b>          情報セキュリティポリシーの見直しと実施手順を充実させる。そして見直した情報セキュリティに対する実態調査を行う。</p>	<p>III</p>	<p><b>【81】</b>          (学術情報拠点)          情報セキュリティ委員会で、情報セキュリティに関する体制を整備するため、情報セキュリティポリシーを見直し、マニュアルや手続き方法等の実施手順を政府統一基準に準拠させるよう見直した。これをもとに、平成 23 年 1 月から 2 月にかけて、教職員に対する実態調査(アンケート形式)を実施したところ、情報セキュリティポリシーは、教職員の 3 分の 2 程度が把握している結果にとどまった。このことから、教職員の情報管理をより一層徹底するため、これまでの「情報セキュリティポリシー」をより厳格な「情報セキュリティ基本方針」に改め、公開ホームページ</p>	

			に掲載し周知を図った。	
			ウエイト小計	

# 平成22年度実績報告書

大分大学

II 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ②安全管理に関する目標
--

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

中期目標	○ 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境と危機管理体制の整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【82】 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制を見直し、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等を強化する。	【82-1】 教職員の安全衛生管理体制について、問題点を洗い出し、安全衛生管理体制を見直す。	III	【82-1】 且野原、挾間、王子の3つのキャンパスのうち、且野原キャンパスについて、平成22年5月及び6月に開催した衛生委員会において、次の問題点を掲げた。 ・現行の体制が機能していない(安全衛生と他の業務との住み分けが明確でない) ・学生の安全衛生問題をどうするのか ・衛生管理の専門家の育成の必要性 これを受け、安全衛生管理体制の見直し案を作成し、平成23年2月に開催した安全衛生管理委員会において提示した。今後、安全性を強化した体制とするため、更に検討を行うこととした。	
	【82-2】 学生の安全衛生管理体制について、問題点を洗い出し、安全衛生管理体制を見直す。	III	【82-2】 各学部の安全衛生管理体制の問題点として次の事項を洗い出した。 ・時間外の教室等での学習中の安全 ・建物の老朽化等に伴う危険性 ・学生対象のAED・心肺蘇生講習会の未実施及び学内交通安全等 また、各学部及び全学的な改善策として次の事項を検討・策定し、安全衛生管理体制を見直した。 ・学生の建物への入退室管理の徹底 ・不動産関係については必要に応じて教育環境整備事業、営繕事業等として要求	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生対象の AED・心肺蘇生講習会の実施</li> <li>・学部特有の安全管理については学部において事案毎に学生に周知徹底</li> <li>・学生生活案内及びこまったときのなんでもハンドブックの関係項目の充実等</li> </ul>	
<p>【83】 災害，大規模事故等の危機に備え，予防対策，発生時対策等を視野に入れた危機管理体制の確立・整備を行う。</p>	<p>【83-1】 大学全体のリスクを洗い出し，それぞれのリスクに対する個別マニュアル等の整備状況を調査する。</p>	III	<p>【83-1】 危機管理委員会において，大学内のリスクを洗い出し，個別のマニュアル等の整備状況を調査し，「大分大学の危機管理に係る対応一覧」としてとりまとめた。</p>	
	<p>【83-2】 緊急度の高いものから予防対策，発生時対策等を含めた個別マニュアル等の整備計画を立てる。</p>	III	<p>【83-2】 危機管理委員会でとりまとめた「大分大学の危機管理に係る対応一覧」に基づき，各部局へ個別マニュアルとして整備すべき事項を照会した。その回答をもとに，危機管理総括担当理事のもと「危機管理マニュアル等整備計画」を策定した。今後は，この整備計画に基づき，緊急度の高いものから個別マニュアル等の整備を行う。</p>	
<p>【84】 「第 2 期中期施設整備計画」に基づき，安心・安全のための耐震改修・セキュリティ強化・バリアフリー推進・予防保全を行う。</p>	<p>【84】 セキュリティ強化の観点から，2 年計画で外灯増設を行う。バリアフリー推進の観点から，附属中学校にスロープを設置する。教養教育棟の耐震改修を行う。</p>	IV	<p>【84】 且野原，挟間及び王子の各キャンパスにおける安全面を強化するための防犯外灯整備については，当初 2 か年で計画していたが，単年度で増設整備した。 バリアフリーの推進のため，附属中学校の体育館にスロープを設置し，また教養教育棟及び教育福祉科学部に多目的トイレを設置するなど，トイレの全面改修を行い，学生・教職員の環境整備を図った。 安心・安全な施設環境を整えるため，教養教育の講義実験室棟を耐震改修及び，機能改善改修を行った。 また，新たに平成 22 年度国立大学法人等施設整備実施事業として，施設整備費予算を確保し，挟間体育館の耐震化に伴う全面改修を行い，安心・安全な体育施設とした。</p>	
			ウエイト小計	

## 平成22年度実績報告書

大分大学

II 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③法令遵守に関する目標
--

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中 期 目 標	○ 経理の適正化等、法令等を遵守するとともに、適正な運営・管理の基盤となる環境の整備を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<b>【85】</b> コンプライアンス室を中心に、公的研究費の不正使用の防止のための具体的取組を推進する。	<b>【85】</b> 研究費不正の発生防止のため、「研究不正防止計画」に基づき、具体的な不正防止体制を整備する。	III	<b>【85】</b> 研究不正防止コンプライアンス室を所掌する事務が3課にまたがり担当業務が明確でなかったため、3課に分担していた体制を見直し1課体制とすることによって、不正防止のための業務体制を整備した。 さらに、研究費不正の防止に関する意識の徹底を図るため、平成23年2月「大分大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を策定し、学内ホームページ等で周知した。	
<b>【86】</b> 法令遵守に係る状況を検証し、その結果を定期的に公表する。	<b>【86】</b> 平成22年度は、利益相反等の法令遵守の状況を調査し、その状況について公表する。	III	<b>【86】</b> 産学官連携活動における利益相反等の法令遵守状況について、前年度1年間に受けた特定の金銭的利益の状況等を調査するため、本学役職員（非常勤職員、再雇用職員を含む。）に「利益相反自己申告書」を提出させた。 調査の結果、対象者2,315人の約90%にあたる2,085人から回答があり、そのうち産学連携活動を行っている者は104人、利益相反マネジメントの対象となった者は12人であった。12人について産学連携活動状況を確認した結果、特に重篤な事案は認められなかったため、マネジメント委員会から必要な助言を行った。調査結果については平成23年1月に公開ホームページで公表した。 また、職員研修・意識啓発を目的として、平成23年3月8日に利益相反セミナーを開催し、他大学から招いた講師により、利益相反の判断基準及び産学連携活動により発生する利益相反事	

			例等について講演があった。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	